

問われる日本の“図書館力”

— 図書館は知性主導型社会のエディターたりうるか —

2004年7月

社団
法人 日本経済調査協議会

Japan Economic Research Institute

序

洋の東西を問わず、古来、図書館は、出版とともに、人間の知的活動を支える柱であり、車の両輪である。しかし、教育制度が岐路に立ち、情報化が急速に進展するこんにちの日本において、図書館はその本来の機能と役割を十分に果たしているのだろうか。

このような認識に基づき、当会では、2003年3月に、図書館の社会的役割について調査する研究会を、高等教育に関する調査専門委員会の一部として、設置した。主査には、ジャパンジャーナル(株)社長 粕谷一希氏にご就任願ひ、また委員には、図書館、出版の分野の有識者の方々にご参加いただいた。

研究会では、図書館という知の装置の現状とその本質にせまるため、公共図書館、大学図書館、国会図書館、さらには専門図書館や歴史的文庫も含めて、現場でのヒアリングを精力的に行ひ、活発な議論を重ねてきた。

本報告は、1年以上にわたるこれまでの検討の結果を集大成し、21世紀の日本の図書館を、生涯学習やビジネス、社会の問題発見・問題解決などに資する、能動的な知的活動の拠点として活性化するべく、提言を行うものである。

われわれとしては、この提言が、図書館関係者のみならず、政府・地方自治体をはじめ、経済界、学界、そして市民にいたるまで幅広く認識され、図書館のさらなる有効活用につながることを強く望んでいる。

最後に、本報告書の作成にあたり、ご多忙のなかご尽力いただいた粕谷主査をはじめ、委員ならびにご協力いただいた関係各位に、深甚なる謝意を表する次第である。

2004年7月

社団法人 日本経済調査協議会
理事長 橋本 徹

高等教育に関する調査専門委員会は、2004年6月に、提言『これからの大学を考える～21世紀知識社会・グローバル化の中で～』を公表した。

目 次

はじめに	1
1 図書館の混乱	1
2 書をめぐり文明史的状况	2
3 原点としての書物	3
4 書の公共的利用とは	4
5 知性主導型社会の図書館像	4
第1章 公共図書館・専門図書館	7
5つの積極的な図書館活動のケース・スタディ	8
1 浅草文庫	9
2 文京区立鷗外記念本郷図書館	13
3 浦安市立図書館	18
4 座間市立図書館	26
5 財団法人味の素食の文化センター	31
6 ケース・スタディの総括評価	34
日本の専門図書館の現在	35
公共図書館はどこへ向かうのか	37
1 公共図書館の問題状況	37
2 評価すべき地道な努力実績	44
3 公共図書館の問題解決機能強化への提案	46

第2章 特別コレクション	49
特別コレクションの転換・変貌	51
1 時	51
2 場所	61
デジタル情報化の未来図	63
ねじれ 図書館が文明の人間化の機関になるために	67
1 文化の動態 ねじれ	67
2 重視されるべき図書館活動のいくつか	72
3 提案ひとつ	75
第3章 大学図書館	77
事例にみる大学図書館	79
1 一橋大学附属図書館	80
2 早稲田大学図書館	83
これからの大学と図書館	88
1 学部課程における情報教育的機能	90
2 地域・一般市民へのサービス	91
3 研究活動の支援機能	92
4 生涯学習過程への寄与	93
第4章 国会図書館	95
1 その設立の経緯とねらい	96
2 国会は国会図書館を活用してきたか	97
3 政策秘書という滑稽劇	97
4 図書館側に問題はないか	98

おわりに	101
1 図書館問題とは何だったのか	101
2 「戦後」と図書館	105
3 問題は別のところにある	110
4 積極主義の落とし穴	114
5 歴史のなかの図書館	119
提言	127

本報告書の構成

この報告書は、目次にあるとおり、「はじめに」、第1章から第4章までの4つの各論、それに「おわりに」と「提言」の全部で7つの部分からなる。世上、「図書館問題」が言われるようになったのは、まちの図書館がベストセラー類の購入と貸出に偏っているのではないかと指摘されるようになってからのことである。すなわち、ことの発端は公共図書館にあった。だが図書館は公共図書館だけではない。むしろこのさい、図書館という知の装置全体を考えなおしてみるべきではないかというのが、この構成をとるにいたった経緯である。

まず「はじめに」において、こんにちみられる図書館の混乱は、けっして単一の要因によってひきおこされたものではなく、われわれをとりまく現代の文明的状況と深くかかわっていることを指摘する。しかしそのおなじ視点で、これからむかうであろう社会のありようを捉え返せば、図書館には無限の可能性がひらけているのだとする。

第1章は、問題の公共図書館についての分析と提案である。公共図書館の問題の輪郭をさらにはっきりさせるために、数例の専門図書館についてもレポートしている。

第2章は、わが国がどのような図書館前史をもっているか、その遺産がこんにちどのように活かされるべきかを、おもいがけぬ角度からさぐったユニークな考察である。

第3章は、いま国際的な連携というところにますますいる知の最前線、大学図書館の報告である。国立大学の独立行政法人化がはじまり、少子化による入学者の減少を目前にひかえて、生き残りをかけたきびしい現況の分析ともなっている。

第4章は、公共図書館のハイアラーキーの頂点でもあり、国会のサポート機関でもあるという二重の役割をもつ国会図書館について、明白にその現状にあきたらないとする問題提起である。

そして「おわりに」は、あらためてことの発端にかえり、言われてきた「図書館問題」とは何だったのかをたどりなおしたまとめであり、ひとつの図書館の本質論でもある。

さいごに「提言」は、以上の議論をふまえたいくつかの具体策と方向性を提示する。

はじめに

現代的な人間なら自分の仕事を、人間社会の主たる流れにかみ合わすよう何とかやってみようとする好奇心を持ち合わせているものだが、図書館の人はこうした事には超然としているかに見える（ピアス・バトラー『図書館学序説』）

1 図書館の混乱

図書館は本来、書物の公共的利用のために存在する。この簡単かつ明白なことが、かならずしも正確に理解されておらず、ただしく運用されているとはいえない。

日本の社会でも先進社会なみに、図書館は、市町村、都道府県、国会とよくととのえられた段階的秩序で施設がつくられ、制度的にも完備している。しかしその内情はさまざまな問題をかかえ、ある意味では図書館もまた構造的危機にあるといえる。長期的な不況と財政危機のために、図書購入費は大幅に削減され、人件費削減のために司書の採用はすすまず、一般職員が図書館長や司書のかわりをつとめている。その一般職員は、たとえば建設局など他の部署からまわされた人びとで、書物に愛着のある人たちといえないばかりも多い。しかも、二、三年で異動していくから、図書館はその運用の初歩から混乱してしまっているケースもある。

しかし、図書館の混乱は不況と財政難だけから起きているとはいえない。むしろ基本には、書物そのものをめぐる文明史的状況と書物の公共的利用につい

での観念の混乱がある。

2 書物をめぐる文明史的状況

電子メディアは書物をおびやかすか

IT革命の進展はめざましい。電子メディアの発達には活字メディアを駆逐し、書物を消滅させるのだろうか。いまや図書館じたいもコンピュータ化をせまられているが、それは図書利用の迅速化と図書館相互のネットワーク化であって図書の価値を減ずるものではなく、電子メディアも活字メディアを代替できず、かえって書物という形態の便利さ、有効性がみなおされてきているというのが識者の判断である。

映像メディアの能力

電子メディア以前、テレビという映像メディアの出現により、活字メディアと書物の衰退が言われだして久しい。と同時に、映像メディアの性格が議論され、現代人がおちいりやすい錯覚についても分析がすすんできた。それはD・ブーアスティンの“イメージ”の問題である。活字メディアの時代は理念が問題となり、映像メディアの時代はイメージが話題となる。意味内容ではなく、“のようにみえる”かっこうが話題となる。イメージ選挙は、かっこうだけよくて内容のないタレント候補を輩出させた。

いまや、現代人はおちついて映像メディアの効用と限界をさとるべきであろう。活字メディアと書物はいぜんとして変わらぬ価値をもって存在しているのである。

情報概念の混乱

むしろ、問題は情報という概念の混乱にある。工業社会から情報社会への移

行は、モノ以上に情報の貴重さをおしえた。しかし、情報という漠然とした観念は多くの混乱と錯覚を生んだ。情報は知識や学問とどうちがうのか。これは困難な哲学的問題を含んでいる。あるいはIT革命とは情報革命と呼んでいいのか。情報技術（インフォメーション・テクノロジー）は、情報そのものではない。

現代人はボタンひとつで多くの情報を手に入れることができる。しかし、そうした情報は、身につけた知識としての知恵とも、体系化された知識としての学問ともちがう。情報の過多・過剰もまた人間を混乱させるのであって、本来は情報の選択こそたいせつなのであり、その選択眼の向上には身につけた学問による知恵が必要なのである。まさに情報は整理する必要がある、整理された情報にもとづいて、たしかな知識を集積し、それを分類し、体系にすることで、人文・社会・自然のさまざまな領域の学問につなげていく必要がある。

3 原点としての書物

書物は制作されたモノであるが、たんなるモノではなく、作品であり、作者の人格を投影したモノ、むしろ作者の人格そのものである。だから古来、人間は書物には敬意をもって対したのであった。

文章は人間の感性と知性の表現であり、レトリックとロジックの両面をもっている。人間は書物をとおして心と魂と精神の交流を経験し、作者と直接出会ったときのような刺激と感化を受け、学と芸の両面でインスピレーションを感じとり、ときとして全人格的な、思想的・宗教的変貌や成長・成熟を経験する。人間と世界についての識別力・洞察力・先見性を獲得する。書物はときとして、精神の玉手箱としてふしぎな作用をその読者におよぼすのである。

書物の効用は、よき師やよき友との出会いに匹敵する。こうしたことを一度経験すると、かれは生涯の愛書家となる。

図書館は、図書館利用者がほんとうの愛書家として書物への識別力を高め、

書物の価値を洞察できる判断力をみがくことができるような場所になるべきだろう。

4 書物の公共的利用とは

こんにち、市民のニーズがあるからといって、おなじベストセラーを百冊も購入するなどということは公共的利用ではない。

公共的利用とは一面ですべての市民に開かれており、だれもが利用できるよう工夫すべきことをさすが、同時に図書館の利用により、社会問題への鋭敏な判断力を持ち、趣味のゆたかな市民となることをめざすべきであろう。

書物の価値は、時代と民族をこえた普遍性をもつロングセラー、本来の古典にこそある。図書館関係者は、館長をはじめとして、良書と愚書を識別できる熟達者、プロとなるべきで、図書館利用者の相談役、案内人となるべきであろう。

しかし図書館の任務は、市民の公共的利用に役立つという受動的役割だけではない。社会の公共的目標の具体的策定のために、つねに政治指導者・議会・官僚の有能なシンクタンクであり、参謀でなくてはならない。

書物に精通する者は内向的なオタク族であってはならず、活社会の強健な歩行者として、信頼され、頼りがいのある達人でなくてはなるまい。

5 知性主導型社会の図書館像

図書館の活用は指導者の意識変革から

こんにち、多くの図書館はすぐれた能力をもっている。とくに各種の専門図書館、大学図書館、国会図書館は国際比較をしても、その潜在能力は引けをとらない。問題はむしろ、地域社会、企業、大学、そして政府や国会や官庁が、図書館と対話しながら、社会の直面する問題から適切なテーゼをえらびだし、

調査研究の課題をあたえていないことにある。

図書館の側も、指導者（首相・知事・市長など）・議会・官僚組織、そして市民にたいして役立つ情報サービスを提供することはもちろん、日本社会の知的能力を高めるために積極的・能動的に問題を提起し、問題解決のための共同の研究・討議の場となり、対話と社交の場となるべきだろう。

知性主導型社会へ

日本社会は、バブル期の後遺症とながびく不況、そして復興期、成長期、成熟期にプラスに循環していた社会的装置がいつせいに不適合化したなかで、憲法をはじめとして教育制度まで社会制度全体の見直しと構造改革をせまられている。この構造改革に成功しなければ、日本人は劣化の一途をたどることだろう。

これからの日本は、効率的な政府と官僚組織とともに、民間主導型、知性主導型の社会を実現しなければならない。そのためには、IT革命そのものというより、IT革命に武装された理念形成型社会にむかうべきであり、「知の編集者」たる図書館、大学、出版が中心的役割を担うべきであろう。

新しい社交と交流の時代

知性主導型社会の実現は、従来の縦割り型官僚社会をこえて、組織と組織のあいだ、異業種、異分野、異領域のあいだで対話がすすめられる新しい社交と交流の時代の到来でもある。そのためには、均衡のとれた判断のできる社交的人間の形成をめざすべきであろう。

二十一世紀の図書館は、大学、出版、そして市民社会、地域社会との対話をより活発にして、そうした変革の中心的存在となるべきであるし、またなりうる能力をもっているのである。

（粕谷 一希）

粕谷 一希（かすや・かずき）

1930年（昭和5年）東京生まれ。東京大学法学部卒業後、(株)中央公論入社。雑誌『中央公論』『歴史と人物』などの編集長をつとめる。中央公論退社後は、活発に評論活動をつづけるとともに、都市出版(株)社長を経て現在同社相談役、(株)ジャパンジャーナル社長。著書に『二十歳にして心朽ちたり』（新潮社）、『戦後思潮』『河合栄治郎』（いずれも日本経済新聞社）、『メディアの迷走』（PHP）などがある。

第1章 公共図書館・専門図書館

人びとの身近にある図書館といえば、ふつう、公共図書館すなわち地方公共団体の設置する公立図書館であろう。いまでは人口5万人以上のまちのほとんどに公共図書館があるが（市区町村全体の設置率はいまだ50%）、その運営については、図書購入費の削減や、平均で50%をきる司書職員率をはじめとして、さまざまな問題がある。

図書館が図書館職員だけのものでないように、当然ながら、それらの問題は図書館職員だけの問題ではないし、またあってはならない。いま必要なのは、一冊一冊の本にこめられた知的営為にたいする敬意を媒介とする図書館と図書館外部の人びとの対話と協働であろう。本章もまた、そうした敬意をもつものからの対話の試みである。

第1章 公共図書館・専門図書館

微風 幽松を吹き 近く聴けば声愈いよ好し (「寒山詩」)

5つの積極的な図書館活動のケース・スタディ

対象の選定について

現場の積極的な図書館活動を知るため、首都圏から3つの公共図書館と2つの専門図書館のケース・スタディを行うこととした。専門図書館も研究対象に含めたのは、公共図書館と比較してみることで図書館の問題をより明確にとらえられるのではないかと考えたからである。

浦安市立図書館は、司書スタッフが市民の知的欲求にこたえる伴走ランナーになろうと努めてきた。一人あたり年間図書貸出冊数など全国トップレベルの市民利用度はその結果にすぎない。ビジネス支援活動や大学図書館との提携など新規活動プログラムも展開中である。

座間市立図書館は、地元の知識層や図書館友の会と連携しつつ、市民との協働をモットーとする図書館運営を実行している。1990年代の地域経済の苦境期に、地域の活性化と市民意識の活発化に図書館がいかに役立つかという問題意識をもって、職員の意識改革とサービスアップに取り組んできた。

公共の地域図書館であり、同時に森鷗外文学館というべき専門図書館でもあ

る文京区立鷗外記念本郷図書館をとりあげた。都内の江東区芭蕉記念館、池波正太郎記念文庫、世田谷文学館、神奈川県の大仏次郎記念館、神奈川近代文学館など、この30年間に地域ゆかりの作家を記念する文学館が全国に数多く開設されたが、当館はこれら文学館のさきがけであり、文化的イベントや自主的な研究調査の成果をあげ、今後さらに発展しようとしている。

専門図書館を組織の柱のひとつとする財団法人 味の素 食の文化センターをとりあげた。同センターは味の素株式会社の創立80周年記念事業として発足、食文化専門の図書館を公開するほか、学際的研究会や公開シンポジウムの主催、研究助成、出版活動を行い、食文化の研究発展と普及に寄与しようとしている。

最後に、ユニークな地域文化専門図書館である浅草文庫をとりあげた。浅草文庫は、江戸時代に発祥し、こんにち第六次として展開中である。住民の任意団体（浅草観光連盟）が地域発展のために自主運営し、浅草地区の歴史と庶民文化の伝統にかんする書籍資料を収集、公開している。

以下、掲載の順序は歴史のふりい順にしてある。

1 浅草文庫

伝統伝承の鉾脈を掘り起こし、まちの活性化に一役買っている図書館がある。浅草の芸能・伝統技術・歴史文化の図書資料を網羅する民営図書館、浅草文庫がそれである。運営するのは門前町盛り場浅草地区の任意団体浅草観光連盟である。

地下鉄銀座線田原町駅から国際通りをすすみ、国際劇場跡のホテル手前を左折すると、左手に東京電力の浅草テブコ館がある。

筆者がおとずれたときには、一階ホールで特集パネル「浅草オペラの歴史」

を展示中だった。シミキン・律子夫妻、田谷力三はじめ往年のオペラ歌手の舞台写真が一堂に会す。エレベーターは、関東大震災で倒壊した十二階凌雲閣の昇降口を模し、二階はエノケン、三益愛子、渥美清、ビートたけしたちの浅草喜劇の舞台座席空間を再現している。そして、その奥にある一室二十畳ほどが三面書架に埋まった浅草文庫となっている。

ここには、浅草にかんするあらゆる書籍、古文書、絵図、写真類、チラシ類4,000点が蒐集され、閲覧に供されている。貸出はいっさいしない。部屋のまんなかに大きな机と12脚の椅子があり、だれでもここで閲覧できる。

この文庫に足をふみいれると、気概、気骨ということばがおもいあたる。江戸から東京へ浅草町人の気質が、浅草をそだててきた心意気が文庫内にみなぎっている。三百年をこえる伝統を継承してきた地域共同体の民営図書館は世界でも稀有なものだろう。

蔵書はすべてトレーシング・ペーパーで大事に表紙がおおわれている。完結まであと何十年かかるかわからない『浅草寺日記』など浅草寺関係歴史書、猿若座、中村座など江戸歌舞伎にかんする研究書、歌舞伎役者の聞書、川柳狂歌、絵草子、浮世絵、端唄小唄など歌舞音曲本、落語講談、吉原細見の類、工芸指南書、浅草絵地図、三社祭聞書。明治・大正・昭和では、浅草オペラ、軽喜劇などの台本・チラシのたぐい、電気館など映画資料、十二階凌雲閣などの風俗建物写真資料、関東大震災・戦災の記録写真など、枚挙にいとまがない。

春木實館長は、浅草に貢献した文学者である永井荷風、久保田万太郎、浅草そだちの池波正太郎を敬愛してやまない。かれらの作品と評論書の多くは、あるいは十分ほどの台東区立中央図書館とその一隅にある池波正太郎記念文庫に所蔵されている。

浅草は、いまから1300年以上前、628年（推古36年）に漁師檜前（ひのくま）浜成、竹成兄弟が隅田川から示現した一寸八分の観音像を発見、これが浅草寺

の秘仏となった。

645年（大化元年）には現在地に観音堂が勝海上人によって建立され、門前町としての浅草が徐々に形成されていく。発達は家康入府以降、なんども火災や戦火をくぐりぬげ、こんにちにいたるのである。

漁師檜前兄弟を浅草神社の神様に祀り、三社祭の祭神とする庶民信仰と庶民文化とを伝承し、浅草門前町の一本すじのとあった地域共同体精神を培い、これをあすの浅草文化・観光発展の原動力とするのが、浅草観光連盟と浅草文庫の志なのだと、連盟企画委員長を兼任する春木館長は言明する。

歴史をたどれば、現在の文庫は第六次である。第一次浅草文庫は、江戸開府から40年、1644年（正保元年）、徳川家康の侍医板坂ト斎によって田町東、富士横丁の私邸に和漢の書籍を収めて浅草の諸人に読ませたことにはじまる。日本最初の町人のための公開図書館がスタートした。のち360年あまりのあいだに火災等でそのつど断絶と再興をくりかえしたが、「浅草人のための文庫」という精神は伝承されてきた。浅草寺伝法院の蔵の屋根瓦には「浅草文庫」と刻印されており、いまの文庫の記念スタンプはその瓦文字印章をつかっている。

明治維新には昌平坂覺問所蔵書の一部からなる官立の浅草文庫が蔵前に8年間おかれた。森鷗外は、『帝室博物館書目解題』のなかで、漆工芸指南書に「浅草文庫」と「昌平坂學問所」の蔵書朱印があるのを記述している。

第五次は、『言海』の著者大槻文彦の兄で、『新撰洋学年表』『俗曲の由来』などの著作者、旧浅草区議大槻如電が明治期に屋敷内に設けた。

浅草は関東大震災、戦災と二度の大災害をこうむる。焦土と化した浅草に人びとはもどって復興へ努力し、1947年に浅草観光連盟が発足した。

1977年に第六次文庫が復活し、こんにちにいたっている。第六次は浅草観光連盟森田新太郎第五代会長の主唱で発足、ゼロからの出発で、浅草に住む人やよそへ移った人たちからの寄贈本を文庫蔵書の基礎にした。

文庫の選書は、館長が自分ひとりで行う。方針として、生きている芸人の本はおかない。人は棺を蓋いて事定まる、とする。

研究者はもとより浅草に関心をいだく人ならだれにでも門戸を開いていて、東北の大学から通いつめる浅草研究の学生もいるほどだ。ただし、全国的に有名になって客よせパンダにはなりたくない、あくまで地元浅草のために運営している。あるとき地元住民とのあいだに「貸せ、貸さぬ」の押し問答がおきたが、二度と手に入らない蔵書をぜったいに貸すわけにいかないと春木館長は断った。

春木館長は生粋の浅草人、早稲田大学を卒業して家業を継ぎ、観光連盟の役員になり、東京大学文学部を卒業し、仲見世の店の主人であった森田先代会長の薫陶のもと、“浅草学”と浅草文庫の蔵書研究と運営法を勉強した。現在は家業を家人にまかせ、「森田さんの薫陶ゆえに」、浅草文庫運営をライフワークにしている。文庫の一隅には森田記念蔵書コーナーの書架がおかれ、遺贈本がならんでいる。第六次文庫発足功労者かつ“浅草学”の先師への敬意である。

昨今流行のボランティアという言葉はきらいで、町への<奉仕>というべきだと強調した。前者は「したいときにやる」、後者は「槍が降ろうが」やりぬくことだからである。

この文庫はとくに次代の浅草を背負う若者のためにあるとのこと。観光連盟の若者三十人ほどに祭りをやる資料を見に来いといい、江戸下町伝統工芸館の職人には、観光客にみせるだけでなく、ここで先人の聞書の技術を学べ、といいきかせている。三社祭の神事びんざさら舞が絶えそうになったとき、文庫資料が復活に活かされた。江戸開府四百年記念の浅草の歴史行事にも図書資料は役立った。祭りや行事を経験するごとに若者はこの文庫のありがたさがわかってきた。

若者のなかにひとり好いのがいると、それが核になって浅草の伝統文化を再認識する仲間がふえていく。文庫の将来も浅草の将来もつぎの世代がひきつい

で発展してくれるだろう。まちの人たちもこの文庫を自慢するようになった。

この文庫の年間予算は、浅草町内の住民や法人からの寄付金20万円と台東区からの補助金200万円でありたっている。この中から大家の東京電力に家賃をはらい、蔵書を新規購入している。

館長にはもうひとかた有力な味方がいる。文庫の協力者であり、激励者にもなっている上野寛永寺の浦井正明執事長である。

「観音のいらか見やりつ花の雲」、「花の雲 鐘は上野か浅草歎」。寛永寺と浅草寺とは江戸時代から緊密な関係がある。寛永寺の創祖は天海僧正。『天海版大蔵経』6,323巻を出版し、慈眼院文庫を創立した出版・図書館史上の貢献者で、若くして足利学校に学んだ。鎌倉時代の金沢文庫の蔵書の一部は室町時代足利学校へ移管、天海僧正をブレンにしていた徳川家康は、足利学校に蔵書を寄贈し、富士見亭文庫、駿河文庫をつくり、『群書治要』など中国古典籍の銅活字出版を行った。

家康は浅草寺を祈願寺とする。浅草寺の砂利場に家康の侍医板坂ト斎が浅草文庫を創始する。浅草寺傳法院の蔵が文庫に使用されたときもあった。〈本好き〉たちの不思議な歴史的因縁である。

2 文京区立鷗外記念本郷図書館

文京区立鷗外記念本郷図書館は、区立の地域図書館であり、森鷗外記念会の協力のもとに鷗外記念事業を行い、遺品展示室・鷗外研究専門アーカイブス（資料保管所）を兼ね備えた、博物館的機能をもつ専門図書館でもある。こんにちまで40年にわたり、企画展・文学講演会・文学講座を積極的に展開し、鷗外事跡の自主調査を行って成果をあげている。

晩年の鷗外は6年間帝室博物館総長兼図書頭として、当時の国立図書館行政

を司り、みずから帝室博物館蔵書の一部約1,200冊を毎日数冊閲して、『帝室博物館書目解題』を著述し、日本の図書館のありかたを懸命に考えた。

地下鉄千代田線千駄木駅を出て、団子坂をのぼりきったところにこの図書館がある。東京国立博物館東洋館とおなじ谷口吉郎設計の三階建てコンクリート建築だが、旧森鷗外邸観潮樓遺構の庭の一部を保存し設計にとりこんでいる。もと観潮樓の正門は、団子坂から根津神社にぬける、鷗外作品に頻出する小道「藪下道」に面していて、佐々木信綱の揮毫になる石碑をこえると坪庭になり、鷗外が愛した「沙羅の木」の根元に「三人冗語の石」といわれる大きな石がよこたわる。図書館のテラスには鷗外がこしかけ、幸田露伴、齋藤緑雨がならんでたたずんでいる写真パネルがある。

この巨石は、じつは図書館文化とその精神を象徴する原標であるとも解釈できる。「三人冗語」とは、鷗外、露伴という二大文豪にして近代日本屈指の読書家と、小説家としてよりも辛辣な批評家として令名をはせた齋藤緑雨の三人の匿名書評鼎談のことで、1896年（明治29年）『めさまし草』に連載された。

鼎談は、「頭取」、「鼻屑」、「理屈」、「悪口」、「差し出」など、三人以上の仮名発言者が新進作家の著作を輪読し論評する形式をとっている。鷗外が樋口一葉『たけくらべ』を高く評価したのはこの書評談義である。

こんにちパリの国立図書館では、館主催の討論会（colloque）が毎月数多く開かれている。書籍の著者を囲んで読者、編集者、評論家や司書たちが行う質疑応答と討議の書評セミナーである。能弁にして批評を得意とするフランス人らしいやりかたの本の評価方法であり、図書館は、どの本を蔵書として選択購入するか、きびしい討論過程を経るわけである。

こんにち日本の公共図書館で、どのように購入書を選択しているのか、選書検討会議のありかたが問われている。「三人冗語」の書評談議は、現代の図書館文化に重要な示唆をあたえているようにおもわれる。

団子坂に面した図書館入口をはいって、右手には一般書・児童書の開架があり、左手の鷗外関係書籍開架列をこえるとテラスに出る。

ここで設計者谷口吉郎教授は、鷗外の論文『衛生新篇』の「都市」編の一行、「二階下ノ室ニ在リテ窓ヨリニ米突許ヲ隔テ殆ド終日讀書寫字等ノ業ヲ操ルニ差支ナカラシメントスル」にいう鷗外の〈読書のための理想都市家屋空間〉を實現しようとしたのではなかろうか。

由来どおり高台から江戸湾を遠望する観潮樓の二階では、歌会や「三人冗語」の書評会が開かれた。鷗外は作品『細木香以』のなかで「今のわたくしの家の樓上から、浜離宮の木立の上を走る品川沖の白帆の見えるのは、この方向である」と語っている。鷗外にとって観潮樓は、地中海を眺望する古代アレクサンドリアのムセイオン、ミュージアムの語源となる学芸の女神ミューズにちなんで名づけられた学問所ではないのか、とのおもいをいだかせる。

建物内右手は鷗外記念室。原稿・書簡・日記やデスマスクなどの常設遺品展示に加え、新年の時候にあわせ「鷗外の年賀状」を特集していた。つぎは「鷗外と子供たち」を特集予定という。

津和野から上京した医学生時代、ドイツ留学時代など人生のステージごとに、写真パネル、個別解説ボード、遺品の位置が有機的に配置され、博物館とも他の文学館とも異なった展示の工夫がなされている。

図書館的博物館の性格から、鷗外が蔵書に用いた篆刻印も展示されている。東洋の文人墨客や、日本古来の文庫・図書館にとって蔵書印はなにより大事だが、こんにち、この蔵書印文化は失われつつある。出口では、鷗外の篆刻印を網羅し論述した『鷗外印譜』（中井義幸編著）や『写真でたどる鷗外の生涯』（当館編集）など、展示品に関する書籍を販売している。

鷗外ファンのみならず、谷中・根津・千駄木の散策を楽しむ観光客や区内の小学生の見学など年間1万5千人がここをおとずれるという。「鷗外のみちし

るべ、史跡散歩地図「森鷗外 文学の風景」を無料配布している。

二階には、各時代の鷗外全集、個別作品、関連図書資料、鷗外文学研究書など7,000点、遺品いわゆる博物館一次資料3,000点が保存され、全国の鷗外研究者のメッカになっている。研究書は、厳重に保管され、貸出はしないが、地方研究者にも閲覧とコピーサービスをしている。また、ここでは国会図書館所蔵「西周日記」原文を読む会など鷗外関連の研究会が開かれている。

三階には閲覧室があり、当図書館が主催する文学講演会、文学講座もそこで開かれる。これらはすべて図書館職員の企画である。

文学講演会は、1962年の発足以来、第1回「鷗外の思い出」(長男医学博士森於菟)からこんにちまで40年間あまりとだえることなく年間4、5回開催され、2004年3月で291回の多きにいたる。一流の講師がまねかれ、聴講者は100名をこえることがある。

2004年3月7日日曜日午後2時より、青田寿美国文学研究資料館助教授の講師による講演「鷗外日記にみる縁(えにし)の線条 人・都市・文学」があった。文学講演会のほとんどは鷗外文学や近代文学論が多いのであるが、今回の演題に「都市」ということばがあるのに注意したい。

291回のなかには、「都市と近代文学」(評論家松本健一、181回、1987年)、「鷗外の都市論について 特に『屋制新議』と東京市建築條例」(都立大学名誉教授工学博士石田頼房、273回、2001年) また「斷腸亭日乗が語る東京」(評論家川本三郎、238回、1995年) など、都市問題論者のさきがけである鷗外の現代の都市論にもつうじる、<知の地平>の広大さの一側面を論述する。

鷗外は、1909年(明治42年)春陽堂から、表紙に森林太郎立案と銘うった『東京方眼圖』、短冊型携帯用経緯記号検索地図を刊行し、こどもたちと東京市民に東京見物と東京市人文地理の地図ガイドを供した。こんにちでは、どの市街地図もこの経緯記号検索法を起用しているが、これが鷗外発案であることに

留意したい。さらに「上下水道と近代都市」、「都市建築と行政」などのテーマを長大論文『衛生新篇』のなかの「都市」編で論じている、先見的な現代的都市論者であり、古代ギリシャのアゴラのような書評談義の活発な、採光の良い高台の図書館像を考えていたにちがいない。

文学講座は、1983年から毎年年間4～9回、主要文学作品を研究者が講じる。聴講者は15～60名ほどである。大家も若手もおなじ薄謝で、この図書館の催しならばとよろこんで応じてくれる。

なぜこれほど成功しているのか、図書館のスタートにさいして、遺族森於菟博士、森鷗外記念会長谷川泉理事長、当時の井形卓三文京区長の三者の見識の一致と卓越したリーダーシップの成果であると高橋修司館長は語る。

森鷗外記念会は当館に事務所をおき、長谷川泉編集長のもとで『鷗外』誌を年2回発行、こんにちまで73号を数える。会員300名あまりの研究発表の場である。会員には、大学研究者のみならず、医師、官僚、銀行家など鷗外ファンの在野研究家がおおぜい加わって研究発表している。森鷗外記念会がブレーンとして図書館の企画・展示に力を貸して学術的支柱になり、両者の連携がうまくいっている。区側も当館に特別の配慮があり、歴代館長は文化活動に熱心で、現館長も文京ふるさと歴史館などを歴任した博物館・図書館管理者である。一般職員も当館に誇りをもって熱心にテーマに取り組んでいる。

2004年1月に鷗外記念室担当職員大沢恵子氏は、鷗外事跡資料調査で、次女小堀杏奴のエッセイ「回想」中「映畫」の項から鷗外が大正10年9月3日皇太子（後の昭和天皇）外遊帰国出迎えニュース映画に登場していると推察し、日本映画新社所蔵35ミリフィルムを点検し、3秒間、正装の鷗外が横浜港の出迎えの貴顕高官の列のなかを歩くモノクロム動画画面をつきとめた。当日の鷗外の日記に出迎えに参列したと記され、森家関係者や研究者もフィルムをみてまちがいないとした。亡くなる十ヵ月前の鷗外の歩くすがたを映す貴重な映像の歴史的資料発見として新聞・テレビが報道した。当図書館が鷗外とその時代の

生きた姿を映像資料からはじめて現代にひきよせたことの意義は大きい。

当館は地域図書館と博物館的機能をもつ専門図書館とのふたつの機能を発展させてきたが、こんにち手狭になり、建物じたいも40年を経て老朽化してきた。館長は多くの貴重な遺品を安全管理する良好な湿度を保つことにこころを砕いている。

当館をさらに発展させるため、文京区はつぎの構想を具体化してきた。区立図書館分館機能を近くの元宮城県公有地の新築館に移し、鷗外記念館部門は現在の建物全部を拡張し使用する。どちらの部門も新装・拡張するのはよろこばしい。新構想は、外部からの委員も加わった区の委員会で審議されてきた。

鷗外は『帝室博物館書目解題』で、一冊の本と所蔵文庫をめぐる運命を二行に記述している。

「髻飾録二巻 寫本 一本 明ノ黄成撰ス『天啓乙丑五年春三月揚明』ノ序アリ『昌平坂學問所』ノ墨印『文化甲子』ノ朱印アリ又『蒹葭堂藏書印』『淺草文庫』の朱印アリ」と。

淺草文庫については前項で詳述した。蒹葭堂は、大坂の木村蒹葭堂である。漆工芸の指南書か、一冊の本が江戸から大坂へ、あるいは大坂から江戸へ移され、昌平坂學問所へ、とどまることなく帝室博物館にいたった。三カ所とも当時日本でもっとも本をだいじにしたところ、だがなにかが一步踏みあやまれば、過酷な運命を一冊の稀覯本に背負わせかねない。歴史上の散逸例から図書コレクション保存の脆弱性を鷗外は熟知している。鷗外の筆を警策とうけとめたい。

3 浦安市立図書館

浦安市立図書館は、市役所、文化会館などと市の中心をなす行政センターにあり、所在町名は猫実（ねこざね）といい、漁村時代の大字に由来している。

浦安市のホームページは「電子自治体」を宣言しながら同時に「猫実」の歴史的由来を述べ、鎌倉時代、大津波の災害で漁民は堤防を築き、二度と津波が堤上の松木の「根越さね」とねがったことが語源であるとおしえてくれる。こういう自治体のホームページはめずらしい。現代性と歴史的な地層との二重性をじつにうまく生かしているのが浦安の文化行政であり、市民意識である。

江戸川の分流で、浦安漁村風土の根幹である境川に接して、市健康センター、市立郷土博物館、市立図書館の三館が前庭に緑地をひろくとってならんでいる。市民憲章のボードには「教養を高め豊かな文化を育て、うるおいのある街にしましょう」とあり、浦安市の文化キャンパスを形成している。

郷土博物館の屋外には、明治、大正、昭和戦前時代の船宿などの街角や、海苔製造場など漁民町の原型が再現され、舟溜まりには、べか舟（海苔採り舟）など木造船が保存され、筆者がおとずれたときには、こどもが竹馬を練習していた。かつて漁村だった時代からの住民ボランティアが伝統技術や習慣をおしえている。ここは山本周五郎の『青べか物語』の舞台であり、館内では打瀬船展示が特集されていた。

となりの市立図書館では、開館20周年記念図書館講演会シリーズ「21世紀、日本の再生へ向けて - 日本の文化ルネッサンス」最終回「文明と速度」（講師 文化人類学者山口昌男）を行っていた。同講演会シリーズは、定員100名で、毎回ほぼ満員である。

当館は創立以来「大人の図書館」を標榜してきた。この文化講演会は創立当初から行われ、中野孝次ほか講演集『一冊の本との出会い』が当館から発行されている。2001年度には、図書館カルチャー（基本図書講座）4回連続演題「きれいな社会の落とし穴」（講師 藤田紘一郎、参加人員264名）、図書館講演会「旅の不思議」（講師 沢木耕太郎、定員100名・参加人員108名）、文学散歩「本郷界限 明治、大正文学を歩く」（講師 唐沢勝敏、定員25名・参加26名）が行われた。

2001年度の名作映画会は毎月2回、オードリー・ヘプバーン特集、カンヌ国際映画祭受賞作品特集、フランソワ・トリュフォー特集など。ちなみに第1回の1985年では、小津安二郎特集、溝口健二特集からはじまった。2004年2月プログラムは「音楽を楽しむ映画特集」で「雨に唄えば」などである。映画ファンならずとも行きたくなる。取り組み方が本格的で企画がシャープである。

このほか文章講座（講師 集英社元編集長松島義一）図書館利用講座「図書館の蔵書検索」（講師 当館司書）こどもの本の講座「御伽草紙から昔話へ」（講師 野村純一）などのおとな向け講座がある。これほど活発なイベント企画を展開している公共図書館は全国的にもすくないだろう。このほか映画上映会で港区立図書館、講演会・歴史散歩などの文化イベントで調布市立図書館が首都圏で活発である。

アクティブな先進的公共図書館として全国的に著名な当館は、地方議員、図書館関係者等年間170回近くの見学がある。熊川好生初代市長の開明的な文化行政リーダーシップや、竹内紀吉初代館長の設立期の努力、常世田良前館長の著書『浦安図書館にできること』などによる社会的発言の影響力が大きく寄与しているが、常世田館長（当時。以下、省略）との面談で「館長は最後の一押し」と言われたように、基本的には、館員スタッフ44名（司書41名）が文化イベントなどの企画を立案し積極的に展開してきた20年のたゆまぬ努力の集積なのである。イベント等をつうじて、館員と市民とのコミュニケーションが活発であること、市民の諸々の要求に図書館スタッフが呼応し、<知的伴走ランナー>として精一杯こたえようと活動していることの成果である。これは三輪進也主任司書との面談でよくわかった。

中央館と6つの分館との利用者が市民の61%にのぼる驚異的な数字は、このコミュニケーション反復過程の成果のあかしである。22年前の市制施行時に約6万5千人だった人口が、いまでは14万4千人である。増加率2.2倍の全国一都市成長率のベッドタウンは、ディズニーランドの開園、JR京葉線・地下鉄

東西線の開通で、年々新規流入による人口増加がいちじるしい。地元慣れない新しい市民層を数多く市立図書館がひきつけてこななければ、利用率61%を達成できない。結果として本の貸出量も全国トップレベルなのである。

たしかに閲覧室には成人利用者を多くみかける。入口左手には一般閲覧室、右手には児童室があるが、一般書籍開架には、たとえば森鷗外、夏目漱石の作品と研究書・評論書など一連の関連専門書も分野別に充実している。しきりの奥には、一階、二階と開架書庫があり、人文・社会科学、自然科学の専門書と各種参考資料を自由に閲覧できる。

専門書の購入方式には、当館は独自の方式をとっている。社会的には評価されながら書店にはあまりならばない人文科学系の、主として中小規模出版社の発行本を1988年から収集している。年間20点以上の書籍を過去15年以上にわたって出版し、社会的に維持しているという評価のもとに31社を選定している。この方式は絶版などの理由で手に入らなくても、図書館に行けばあるというかたちで市民の要求にこたえるとともに、良心的な出版社をささえることにもつながる、とする。

2002年より明海大学図書館市民開放制度を同大学との協定により発足させた。市域にある当大学図書館の蔵書約18万冊の市民への貸出、予約が可能となり、100台あるパソコン閲覧室なども利用可能となった。一方で、市立図書館の蔵書の一部を移し、図書購入費の一部を負担している。当大学図書館は市立図書館より閉館時刻がおそく、休館日も異なるなど市立図書館と補完関係になっており、市民は市立図書館とおなじように利用できる。2004年2月末まで10ヵ月間の市民への貸出冊数は2,003冊であり、市民から「大学ならではの専門書がそろっている」とか「静かな環境と十分なスペースでしらべものができる」などの声がよせられている。

さて、季刊『本とコンピュータ』2003年秋号では「常世田良の早分かり公共図書館再定義」を特集している。

「図書館の目的は本を貸すことではない。『市民に対する知識と情報の提供』こそが公共図書館の唯一の目的なのだ」(第1の再定義)

このことの重要性は、前述した当館の文化イベント活動の実態からよく理解できる。

「市民に対する知識と情報の提供」のための、司書スタッフの努力と能力開発、20年間の図書館組織の歴史過程について常世田館長は語った。

イベント・講座など文化企画活動全プログラムを総合的に展開する能力、その源泉としての、この図書館の知の体系(全蔵書93万冊、専門書蔵書が他館に比して多い)、発想のひらめきや企画力、外部の専門機関への連携折衝力等々、長年培った<糠床(ぬかどこ)>のだいじさを強調した。

<糠床>とは、司書能力の基本三原則である、本や資料の収集力、レファレンス能力、リクエストに対応する能力の三つを堅実に醸成したことをさす。この基本原則につねにたちもどることをモットーにしてきたのである。

常世田館長は、こんにちの日本社会は大きなパラダイム転換期にあるととらえ、長年蓄積されてきた<知の体系>には、哲学や思想はじめ、だれにもおもいつかないパラダイム変換のヒントが内包されており、それをひきだすのが図書館司書であるとする。

そして、あたらしい図書館司書の機能をもとめて、館内組織の最適化へむけて試行錯誤した結果、10年前に係制を廃止してスタッフ制を実施した。これは、ひとり人間がいろいろな職務を兼任するマトリックス型組織である。館長自身が種々の図書館への転任経験から、図書館をだめにする最大の原因はセクショナリズムである、との結論に達して、セクショナリズムの発生を抑える組織として、「いろんな仕事を同時にやる」組織体制にした。

図書館の仕事は、通常、サービス系のいわゆる窓口業務とそれをささえる資料構築系の業務の2つに分けられている。両者の連携がうまくいかないことが多いのは、仕事の目的が異なるからであり、情報提供が図書館の機能とすれば、

分野別のグループをもっとも重視すべきであるとの結論にいたった。そのため、この分け方をやめて、叢書構成により8つのグループに分けた。このグループが本を選ぶと同時に、資料・情報提供のコンセプトを考えることになっている。ようするに、売り場の店員が仕入れもするのとおなじである。

浦安市立図書館は、「スーパー・ライブラリアン」の育成をめざしている。ひとりの司書がこどものサービスも、障害者のサービスも、おとなのレファレンスもできることである。とうぜん、文化イベントの企画力も発揮されるのである。

「公共図書館は『おとなの図書館』をめざす。それには『ビジネス支援サービス』をふくむレファレンス・サービスに積極的に取り組む必要がある」(前述「常世田良の早分かり公共図書館再定義」第5の再定義)

常世田館長によれば、ビジネス支援サービスを最初に行ったニューヨーク公共図書館の科学産業ビジネス図書館(1996年創立)では専門知識のある司書が窓口相談を担当していたのに比べ、浦安市立図書館は総合図書館であり専門知識のある司書はいなかった。ここに苦心のあゆみがはじまった。

当館は、当初からビジネス支援の看板をかがけていたわけではなく、<大人の図書館>を標榜しているがゆえに、市民利用者の質問やリクエストはおのずと仕事関連のテーマになった。「ビジネス英語会話の本はどこにあるか」の初級レベルから、起業のための専門情報・ノウハウをリクエストする高いレベルまで、種類も難易度も千差万別、会社実務経験も、専門知識のない担当司書には、どっちの方向から弾丸が飛んでくるかわからない。むずかしい専門分野についての質問の連続、四苦八苦懸命の努力で解決の鍵をさぐる。司書能力基本三原則をみがか地道な努力をつづけるしかない。Aさんのニーズ、Bさんのニーズとやっているうちに、しかられたり、ほめられたり、双方暗中手さぐりの対話からコミュニケーションが深まり、伴走ランナーとして信頼感も増してくる。これがだいじなのである。

ある長い時間の持続的集中経験を経ると情報データ量が一定の高さの量になり、飛躍的に<役立ち曲線>が立ち上がる経験則がある。ひらめきからレファレンスの的中能力も上がる。どこの外部専門機関に問い合わせれば解決するか直感できるようになる。外部機関・組織との折衝能力も高まっていく。

経営コンサルタント、銀行調査部員、デザイン会社社長など市民の実務家によるボランティア支援ワークショップも展開、セミナープログラムや講師選定など情報が集積し、かなりの支援サービス能力が備わってきた。とはいえ、当館で手におえないむずかしいテーマは、とうぜん専門機関にリレーすることになる。明海大学図書館との連携を含め、こんにち、早稲田大学のインキュベーション推進室などとの連携がスタートしている。

三輪主任司書に聞いた印象深い話として、ボランティア支援ワークショップになぜ応募したのかとの問いに応募した市民のひとり、この図書館にはかつて世話になっており、おかえしをしたい、と答えたとのこと。また、ワークショップのメンバーと忘年会をして5時間をこえる酒の交歓があったとのこと。これらは、漁村時代の漁民のよりあいを彷彿させる。ワークショップの先端性と地域特性との二重性がおもしろい。ワークショップという市民参加型プロジェクトは、種々のテーマで図書館側と市民との対話交流を実現していく公共図書館のあたらしい可能性を示唆する。

常世田館長は、今後のプログラムに医療相談、法律問題サポート活動も構想しているという。

「常世田良の早分かり公共図書館再定義」の責任編集者の評論家津野海太郎氏は、「浦安市立図書館こそが『ふつう』の図書館なのである」とのじつに当を得た表題をつけた。津野氏は問いかける。「その『ふつう』を、なにが『とくべつ』にしてしまったのか。『とくべつ』を『ふつう』に戻す可能性は、ほんとうに失われてしまったのだろうか」

これを契機に図書館界の将来を真剣に考える図書館人と利用者と外部の識者との真摯で持続的なディスカッションが開始されることが望まれる。三輪主任司書は、隣接分野の、出版社の若手編集者との対話交流を望んでいた。

筆者は、高校生だった1952年頃、木造の目黒区立守屋図書館の西洋間で、沖不可止楽長が指揮する宮内庁楽部オーケストラのベートーヴェンの交響曲第八番のライブ演奏を聴衆十数人と聴いて感激したが、戦災から立ち上がる図書館文化の開花と、それから50年後の浦安市立図書館での開館20周年講演会「21世紀、日本の再生へ向けて - 日本の文化ルネッサンス」のタイトルとがかさなるとの感想を常世田館長に話したところ、常世田館長も、そのころの図書館長の情熱を懐かしんだ。

1950年に施行された図書館法が、一般公衆に「その教養、調査研究、レクリエーション等に資する」とするのは、当時の新図書館文化建設ムードの投影であったとおもわれる。新制大学が発足し教養課程が新設されたのもこのころである。当時は時代精神の息吹から、こんにちではすたれてしまった「教養」や「レクリエーション」という言葉は、映画上映会、教養講座、文学散歩、レコード・コンサートなどに具現化していた。50年後のこんにち、浦安市立図書館はこのようなイベントを積極的に実施し、市民の調査研究の伴走ランナーになっている。戦後の公共図書館の創世紀にたちかえろうとする努力、これが開館20周年記念講演会シリーズに「21世紀、日本の再生へ向けて - 日本の文化ルネッサンス」という表題をつけた理由だとおもわれる。津野氏の言う「浦安は『ふつう』の図書館」とは、戦後まもない公共図書館の原点へ回帰し、その精神を現代に再生し施策展開していくこと、と理解できるのである。

4 座間市立図書館

小田急電鉄で新宿からおよそ1時間、町田市、相模原市をこえて座間市にいたる。人口12万人、神奈川県中部のベッドタウンである。市域は関東ローム層の相模原西部と相模川東岸にひろがり、段丘崖上の座間丘陵にまたがって坂の多い景観を呈する。はるかに山梨県南部・神奈川県北部関東山地の褶曲山脈から地底水脈があつまり、丘陵崖のハケから大量のわき水が湧出する。座間市民憲章「清らかな空と水、緑あふれる街を誇りとします」のことばどおり、緑豊かな里山も、泉水とうとうと湧出する森林公園もある。座間市上水道のほとんどはわき水を利用、10年前まではわき水を大量に使用して日産自動車座間工場が稼動していた。戦前旧陸軍士官学校が東京市谷より移転し、跡地には米陸軍キャンプがある。

座間市立図書館は、広大な県立座間谷戸山公園の淵に地下二階地上二階総白壁の山小屋風に建っており、道路をへだてて市庁舎、文化ホールに面している。公園の森にむかって傾斜していく流れ屋根とそとへむかって切り立つ急勾配屋根は、コウノトリが純白の風切羽をめいっぱい広げて森から飛び立つイメージをあたえる。対する市庁舎のデザインは湧水の滝をイメージして設計されている。

コウノトリは古来ドイツなど中欧の神話で<赤ん坊の泉>を支配する地母神ホールダの使者とされ、幸福と祝福をはこんでくる渡り鳥、ここではコウノトリが森のわき水甘露を読書にくるこどもたちにあたえるメルヘンの場所というべきか、20年あまり前、建築設計家と図書館建設に尽力した市職員の白のイメージと山小屋風設計思想におもいをはせるのである。竣工は1983年、20周年をむかえた。

玄関入口、一瞬暗くなる錯覚と光の反転効果、左手壁面いっばいに地元版画家大川泰央画伯陶板壁画作品「開闢」、盛り上がりせまりくる日輪が太古から

熱と水とを相模が原に注入している。カウンターの奥には、ボランティアが釣ってきた相模川のアユやヤマメやカジカが入り乱れて泳いでいる。手前の児童書開架の柱には、戦前小学校で使用された植物図解がかかっている。

傾斜天井は高く吹き抜けになっており、右上には切り立つように二階の回廊と研修読書室、会議室がある。一階開架空間の公園に面する広い窓には太い杉や檜の木など緑濃い樹林光景が映じ、左手奥にはじゅうたん敷きの子供おはなし室がある。この部屋のレイアウトは図書館づくり運動にかかわった市民の意見を取り入れたという。

奥には一般書の書架コーナー、ガラスしきりの参考資料室がある。『群書類従』や『古事類苑』から郷土史資料、行政文書、新聞縮刷版などが開架にならべられ、レファレンス窓口に司書が常勤する。

当館の主査司書で、立教大学講師として図書館運営論を講じる三村敦美氏にインタビューした。

座間は中古から鎌倉街道、八王子往還、大山街道が交差し、江戸時代には農村歌舞伎、大凧揚げ、古流の活花など民衆文化がさかんであり、明治時代には八王子地域との交流から自由民権運動が、大正時代には座間村幼年会という社会教育の先駆的活動があった。村の教育者鈴木利貞翁が、伝統行事と文化活動を行う児童課外活動を主導した。子息の内科医で北原白秋の門下歌人の鈴木英夫氏は、地域医療活動のかたわら、座間市図書館協議会会長、市文化協会長を歴任、市の図書館建設と地域文化発展に寄与してきた。

秋元深雪氏は昭和40年代から市民文庫活動を行い、「図書館等建設市民協議会」に参加し、図書館づくり運動を推進、図書館建設後こんにちまで75歳の高齢ながら子供お話し会にボランティア参加、推薦図書を執筆し、図書館協議会委員をつとめている。また図書館友の会事務局の遠藤春海氏や多くの市民ボランティアがつぎの世代をひきついでいる。

このような歴史文化の伝統と地域指導者と住民による熱度の高い活動の土壌のうえに、こんにちの座間市立図書館の、市民とともに協働する図書館活動がある。

図書館友の会（座間図書館ボランティア友の会）は、20歳代から80歳代まで、主婦、教師OB、サラリーマンなど約25名の会員からなる。友の会では、各家庭の不要本や図書館の除籍本を販売し、その売上金で図書館に図書を寄贈する活動（ワンスモア・ブックフェア）を中心に浦安市立図書館などの見学会や講演会を行っている。中核メンバーとして参加する〈図書館まつり〉では、講演会（古典入門、万葉集抄・源氏物語など）、映画会、シンポジウム、フリーマーケット、障害者地域作業所『緑の家』の体験実習と作品即売等が行われた。

子供おはなし会はボランティア10人のグループ4組、手作り絵本グループは1団体10名からなり、ストーリーと絵の創作講習会を開き、民話作品を座間市のホームページに公開している。

市立公民館のひとつ東地区文化センターでは〈あすなる大学〉を開講している。修業年限4、5年で、グループがテーマ設定し調査研究する。個人による地域研究もある。座間・横浜間にモノレールを建設するプロジェクト研究などがある。図書館もこの活動に協力しており、NPO法人「図書館の学校」主催の「図書館を使った"調べる"学習賞コンクール」でここ数年連続入選をはたしている。

「文学散歩」は、年1回定員25名2グループ、神奈川県下はすべて完了し、ここ数年は東京都内の本郷、深川地区に移った。司書が事前に現地踏査して作成したテキストは40ページにおよぶ本格的なガイドブックで、めずらしい江戸時代の絵図を掲載して歴史的風土をしらべ、作家の写真資料のみならず、肉筆文や作品の一部が現地で読めるように工夫され、参考資料として充実している。

このような図書館活動も座間の地域経済の急変によって影響をうけた。日産自動車座間工場は1965年から稼動し、最新のオートメーションの工場として、外国元首も見学する花形事業所であったが、業績悪化から95年に閉鎖、社員5,000人と家族や関連企業が市を去り、さらに近年にいたってイトーヨーカ堂も撤退、市の経済と財政はおちこんだ。市立図書館も同様に、92年から利用者数、貸出冊数が急減、93年図書購入予算は前年比700万円削減された。

利用者数、貸出冊数と図書購入予算がレベルを回復するまでに7、8年を要したが、そこには図書館スタッフの回復努力があり、市当局の理解と実行があった。

日産自動車座間工場の撤退は、市のイメージダウンであり、市民に精神的ダメージをあたえた。この時期、個々の市民の気持ちをたかめることに図書館が一役買うにはどうしたらいいか、日ごろ市民と接触し、協働体験のノウハウから図書館活動のあらたな創意工夫を模索する。

図書館をいっそう利用してもらうために、アンケートによる市民の満足度調査を実施した。

同時に他市の図書館活動との各種統計による比較分析を行い、うちとそとにむかっただの実像の自己認識・自己評価から有効な手だてを手繰りだしていった。統計と自己評価をベースに1996年には第一次図書館サ・ビス計画を策定した。満足度調査では、16歳以上の来館者を対象に、書籍・新聞・雑誌や図書館事業、職員の対応、施設にたいする個別満足度と総合評価を調査した。また、人口一人あたりの正規職員数、蔵書数、雑誌数、資料費、貸出数、予算額、実質還元額などについて、浦安市立図書館を100（そうでない項目もある）とした比較数値を三村主査司書が作成し、全国82の人口十万人以上の都市にある公共図書館の一つ一つをランク付けした。座間市立図書館は上位三分の一程度に位置した。

満足度調査ではふだん気づかないことが利用者に意外と大きな影響をあたえ

ていたことが判明した。また、蔵書についても職員が考えていた方向とはちがった意見が多くみられた。障害者用トイレにオムツ替え用シートを設置するなど小さな問題点を改良するとともに、大きな改良点として収書方針を変更し、実行に移した。

さらに、星野勝司市長はじめ市当局者にこれら統計と計画を提示して現状認識をしてもらい、市民の気持ちをたかめていく当館の役割をアピールした。図書館に好意的な市議会議員による図書館活性化に関する議会質問も大きなちからになった。同時に館内掲示で市民にも統計と計画を開示した。市当局もきびしい財政運営のなか、「市民とともに市の活性化を図る」ことをモットーに図書館予算の回復を講じ、2000年度図書購入費は2,000万円をこえ、7年にわたる凹みを完全に克服した。

この期間に市民との協働イベントは活発化し、雨降って地固まる成果をあげた。

図書館じたいの反省点もあった。苦境期を経験するまで当館には運営方針がなく漠然と運営が行われていた反省からサービス計画が生まれ、上述の方針が策定された。一番のポイントは職員の意識改革であり、職員に積極性がめばえ、とくに児童部門が全体の牽引力になった。

こんにち当館のスタッフ構成は職員数15名、司書有資格者7名、辞令上の司書3名である。移動図書館を運行し、市内3つの公民館図書室と連携している。蔵書数は約34万冊である。

図書館サービス計画では、目標に「市民とともに創る図書館」を目標のひとつに掲げる。この目標の長期的課題は、「読書の世界をより広く、より豊かに発展させるための集会・行事を企画、実施する」ことである。「市民が自由に参画できる図書館」を構築するために、「運営は図書館が主体的に進める責任があるが、その方向・方法については、市民の意見を十分尊重しなければならない。また、市民が持つ膨大な情報・人脈・知識等を図書館運営に反映できる

ようなシステム作りを行う必要がある」としている。市民との協働をすすめる施策をさらに積極的に展開し、地域の活性化をはかろうとしているのである。ここには全国的に先駆的な展望と実現のための決意があらわれている。

具体的に選書については、選書じたいは図書館の責任で行う業務であると考ええるが、現在考えている市民との協働による選書は、選書方針の公開とそれに関心する意見・助言の募集および市民の会等による蔵書評価による方式を考案している。

これらの実現には時間がかかるであろう。コウノトリは「暖かい日を運んでくる」とも、「予言の鳥」ともいわれる。地域経済の後退を経験し、運営の工夫や協働作業によって市民を、またスタッフみずからをもエンカレッジしてきたその努力体験から未来への構想とメッセージが生まれている。

5 財団法人 味の素 食の文化センター

財団法人 味の素 食の文化センターは、東京京橋、味の素株式会社本社に隣接する別館にある。味の素の創立80周年を機に、1989年（平成元年）に財団法人として発足した。食文化というテーマ領域で、学界との連携・研究助成など積極的展開で注目されている。

食の文化センターの活動機能全体をひとことで言うのはむずかしい。

人類食文化の諸テーマに、自然と加工、味覚と栄養、料理と素材、生産と流通、科学と技術、環境と健康、伝統食品と現代食、文化史と未来展望など多元的側面からアクセスし、シンポジウム・出版活動・学術研究助成を行い、食の文化ライブラリーの公開を行っている。

「自然と加工」と、二元的な対概念でテーマ領域を表現してみると、強いテーマ性の磁場が鮮明にクローズアップしてくる。このセンターがとりあつかう食文化テーマは多面的かつ複合立体的であり、学問的にも産業的にも研究テ

マとして強力な磁場を形成している。

食文化はこんにち、植物学、農芸化学、栄養学、食品化学、食品衛生学さらには分子生物学、免疫医学、獣医学、公衆衛生学などの自然科学領域から考古学、文化人類学、歴史学、資源経済学、国際経済学など人文科学・社会科学のほとんどの領域を学際的に動員しなければ解きほぐせない。その意味で文明のあらゆる地層と領域にかかわる、二十一世紀の全地球的テーマである。

昨今つぎつぎと発生した鳥インフルエンザ、鯉ヘルペス、BSEどれをとっても、現代文明に襲いかかる自然からの刃であり、食の素材資源と健康を確保する緊要の課題にたいして、生物史・人類史何万年の歴史スパンのなかで考究しようとする問題解決への展望と学際的研究アプローチの発端を担いうる、食の文化センターの存在意義と役割はおおきい。センターで事務局長と広報担当職員にインタビューした。

現在、食の文化ライブラリーの利用者は年間6,000人におよび、うち学生・研究者が30%、企業関係者が40%を占め、リピーター利用者が70%を占めているのも、専門的なリサーチに対応できる専門図書館だからである。

ノンフィクション作家佐野眞一氏は「情報検索というものは、ヘリコプターによる上空からのホバリング (hovering) だとおもっている。ホバリングして、自分がなにを欲しているのか、さらになぜ自分がその情報を欲しているのか、それを上空からみて自分を省察する」との含蓄のある経験談を、われわれの研究会で話したが、このライブラリーの利用者に研究者・企業実務者が多いことは、自分のテーマのホバリングを行って飛来着地してくるもののあかしであり、高いリピーター率がそれを物語っている。

一般公開の専門図書館として、専門領域の専門図書・学术论文・文献・雑誌等2万5千点、アーカイブスとして古文書・錦絵資料なども収集している。一部をのぞいて1回3冊まで2週間の期限で貸出可能である。

開架の配架分類は、食文化論、食材、食品、調理、食生活、外食、食と健康、

食料・流通、児童むけ図書、海外食生活、外国語資料、雑誌、レファレンス資料、特別コレクションに分けられている。

当センターが主催する学術研究会「食の文化フォーラム」は、毎年定期的に行う会員制の学際的研究討論会で、自然科学・社会科学・人文科学の二十をこえる領域の学界・産業界・ジャーナリズムの参加者が多角的テーマの研究発表と討論を行う。その成果は毎年『食の文化フォーラム』シリーズ(ドメス出版)として刊行している。

また、一般公募のなかから選考された食文化研究計画に研究助成金を付与している。これには事例報告書の提出が義務づけられている。

出版活動としては、シンポジウム・フォーラムの研究討議成果を集大成した創立10周年記念『講座食の文化』シリーズ(石毛直道監修全7巻)、毎年の食のフォーラム発表記録集『食の文化フォーラム』(1983年以来20巻を刊行)、一般むけの食の文化季刊誌『Vesta』(最近号では「食と色彩」「文化としてのレストラン」などを特集)を出版している。そのほか『食文化に関する文献目録』『食文化に関する用語集』、映像記録『日本の味・伝統食品』なども編集発行する。

当センターの事務局は、ちょうど出版社の編集部か、新聞社の文化部的な企画立案機能を日常展開しているようだ。運営委員会のブレーンや、学術研究会・研究助成での学者・研究者との協力交流のなかで食文化研究の<知的磁場>を形成しながら、研究動向にそって企画立案を行っている。

財団の現理事長は、味の素元社長稲森俊介氏、専務理事はじめ事務局員は味の素からの出向社員7名、他に1名の財団職員からなり、学際的に広範囲なテーマ領域で、新規購入図書選定やフォーラムや出版編集の企画立案を行うのはなみたいていのことではない。

出向職員は、もともと食文化は専門外であったが、テーマ探知の日常努力と、もうひとつ「長期間のインテンシブな司書的努力の後に急上昇する『役立ち曲

線』」(3 浦安市立図書館の項を参照)を獲得し、高い企画運営能力を発揮するようになった。

スタッフや司書の養成は長期的・集中的な現場体験を要し、調査収集・企画立案には学者・研究者と対話交流をしなければならない。学界とセンターとの緊密な協力体制により図書館機能も強化されてきた。

センターは、財団法人としてホームページで財務報告を公開している。味の素本社からの基金13億円がもたらす金利も低金利時代で多くはなく、センター運営の財政状態は、不況下ご多分にもれずきびしいが、出版物の売り上げ増大や、経費節減の努力で進化発展しようとしている。

今後10年計画として、「食を育くむ」を財団活動のテーマにするが、3年ごとにセンター活動のベクトルを特化し、食文化諸科学の発展とともにあゆみ、蔵書資料も利用者リクエストに対応して拡充し、日本一の〈食の専門図書館〉を目標としている。今後は活動のターゲット層を研究者に加え、栄養士・調理士・教員など、食のオピニオンリーダーに拡大する方針である。2004年の秋に都内高輪に移転拡充とのことである。あらたな地所で創意工夫を新展開する第二の段階へとむかうのである。

6 ケース・スタディの総括評価

以上の5つの図書館活動に共通する特色をつぎに列挙する。これらは現代の図書館にとって重要な内容基準をもっている。

文化的価値の追求。講演会・講座の開催や出版活動を積極的に行う。地域の歴史や伝統を尊重し、歴史資料収集・保存の努力をはらう。

存立テーマや目標実現のために司書人材の育成、専門スタッフの養成を懸命に行う。

市民や外部の識者、学会など外部組織・団体と交流・提携を活発に行い、

情報入手や企画開発を行う。

発足と存立維持に、自治体首長、団体・企業のトップの開明的リーダーシップが大きく作用している。

新規図書資料購入は、存立テーマ・目標にそって、専門スタッフが部内で、または外部の識者の助言を得て行っている。

重要な図書資料を、館内のアーカイブスの機能を働かせ、保存管理を厳重に行っている。

門戸を広く開放している。テーマ研究目的に助力を与えている。

日本の専門図書館の現在

では、浅草文庫と味の素 食の文化センターの2つの専門図書館活動のケース・スタディを行ったが、ここでは全国にどのような専門図書館が存在し、活動しているのかを概観しておく。

専門図書館協会に加盟している専門図書館は583機関である。そのほか『専門情報機関総覧2003』には1,724機関が掲載されており、それぞれが文化的意義の高い設立目的をもって歴史を築いている。テーマ研究と資料保存に重要な役割をはたし、歴史的にも現代的にも図書館文化の中心的存在となっている。

蔵書構成と新規図書購入は存立目的の学術研究・テーマ研究のために厳密に行われ、図書資料保存のアーカイブス機能を保持している。

現代の専門図書館の種類は多岐にわたるが、およそ以下のように分類できる。

大学・研究機関・学会の付属・付置図書館

官公庁・地方議会・国際機関・在日外国大使館の図書館・アーカイブス

経済団体・企業の図書館・文庫、旧財閥系文庫

文学館・博物館・美術館・演劇博物館の図書部門、フィルムアーカイブス
神社仏閣・宗教団体・民間団体・地域共同体・職能共同体の文庫・図書館
地方公共団体の郷土資料館など

東京にあるユニークな図書館・文庫として、(財)東京ゲート記念館、(社)俳人
協会・俳句文学館、江東区芭蕉記念館図書室、(財)大宅壮一文庫、東京魚市場
銀鱗会、東京ドーム内の(財)東京野球体育博物館図書室などがある。

総覧記載の1,724機関のうち、

・ 公開	1,065機関	61.8%
・ 限定公開	375機関	21.8%
・ 非公開	284機関	16.5%

で、6割以上が一般公開している。

東京都立中央図書館のホームページでは、「類縁機関」として、首都圏の専
門図書館をリストアップし、都立図書館を補うレファレンス・ソースとして紹
介している。

どの分野でも不況・低経済成長による予算削減で運営はきびしい。なかには
合併その他の理由で加盟機関が協議会から離脱するケースもある。協議会では、
専門図書館職員や地方議会図書室等職員の研修会、セミナー、見学会等を開催
して、知識、スキルの向上をはかっている。さらに、研究テーマを有する市民
の公共図書館からの利用紹介を受け入れるなど社会的に重要な役割を担ってい
る。

公共図書館はどこへ向かうのか

1 公共図書館の問題状況

1965年頃から「市民のための図書館」運動をリードしてきた前川恒雄初代日野市立図書館長の理論と実践が図書館サービスの基礎として貸出を位置づける性格を強め、公共図書館の貸出数量の統計的増大をもって、図書館サービス普及の尺度とするようになり、また図書購入費予算獲得の手段にもなった。

前川イズムは70年代以降公共図書館の行動原理に影響をあたえ、館内利用中心、閉架式を基本とする蔵書管理の運営から利用者のリクエストにこたえる選書を積極的に行って貸出数量を増大する利用者、貸出中心の運営を定着させ、おりからの日本の高度経済成長期もあって、一定の成果をあげた。

90年代後半から、図書館外部から前川イズムへの異議申し立てとして、公共図書館がベストセラーを多数購入する「複本」現象を「無料貸本屋」、「利用者至上主義」として問題提起するようになった。

季刊『本とコンピュータ』編集長である津野海太郎氏の「市民図書館という理想のゆくえ」(『図書館雑誌』1998年5月号)、林望氏の「図書館は『無料貸本屋』か - ベストセラーの『ただ読み機関』では本末転倒だ」(『文藝春秋』2000年12月号)がおおきな話題となった。

佐野真一氏は『だれが「本」を殺すのか』(プレジデント社、2001年刊)で「林が批判している図書館人の利用者至上主義については、私も雑誌連載時にかなり強く批判した。前川、石井(筆者注、石井敦氏)の二人が切り拓いた『市民のための図書館』のひとつの結末が、現在の利用者至上主義、貸出至上主義を生んだという見方もできるだろう」と述べている。

理論的に考えれば、問題なのは、きびしい予算のもとで、複本が一冊多く購

入されることによってほかの本が一冊購入されない、というトレード・オフが発生することである。トレード・オフの位置に置かれ選択されなかった本が力作であればあるほど、機会損失の価値は大きい。ベストセラーのブームが去れば複本の貸出はかぎりなくゼロに近づき、館内死蔵か除籍あつかいにいたる。一方、力作を選書したばあい、ベストセラーより蔵書寿命ははるかに長くなる。この兼ね合いをどうするか、考慮してほしいということである。

この問題提起にたいして、図書館人からの反論は、ベストセラーを多数購入する複本購入金額は全図書購入金額の数%程度ではないか、とするのが多い。また、一部市民のかぎられた利用から多くの市民の利用にいたったのではないか、とするものもある。

日本図書館協会と日本書籍出版協会が共同で行った「公立図書館実態調査2003」によれば、複本購入の現状についてはいわれるほどのものではないという結果もでていいる。

しかしながら、出版界と図書館界にくわしく、それらの将来を考える三人の論者から、1998～2001年にかけていっせいに、利用者至上主義、貸出至上主義なる問題提起がなされたことは、たんなる数字の問題としてとらえるばかりでなく、その意味するところをもっと掘り下げて考えなければならないのではないか。

林氏は書誌学者でありエッセイストとして、津野氏は編集者であり評論家として、佐野氏は雑誌編集者経験もあるノンフィクション作家として、一冊の本ができるまでの執筆上・編集上の知的エネルギー凝集の大きさを認識しており、印刷・製本・流通にかかわる専門労働の投下エネルギーと出版社の発行事業リスクにも通じているだろう。出版不況のもとで一点あたり発行部数の少なさを痛感しているにちがいない。

取材調査ののち一冊の本が企画され、長期執筆を経て完成し、つぎの企画が生まれる過程には、著者のまわりで編集者はじめ目利きの読者や業界人とのひ

んばんなく本好き>同士の会話があり、企画のヒント、類書の評価など意見・情報交換の強いコミュニケーション磁場が形成されている。おなじく本好き>の図書館人にこの磁場に参加してほしいとの願いがあるのは、後述する、うちふたりの著書内容構成からわかる。

筆者自身の編集者としての経験からいっても、三人の問題提起には、図書館人が一冊の本の選択にさいして、一点一点が膨大なエネルギー凝集とつよい磁場形成の果実であることを認識したうえで選書してほしいとのねがいがあるようにおもわれる。

つぎに、選書にかんして、前川理論では、「価値選択と要求選択の矛盾は、図書館員の選択と利用者の要求・利用が互いに影響しあうことによって統一される」(『われらの図書館』筑摩書房、1987年刊)とのむずかしい論述があるが、これはひらたくいえば、双方のバランスをとる選書がだいじであるということであり、現場での具体性、実行性は担当者しだいとの所感とうけとれる。

この議論は、図書館専門誌の論文や図書館論書の論者に一時期影響をあたえていたようにみえる。

「価値選択」または「価値論」は、公共図書館職員に選書の権限と十全の能力が賦与されている、ということが前提である。

大学図書館では各科の大学教員などが、専門図書館では当該分野の専門家などが選書する。

公共図書館職員の権限はわかるが、現代社会で多岐にわたる各分野の多様な出版物から選書が可能なのだろうか、と疑問をいただくのは当然であろう。たとえば、これからの時代の重要なテーマ分野である医学・医療問題の図書の選定は、専門家の助言を借りざるをえないほど専門的知識が要る。大学図書館・専門図書館には長い歴史から各分野の専門家があり、選書経験ノウハウもある。

公共図書館の歴史は、実質的には戦後50年あまりの短さであり、選書ノウハ

ウもかぎられている。「要求論」と「価値論」のバランスといっても、現場での個々のケースには限度がある。そこで、利用者至上主義、貸出至上主義にかたむくのを、三人の論者は懸念し、適切な選書がどうすれば可能か、図書館内外での議論の場を提起している。そのあかしとして、津野氏は自著『だれのための電子図書館？』（トランスアート、1999年刊）で、自説を展開すると同時に図書館人からの反論も併載している。佐野氏は『だれが「本」を殺すのか延長戦』（プレジデント社、2002年刊）で自説のほか図書館人と対談し、各界からの意見や感想を併載している。

かくして、外部の論者は図書館人との対話や討論をつうじて現代図書館への認識を深めていくのである。

つぎに、戦後公共図書館のあゆみとともに、全国的に公共図書館で専門職としての司書の数がすくないこと、司書職制度が確立されていないこと、この根本的テーマが日本図書館協会や識者からつねに問題提起されている。これにたいする自治体の対応は個別的で、少数の先進的エリアと多数の後進的エリアとのマダラ現象を全国的に生じている。司書職員比率の高い先進的グループと比率の低い後進的グループとでは、図書館の運営方針にたいしても異なる行動をとっている。司書職員比率の低い東京の区立図書館（大阪市75%にたいして東京都23区は23%）の行動様式と首都圏各都市の公立図書館の志向する行動様式とはいちじるしく異なる。司書職員比率が90%をこえる浦安市立図書館でみたように、選書には独自の方針をつらぬいているところもある。司書職員比率の低いところでは明確な方針にもとづく選書が不十分になることは否めない。

90年代バブル崩壊後の自治体の税収減による公立図書館予算削減が全国共通にふりかかっており、この傾向はますます強まっていくであろう。こういう状況下では職員の情熱や改革の意欲は往々にして萎縮しがちになるが、苦境期ほど、司書という専門職の経験ノウハウを活用し、市民の有識者やボランティア

と協働して創意工夫により低コストで実現する機会でもある。いわば専門職活用による打開をめざす現場主義の視点から、問題状況を個別的に考察しなければならない。利用経験から東京都23区と首都圏都市の公共図書館の動向を以下に個別検討する。

問題点 新規購入図書について

東京都各区立図書館では新規図書購入リストをホームページで公開している。都内のA区立館の2004年1月表示「総記、哲学、心理・宗教・言語」分野170件、B区立館の「哲学・宗教」分野175件を例に比較した。

A行から50音順に、『愛の波動を高めよう 霊的成長のためのガイドブック』や『頭がいい人の習慣術 この行動・思考のパターンを知れば、あなたは変わる!』。後者はA区もB区も共通、A区では購入9冊、貸出9冊、予約128、B区は購入3冊、貸出ゼロ、予約ゼロである。

そのほか両区共通の購入本に、『透視も念写も事実である 福来友吉と千里眼事件』がある。A区では購入9冊、貸出9冊、予約1、B区では3冊購入、貸出ゼロ、予約ゼロである。

一時代前の「総記、哲学、心理・宗教・言語」分野の教養書・専門書とは一変し、こんにちでは、前川氏前述書でも「リクエストされても買いたくない本、心霊、念写、家相、死後の世界など」の範疇に属するものが多くなっている。

利用者のリクエストにこたえる利用者至上主義の典型なのであろうか。ある分野のリクエストがかなえられるとさらに同種本のリクエストを励起する分野突出現象があるという。特定の利用者のリクエスト圧力によって、区立図書館は、趣味マニアなど一部市民のリクエスト実現の場になる懸念がある。

問題点 IT化によるテレビ視聴率的図書予約の現状

多くの区立図書館では区民が自宅からインターネット予約ができるシステムを採用、そのためベストセラー本などに予約が異常に殺到している（2004年2

月表示)。A区では「ベストオーダー図書資料」としてホームページで公開している。第1位は『バカの壁』(養老孟司、680円)で969人、第2位『誰か』(宮部みゆき、1,524円)で921人、20位の『さらば外務省』(天木直人、1,500円)284人と、何ヵ月何年先に借りられるか予想がまったく立たない、フィクショナルな数字になっている。そのため、一人あたりの予約点数を抑制する図書館もあるが、それが抜本的解決につながるとはいいがたい。図書館はこの現象にどう対処しようとするのか。

問題点 選書は本当に市民の要求を反映しているのか

館内利用者やIT予約のリクエストを先まわりに配慮して、必要以上に選書が大衆迎合的になってはいないだろうか。図書館巡回販売業者の見本棚からの選書に依存性が強くなっている傾向はないか。訪館しないサイレント・マジョリティ市民の真の読書傾向を正確にとらえて選書討議しているのだろうか。

新聞書評でとりあげられた歴史・社会評論など高度な教養図書・専門書にもインターネットによる貸出予約がかなりある。図書館の知的ストック機能として長期に保存する辞典や図書の選書そして生涯教育的見地から次世代にのこす図書資料の選定についてどのように討議しているのだろうか。

現代の高度化・細分化された専門分野の選書に、図書館内の職員のみでの選書検討で十分なのだろうか。選書責任体制を明確にして、区内の識者の選書評価能力を借りる時代になっているのではないのか。

問題点 司書職の人員数と蔵書問題

予算削減による司書職員の不足から外注化、アルバイト起用化が進行、レファレンス対応能力の低下、蔵書管理能力の低下、返却を催促する努力の低下が生じつつある。

全集や辞典・辞典類、レファレンス基本文献のセットに欠本が生じているところもある。補充の困難さと、将来の調査研究のための辞典専門書構成の劣化

が懸念される。

問題点 おとなの図書館として、利用者との交流について

おはなし会など児童と母親のためのイベントを開いている区立図書館は多いが、おとなを対象とした講演会・映画鑑賞会などイベントを行っている館は少ない。これによる市民との交流が欠けるきらいがある。貸出・返却窓口業務は臨時スタッフが行うか、自動貸出機を使用するところが多く、一般成人利用者と職員とのコミュニケーションがますます欠けていく懸念がある。

問題点 司書職制度について

司書専門職採用件数の減少化から、毎年出現する約1万人の就職希望の有資格者のうち、就職できる者は約100人、百人に一人の狭き門といわれている。旧図書館情報大学新卒者で、司書職就職者は僅少、ほとんどはIT産業に就職し、将来の図書館界から人材が流失している。

都道府県立図書館および人口10万人以上の市区立図書館で2001年に新規採用した司書は81名とのデータもある。ちなみに、都道府県立図書館は63館、市区立図書館は1,636館である。町村立を含め公立図書館の司書は合計7,275名で、全国図書館職員数の49%である。(以上、2003年統計、日本図書館協会調べ)

司書有資格者の採用、司書適正数の配置基準、司書研修制度、司書独自の昇進の道、司書職経験者の館長登用などを制度化する司書職制度が確立していないために、公共図書館業務に深い理解と情熱をもった職員が配置されているとはかぎらず、一方、司書が他の部門に配置転換されることが通例となっている。館長の定年前の「ご苦労さん人事」もあり、管理職任用初期段階で人事管理経験を積む一時的な職場としての人事配置もあるといわれている。

真に市民のために時代をきりひらく現代公共図書館活動リーダーとしての館

長職人材の任用が必要である。

それに加えて、現場での選書・レファレンス・IT化・イベントなどサービス業務に司書職人材の不足とレベル低下が懸念され、司書職制度の導入が緊要の課題である。

2 評価すべき地道な努力実績

浦安市立図書館や座間市立図書館のほかにもいくつかの公共図書館は、時代動向に対応し、固有の能力を展開し種々の成果をあげている。

多くの公共図書館では、地方行政の諸文書、統計資料などオリジナル資料をミッションとして意識的に保存している。都内の多くの区で、郷土史その他歴史資料、歴史書などを保存する郷土資料館を備えている。

著述家・デザイナーなど文化的創造者が、こんにちでは個人購入できない歴史図書資料・美術豪華本などを閲覧に供している。かつて作家高田宏は著書『言葉の海へ』の執筆資料収集に宮城県図書館、世田谷区立玉川台図書館、奥沢図書館などを利用、これらの館にたいして、図書資料渉猟・レファレンス支援の謝辞を「あとがき」に記している。

調布市立図書館では文学散歩、著者を囲む会、各種講演会、読書会など文化イベントを長年継続して開催、現在読書会は図書館を拠点に16のグループが活動している。館内には大人のための閲覧席を数多く設けている。映画資料室は、調布撮影所地域資料収集の一環として、日活・大映映画を中心に日本映画資料を収集。開架蔵書は約4,000冊、雑誌のバックナンバー等約3,000冊と貴重本を収蔵。現在、映画関係図書、映画作品原作小説、雑誌、撮影台本、ポスター、パンフレット等合わせて約1万8,000点の資料を所蔵している。

港区立図書館では長年映画鑑賞会を開催している。三田、麻布、赤坂、高

輪、港南の各館で邦画洋画の一般映画会を、みなと館ではCDコンサート、音楽評論家をまねいたロックビデオコンサートなどを開いている。

目黒区立図書館は蔵書検索システムを早期に構築し、中央館・地域館を一元的に管理し検索・予約対応している。蔵書は比較的豊富で多種のジャンルをそろえ、予約図書に94%の区内図書館調達率をあげている。蔵書以外の書籍情報も取次の日本出版販売(株)から入手し、検索者に提供しているので、類書の検索に役立っている。なお、こんにちでは都立中央図書館はじめ多くの区立図書館は勤労者のために夜間開館している。概して都内の区立図書館は他館からの本のとりよせは迅速で、利用者に好評である。

町田市立図書館は「利用者との対話を重視し、あらたな市民文化創造の拠点となること」、「市議会議員、市職員に対し、政策立案の支援を積極的に行い、市政を活性化することに役立つこと」などのサービス理念と目標をかかげて努力している。

県立図書館レベルでは、神奈川県立川崎図書館は地域特性から自然科学・工学・産業技術を中心にあらたに展開、評価のたかい実績をあげている。横浜市にある神奈川県立図書館は社会・人文科学系の図書資料を中心に神奈川県郷土にかんする資料を収集する。埼玉県立図書館では県立浦和図書館は社会科学・産業中心に、同熊谷図書館は地域の歴史性から歴史・地理・哲学・文化中心に、同久喜図書館は自然科学・技術・芸術・言語・文学中心になり、県内で相互補完するようになった。

以上の評価とケース・スタディでの総括評価を重ねあわせたところに、今後の方向性を示唆する公共図書館像がえがかれる。以下の提案は、この未来像構築への問題意識からひきだされたものである。

3 公共図書館の問題解決機能強化への提案

5つのケース・スタディの総括評価と公共図書館の現状分析から、問題点の改善策と公共図書館のあるべき将来像の構築のために以下の各項を提案する。

地方自治体の財政難、町村合併化、図書館予算削減時代をのりこえる理論と方法を、図書館人と執筆者はじめ図書館外の識者との協働で構築すること。

地域住民とのコミュニケーションをつうじ、地域活性化の文化的拠点としての地域図書館像をともに模索し実現する。地域の有識者・実務家の参画で、次世代にどんな本をのこすかの問題意識を加え、新規購入選書と蔵書構成についての評価会議を設ける。また市民とともにワークショップを行い、地域に特徴的な文化イベントを企画・催行する。

自治体は予算削減の方法として、公立図書館に業務委託の安直な外注導入をせず、図書館運営の知的専門性を配慮し、慎重に検討すること。PFI導入についても、図書館の有する文化的特殊性を十分考慮し、多角的に検討すること（PFIとはPrivate Finance Initiativeの略。公共事業に民間の資金、経営能力および技術的能力を活用すること）。

図書予算削減の時代にこそ、司書職の採用を確保し、長期育成強化を行う。司書の経験やノウハウを活用する現場主義の創意工夫によって、低コストで高いサービスレベルを保持できる。

各地方自治体が地域的特色を有する図書館を築き、相互連携方式によりネットワーク化をはかる。画一的な図書購入から脱却し、各図書館が特色ある蔵書構成をはかり、総合補完を行う。各種イベントも共同化をはかり、地域活性化の文化的拠点をめざす。

全国的レベルで、図書館人と学者・文化人・出版人などとの交流を積極的に行い、共同討議を経て、図書館の危機と出版界の危機を打開するためのキャンペーンを行うこと。

国・地方公共団体、経済界にたいして、新時代の図書館政策についての提言を行い、働きかけを強めていくこと。

高校生を調査対象としたOECD「生徒の学習到達度」調査（2003年）では、日本の高校生は「毎日趣味として読書をしない」との回答が55%を占め、調査対象国のなかでもっとも読書ばなれがすすんでいる（ちなみに平均は32%）。図書館の普及率が、読書意欲・読書時間の向上に比例するともいわれている。

二十一世紀の国際化と科学技術の時代において、次代の日本を背負う知的マンパワーの育成のために公共図書館の増設と既存館の充実は緊要な課題であり、行政と市民が一体となって打開策を実行することが必要である。

（水谷 千尋）

水谷 千尋（みずたに・ちひろ）

1937年（昭和12年）生まれ。東京大学農学部農業経済学科卒業。㈱学習研究社教養図書出版室長として、『トインビー図説歴史の研究』『ブッダの世界』『画集レンブラント聖書』や『講座情報社会科学』などを編集、その後㈱秀潤社社長に就任、『画像診断』『細胞工学』など医学・分子生物学の月刊専門誌・書籍を発行した。中村元編著の『ブッダの世界』の取材のため1年あまりインドに滞在し、ヒンドゥー教の儀礼に参列してガンジス河の聖水を飲んだこともある。最近、パリの国立図書館を訪問し、文化活動の幅広さを実感した。

第2章 特別コレクション

書庫の最奥に保管される貴重な特別コレクションの一冊に人の手がのびるとき...それは、現在ただいまの精神活動のうねりが、歴史的な文献を新たな構想力の文脈のなかによみがえらせるスリリングな瞬間だ。特別コレクションの現場でおきるこのような人と書物との邂逅のすがたは、書物へのアクセスがきびしく制限されているその分だけ、制約をのりこえて書籍へ手をのばそうとする人の希求の切実さを映すから、およそ人が本とめぐりあうということはどのような経験なのかの理念型をくっきりと描きだしてくれる。

図書館活動の原点に、「本と人との邂逅」を見据えて揺るがぬとき、いわゆる「図書館問題」はどのような様相のもとに見えるだろうか。

第2章 特別コレクション

ここに又無形の一物あり、この物たるや、目見る可らず、耳聞く可らず、
賣買す可らず、普く國人の間に位して其作用甚だ強く、この物あらざれば彼の學校以下の諸件も實の用を為さず、眞にこれを文明の精神と云ふ可き至大至重のものなり。蓋し其物とは何ぞや。云く、人民獨立の氣力、即是なり（福澤諭吉『學門のすゝめ』）
立國は私なり、公に非ざるなり（福澤諭吉「瘦我慢の説」）

閲覧を主たるサービス業務とする図書館をのぞくと、ほとんどすべての図書館書庫の奥のまたその奥に、特別コレクションと呼ばれる（多くは 文庫と名づけられている）書物・文献群が収まっている。図書館といえば閲覧あるいは貸出というイメージがいきわたっている現代ではみすごされがちだが、そうした特別コレクションこそがその図書館の核心をなしたのである。特別コレクションの形成史を瞥見すれば、そうしたコレクションがまずあって、その書物群のいれものとして図書館は生まれ発展したものであることが歴然とする。

近代になれば、欧米先進国にならった図書館設立の構想がさきだち、とりあえずの法制がととのえられて、そこにやがて特別コレクションと呼ばれるようになるものが、寄贈・購買あるいは寄託によって収まるという経過をとることになる。財団法人のかたちをとる多くの特別文庫は前者、県立図書館などの公共図書館や大学や研究所附属の図書館等のコレクションは後者、とおおよそ概括することができる。それらをひとしなみに括って、特別コレクション一般を考えることは、図書館の来歴と性格を明らかにするだけでなく、特定の時代に限定されない日本の図書館の生成と発展の力学の祖型をあぶりだすことにな

る。ここでは、視座を特別コレクションに据えることによってみえてくる人間の知的活動の変遷の態様から、いま図書館の直面する諸問題に照明をあててみようを試みる。

特別コレクションの転換・変貌

それぞれに固有の来歴をもつ無数の特別コレクションを腑分けしようとすることは無謀な試みに近いが、いまはすがたかたちもない遠い昔の「ふみくら」を始点にして、図書館資料の総デジタル情報化の仮想未来を終点に見据えて、一本の軸線を引くと、おのずから「転換・変貌」のモチーフが立ち上がる。以下、特別コレクションの転換・変貌を、時と場所に分けて記述しながら、そのつど、現代の図書館をめぐる問題にかかわる論点を抽出してゆく。

1 時

時代の転換

いくつもの時代の変遷をくぐりぬけ、近くは書物にとっての近代の三大厄災（戊辰戦争・関東大震災・戦災）をもまぬがれた書物群は、変遷をくぐりぬけるたびにその社会的文化的位相を変えるが、書物に盛られた内容とはかかわりない古物特有の価値と権威のオーラを増し加える。

任意に例示すれば、正倉院御物を含めて宮内庁書陵部が管理する書物群（国）、五摂家筆頭近衛家伝来の書籍・資料・美術品をつたえる陽明文庫（財）、平安末期からの俊成・定家・為家・阿仏尼・為相と連なる歌道宗家の書籍・資料を伝存する冷泉時雨亭文庫（財）、中世では、執権北条泰時の学問上の師友金沢

北条氏実時にはじまる書籍・文書・美術品の膨大なコレクションのうち称名寺をつうじて散逸せずに残ったものを保存する金沢（かねさわ）文庫（県・博物館）関東管領上杉憲実の中興した足利学校に残った書籍・文書類を保存する足利文庫（市）戦国の武将文化人細川忠興以来の細川家の書籍・文書をつたえる永青文庫（熊本大学・財・寄託）。時代の転換という点できわだつのは、元和偃武のあと文治をめざした徳川家康の書籍のコレクションである。駿府に書籍をあつめてつくられた駿河文庫は、家康の死後尾張・紀州・水戸の三家に分譲されて、それぞれ蓬左文庫（市）・彰考館文庫（財）・南葵文庫（震災後東京大学へ）を形成する。江戸城に開いた富士見亭文庫は紅葉山文庫と名を改め、書物奉行の管理のもとに累代に膨張して、昌平黌の文庫をささえ、維新をむかえると、書籍群は明治政府に移管されて内閣文庫（一部は宮内庁書陵部へ）となり、1971年になってやっとできた国立公文書館のおもな古書・古文書の中核をなす「紅葉山文庫本」、「昌平坂学問所本」として収蔵されている。ここには江戸幕府が支援した、塙保己一の和学講談所の書籍も収められている。ちなみに、「国立国会図書館要覧」の「国立国会図書館小史(前史を含む)」はその冒頭に「明治5年4月28日(旧暦)文部省、書籍館設立 昌平坂学問所、蕃所調所、和学講談所等の蔵書を受け継ぐ」とあるが、蕃所調所のかんりの書籍（とりわけ洋書）は、維新の混乱をぬってひそかにもちだされ、さまざまのルートを経由して静岡に移封された徳川家の葵文庫（県立図書館葵文庫）を形成した。

以上の任意の素描は、あるコンセプトを代表する範型を抜き出したものである。

陽明文庫は、『御堂関白記』『中右記』を筆頭とする有職故実にかかわる資料・典籍を中核とし、その周囲に累代の好尚にそった典籍・美術品をあつめている。古文書、古記録、古典籍類は京都帝国大学図書館創設以来数次に分けて大学に寄託されていたが、近衛文麿によって財団法人陽明文庫が設立されて、近衛家の資料が一所にあつめられるにおよんで、大学から返還された

(返還のおりに一部大学に寄贈された典籍類は京都大学の近衛文庫になる)。

陽明文庫をはじめとする長い伝統を誇る文庫は、その前後にあっいまはあとかたもないさまざまな文庫 (石上宅嗣の芸亭、菅原道真の紅梅殿、大江匡房の千種文庫、日野資業の法界寺文庫) の運命を偲ばせ、権力・権威と典籍というテーマを立ち上がらせる。また近代版「権門勢家」である実業家・政治家のコレクションとの差違を考える視野をひらく。岩崎・三菱の東洋文庫 (財・国会図書館支部契約) ・静嘉堂文庫 (同左)、安田善次郎の松廬舎文庫・安田文庫 (とともに関東大震災で焼失)、渋沢栄一・敬三の青淵文庫・祭魚洞文庫 (都立中央図書館、中央水産研究所、国文学研究資料館史料館、横浜市歴史博物館、流通経済大学)、西尾の岩瀬弥助の岩瀬文庫 (市)、五島・東急の大東急記念文庫 (財)、小林一三の池田文庫 (財)、博文館大橋左平・新太郎の三康図書館 (財) ……。近代のこれらの特別コレクションを形成過程にもどって縦覧すれば、こうしたコレクションからは有職故実のモチーフは脱落し、当主の個人的な素養と好尚を映して、内容は書籍や古文書にかぎらず、さまざまな美術工芸品と渾然一体のものであったことがわかる。ここから、コレクションをささえた精神の全体像をえがこうとすれば、当初の総合にむきあわなければならないはずだということになる。

さらに、長い風雪をたえてきた文庫の書籍はおのずと博物館収蔵物へと変貌して、美術工芸品との境を消してしまうが、じつはそれは書籍というものがけっして失ってはならない“もの”としての性格をしめしつづけるあかしともなる。近世近代に端を発するコレクションの内容も例外ではない。逸翁美術館と池田文庫、大東急記念文庫と五島美術館、蓬左文庫と徳川美術館、彰考館文庫と徳川博物館というようなセットのなかで文庫は考えられなければならないという面をもつのである。図書館というものが博物館から分かれて、文書館を切り離して成立してきたおおまかな歴史を考えれば逆行のようだが、図像資料や考古資料が文字文献とおなじように重視されるようになって

てきたここ四半世紀ほどの歴史学研究のなりゆきを考えるまでもなく、じつは古いようで新しい問題なのであって、図書館の奥で本として死蔵されがちな特別コレクションは美術館・博物館・文書館・資料館との総合・連携によって生まれる文脈のなかで新たな息吹をあたえられてしかるべしということになる。

ここには、居場所をえらぶ美術工芸品とは異なって、本というものは文字テキスト情報にすべて還元でき、だから情報空間に放出しやすいのだという、近代にだけ通用するおもいこみにたいする有力な反問の根拠がある。

金沢文庫は、寺院という宗教施設だからこそ保存継承しえた書籍・古文書・古美術品の膨大な集積を望見するための一範型ととらえることができる。古代から中世をつうじて寺院は教学の域にとどまらない日本の学問研究の中枢機関であったから、南都七大寺、叡山、高野山、京・鎌倉の五山のような名だたる寺院ばかりでなく、各地の各宗派の学問寺には（そして社家にも）、無数の典籍や宗教美術品、大陸から招来したのではない独自の著述、荘園支配の古文書類等の集積があったことはまちがいない。その代表的なものの名は、東大寺文書、東寺文書、叡山文庫、高野山文書、五山版、香取文書などの名で門外漢にもきこえているが、その全貌をみわたすことは筆者の力量にあまる。おそらくは、日本の学問における 聖と俗 というようなテーマを立ち上がらせることになるはずの無数の書籍・古文書は、未整理・未公開のままねむっているのではないだろうか。

永青文庫は、加賀前田家の尊経閣文庫（財）、戦災で大きく損傷した阿波蜂須賀家の阿波国文庫（徳島県立図書館）、仙台の伊達文庫（宮城県図書館）をはじめとする近世各大名家の文庫や藩学の典籍の範型としてあげた。

塙保己一の和学講談所と温故堂文庫は、医家や考証家や儒学者の文庫 伊藤仁斎の堀河塾の古義堂文庫（天理図書館）、屋代弘賢の不忍文庫（阿波国文庫と慶応大学図書館）など無数 をさししめすものとしてあげたばか

りでなく、民間の篤志家たちの無数の文庫への視野をひろげるためにあげた。仙台の青柳文蔵の青柳文庫（宮城県図書館）や上述岩瀬文庫のような民間人のつくりあげた文庫が、いち早く公共図書館の性格をもっていたことはもっともっと注目されてよい。さらに庶民のための書籍に焦点をあてるなら、近世大都市の貸本屋の蔵書もあげなくてはならない。これこそは近代文学の根なのである。東京帝国大学図書館（関東大震災で焼亡）と京都帝国大学図書館と帝国図書館に三分されて収められたというが、ここからはコレクションの内容自体のもつ二方向への分岐、つまり学問研究へむかう方向と楽しみへむかう方向の対立軸をぬきだすことができる。なぜ文学は「文の学」という訳語に定着したのかという問いを含む。すくなくとも明治20年代までは、文学とは武に対する学問全体の謂であって、今いう文学のことではなかった。

名だたる文庫を範型としてあげた意味は、まだ特別コレクションというかたちをとらない無数の「未生の特別コレクション」が、日本列島各地の旧家の倉や、京の町衆や江戸の豪商だった家の書庫や倉に隠れており、さらにいまも不断に形成されつつあるという開かれた視野をもつためでもある。

文化の概念の転換

国宝や重要文化財を頂点にしたそれじたい歴史的相対的な「文化価値」の序列と、それを絶対視してガラスの障壁のむこうに鎮座するものだけを崇め奉る貧弱な精神とによって維持されてきた「文化」観が根底から揺らいで久しい。人間生活の多様で多彩な局面のすべてに人間の精神活動はあらわれていて、それもまた立派な文化だという現代の文化の概念は、まちがいなく文明の発達が発見したものであり、民主社会のリアリティに即してもいる。こうした広義の文化は生きられ楽しめるものとしていつも人類とともにあって、生成しては消えてゆくものだが、あるものは“熟練した手業”にすくいあげられて、旧来の文化概念を揺すぶり、変形させ、あるいは融合しあるいは棲み分け、やがて

新たな文化の様相を現出させてゆく。そしてその視野は、それまでなにもなかったと考えられた遠い過去の庶民文化の伏流の発見へとむかう。稗史小説だ、院本だと中国にならった蔑視対象にはじまり、レジャー・アート（小芸術）、民芸、地方文化、庶民文化、民衆文化、大衆文化、女と子どもの文化、ポップ……、そのときどきにさまざまな言葉をかぶせられてきたものは、総じてこうした文化変動のあともどりのきかないうねりを、さまざまな局面でさまざまな角度からとらえようとしたものだ。近代初頭の啓蒙家の視野のまるでそこにあった人びとが、それぞれに文化の担い手として認知され、また立ち上がってきたという言い方をしてもよい。このうねりが全面化するのは二十世紀、とりわけ普通選挙の実現と高等教育の全面化がはじまる戦後、さらに学者・文化人といわれる人びとの上からの眼差しの認知をはねのけて、娯楽性をおもなエネルギー源として庶民が主体としてたちあられるようになるのは（その意味での学者・文化人の民衆コンプレックスがなくなるのは）1970年代以降、そしてわれわれはいま、アマチュアリズムと非（反ではない）知性主義の時代のまっただなかにいる。その上にデジタル情報社会化という大波がかぶさってきているというふうに現代のおおまかな文化状況をえがいていいのだろう。

しかし見誤ってはいけないのは、現代の文化状況は文化の概念の“交替”ではなくて、その多様化・多層化そして越境であることだ。そうみきわめることは、様相を異にする文化の出会い、層と層とのあいだの越境・衝突によって、枯骨になりきったような古い文化財に新たな命がふきこまれ、新しいものが古いもののなかにおのれを見出し、両者がぶつかりあい響きあってまた別なものを生み出すダイナミズムにこそ、注目すべきだという開かれた視野をひらく。ポリフォニックな場の文化的生産性と表現してもいい。図書館に（とくに公共図書館に）即していうならば、そうしたダイナミズムがはたらく場を形成することのないほどのものは、高踏通俗を問わず、放置しておけばおのずからその主体とともに消滅してゆくものだという判断をもっていいということである。

ここにだれが意識的な保存か放置・廃棄の判別をするか、という問題が立ち上がる。

文化の概念の転換・変貌にそくして、この項でとりあげるべき特別コレクションは、現代文化の全領域にわたるから、範型を例示することさえ不可能にちかいいし、あまり意味もない。そこですでにあげた特別コレクションのなかから、この領域の諸々のコレクションの多様な性格をすでに雛形としてもっていたひとつのコレクションをあげ、いくつかのコレクションをアトランダムにつけくわえて、そのかぎりであらびあがるテーマを記してみよう。

ひとつのコレクションとは、渋沢敬三の祭魚洞文庫とアチック・ミュージアムである。戦中・戦後の激変のなかで日銀総裁、大蔵大臣をつとめた渋沢敬三は、庶民生活に文化の源泉をみた。そしてその関心は、学生時代からふかい影響を受けた柳田國男（その文庫は成城大学民俗学研究所が管理）の視野の欠落を補完するようなかたちで、おもに漁村へ、島嶼へとむかい、宮本常一の活動をささえるが、そのコレクションは郷土玩具・民具（国立民族学博物館のアチック・ミュージアム・コレクションに）、漁業史関係の古文書（国文学研究資料館史料館と中央水産研究所に）、祭魚洞文庫の蔵書等の書籍（神奈川県立民俗文化研究所・中央水産研究所・流通経済大学に）、漢籍（都立中央図書館青淵論語文庫に）にわたる。それは対象の膨大なひろがりから、それぞれ大型のコレクションの現在の所蔵先をみるだけでわかるように、図書館のコンセプトをこえ、博物館・文書館・資料館・史料館すべての要素を備えている。

この渋沢敬三のコレクションを範型にして、前後に類縁をさぐれば、宮武外骨・吉野作造の収集資料からはじまる明治新聞雑誌文庫（東京大学法学部）、上述の三康図書館、終戦後の海外文化への飢えをみたした各地のACC文庫、大宅壮一文庫（財）、神奈川県立文学館の大衆文学・児童文学についての全国的な蔵書、神奈川県立図書館のベストセラーズ文庫、戦時文庫、全国市町村史資料、児童図書コレクション、三つの個人文庫活動からはじまった東京子ども図書館

(財)の蔵書、各地の民間施設や公共図書館の一部をなす視聴覚ライブラリーの所蔵品などがすぐにおもいうかぶ。そして各地の資料館・文書館・史料館。これらの多くは70年代からさかんになる各地の市町村史の編纂のさいにあつまった文書・資料の堆積と、行政関連文書・記録をその地域に保存して、郷土文化のアイデンティティをたしかめながら研究調査をつづける。なかんずく横浜開港資料館(財)は近代日本の海外への窓口である横浜の国際性と地域性が交錯したコレクションをベースに活発な研究と展示が行われている。

任意にわずかな例を列挙しただけで、その裾野に大小無数の有為転変きわまらない活動がのぞかれ、そこからいくつかのすじみちをぬきだすことができる。

ひとつは庶民生活の無限の多様性、重層性を反映して、コレクションの内容は本、資料、写真、映画フィルム、演劇台本、漫画、アニメ・ビデオ、CD、DVD……と、際限なく越境しあい、広がりわたることだ。

すべてが現在進行形だということも特性のひとつにあげてよい。つまり、“庶民生活のいま”とのつながりを保ちつづけようとすれば、いったんまとまったかたちをとったコレクションもつねに増殖・変形しつづけるから、そこには対象物の選別・廃棄という問題がつねにつきまとう。有用無用の判断をくたししょうのない対象物のまっただなかにおいて、それらのためにアネックスを付加しつづけるわけにはいかないから、現場には、ライブラリアンとして、アーキビストとして、学芸員としてさだかならぬ未来にむけて開かれた的確な判断力をもつエキスパートがなににもまして不可欠なのだが、その緊急な要請はみたされるどころではなく、むしろ予算は削減されつづけている。

上記をとおして、都市的なものと地方的なものがはげしい対照をみせることだ。人の生活行動は人の集中によって幾何級数的に増加し、過疎によって激減するが、集積する対象物の量と質はそれを反映するわけではない。たとえば「保存」という契機だけをぬきだせば、緊急性は逆比例する。

公か民かを問わず、活発な活動は、民間の自発的な文化的なエネルギーに

ささえられ、あるいはそれとの活発なインタラクションにささえられるということも特性としてあげられよう。

ここに任意に列挙した活動のすべてを束にして、その希薄な表層だけを輪切りにすれば、ほぼ現在の標準的な公共図書館のありさまになるといっても暴言にはなるまい。

内田魯庵は、関東大震災の廃墟に立って永遠にとりかえしのつかない書籍や基礎資料の焼亡について読むものを肅然とさせずにはおかない弔文「典籍の廃墟 失はれたる文献の運命」を二回にわたって『改造』に発表した。「古書が永久に焼けもせず朽ちもしないで我々に傳はつて、朝から晩まで何百年前の黴臭い表紙ばかりを嗅いでゐたならドンナ気持がするだろう」(「焚書是非」)ということばを口にする精神の自在さを備えていた魯庵が記した文章だからこそ、重大なものがぽっかりと失われてしまっている日本の特別コレクションの配置と位相を的確に知ることができる。おなじときに『報知新聞』に十回にわたって発表した「図書館の復興と文献の保存」は具体的な復興提案だが、これは現代にもってきてもそのまま通用する点が多い。おそらく、現代の文化変動を経験したわれわれが変更を加えたくなるものは、「通俗図書館」「高等図書館」という二分法と、「天災人災萬一の場合の隠滅をも顧慮して常から保存する道」のテクノロジカルな可能性の変化くらいなものだろう。

個人史の転換

特別コレクションの形成を個人の生涯の転換という視点から分類することもできる。

個人の精神史の最大の転機はその死である。個人の死とともにその精神活動はそれぞれの完結をみせる。そして、その精神活動の軌跡がコレクションのもととなるまとまりを形成する。そのまとまりは散逸して古書市場に流通する場

合もあるけれども、そのまま大学の図書館や県立図書館などに寄贈・購買されて特別コレクションを形成する。じつは特別コレクションのかなりのものはこの範疇にはいるのである。東京の日本近代文学館（財）や神奈川県立文学館の蔵書ともなれば、この範疇のコレクションの集積なしには館そのものが成立しない。大学図書館の特別コレクションは、かつてその大学で研究を行い、教鞭をとった教授たちの没後の蔵書が特別コレクションとしてつぎつぎに加わって大学全体の学風とエートスをかたちづくる。

一例を特別文庫の存在がきわだって重要な役割を占める東北大学にとれば、図書館創設の翌年（1912年）に狩野亨吉の蔵書6万冊（生前購買。最終的には10万冊余）が購入されるが、他の一般蔵書が1万3千であったことを考えれば、このコレクションは実質的な図書館のはじまりであった。その後、内外の学者・研究者の蔵書が遺贈・購買されて、特別コレクションの数は33、総冊数は25万にのぼる。特筆されるべきは、狩野亨吉が蔵書売却のさいに出した「蔵書の一括保管」の条件で、これが先例となり、特別コレクションは個人の精神活動のまとまりをあらわすものとして一括保存され、それが漱石文庫の譲り受けを可能にしたという。漱石の書き入れののこる書籍や、さまざまな資料を一括保管する漱石文庫は、東京大学でばらばらになったという鷗外文庫の運命と対照してよく語り草になる。しかし、特別コレクションの一括管理がどこにも通用する準則になりうるかどうかについては、次項「原本・現物の居場所」という問題ともからんで議論の余地があろう。

購入か贈与かという問題も、遺族の愛情の関数であるなどわりきれぬほど単純ではない。すでに上記内田の論考は、「図書館高等乞食」を得々として述べた学者たちの見識のなさや寄贈された本の貧弱を嘆い、くだらぬ本をわずかに寄付して威張りくさる政府の大官や「賣名或は商利の為に寄贈する」もののあることを記して、「圖書の寄贈よりは購入資金の寄附」をすすめている。もちろん、図書館司書側の資格を論ずることとセットになった議論である。こ

れはやはり見識というべきで、購買は自主的な本の選別・廃棄の権限を司書の手にのこし、司書の研鑽をうながす根拠なのだ。

おなじ刊本で代替できるものばかりの特別コレクションでも、漱石文庫のような書き入れ、傍線、折れ、手擦れ、手垢の汚れまでが資料的な価値をもちうるものもあれば、目録だけあって全体の構成をみわたすことができればそれでよいというものもある。手擦れや手垢の汚れとは揶揄のつもりでいっているのではない。文豪の個人の性癖をあらわすしるしが本にのこされているというばあいもあれば、『節用集』のような中近世の辞書がどれだけ頻繁に開かれたかという文明史上の知見をひきだしうる資料にもなるのである。

個人の精神史上の転機は、特定のテーマへの関心と情熱の完結・枯渇によってもおとずれる。生前の個人コレクション成立のときである。情熱は枯渇していなくとも、いやそれが旺盛だからこそ、保存空間と費用のやりくりから、一群の文献が古書流通のマーケットを経て、特別コレクションを形成することもある。

2 場所

特別コレクションの成立についてのおおざっぱな分類はそのまま、「本の居場所」、もっとしぼりこんで言えば「原本・原物の居場所」というテーマをおのずからひきよせる。魯庵は、ローズベリー卿なる人の「図書館は枯骨の墓地」という冷罵をくりかえし引用して頂門の一針としつつ、愛書家の精神を吐露したが、ここでもまた“特別コレクションは役割を終えた書物の霊安所か”という問いを発してみる。それは、冷罵をくりかえすためではなく、いつ、どんなふうにも、霊安所に命の風がふきこまれるかということを考えるためである。

まずは搬入の前後に特別コレクションに書誌的な調査がおよんで、目録や索引がつくられるときである。そしてそれにつづくのは、別な研究者の異なる関

心がコレクションにおよんだときであろう。ねむっていた古文献や美術品は、新たな関心と情熱に背をおされた人間（研究者、司書、学芸員、アーキビストなど）によって命をふきこまれて、別の文脈の中で現代に蘇生する。既成の目録や索引をささえる分類の哲学が流動化するときでもある。古物にたいする崇敬をフェティシズムとして一概に否定し去るつもりはないにしても、新たな文脈による、むかしといまの邂逅こそ特別コレクションの現代的な意義なのであり、だからこそ、保存には地道な研究が併行していなければならない、その成果は随時、論考の発表なり、展示の実行などで表現されなければ、霊安室はそのまま墓地になってしまうということなのである。斬新な文脈で美術館や博物館の収藏品と特別コレクションの文献とを連動させた展覧会は最近とみにさかんだが、これは特別コレクションと市民とのインタラクションの実現だけでなく、特別コレクションの蘇生の機会でもあるのだ。その意味で、ときにナイーブな文脈による饒舌な展示が、興をそぐことがあるけれども、それも含めて評価されていい。コレクションの充実追加や他のコレクションとの連携の道もまた、そうした研究活動によってインセンティブを得るのである。

そう考えれば、十年に一度あるいは百年に一度の可能性しかなくとも、慧眼の土の目にふれる機会さえあれば、知的文化的な世界の構図がガラリと変わる可能性のある原本・原物は保存されなければならない。それが図書館というものだろう。

しかし、いったいだれが、「知的世界の構図がガラリと変わる可能性」があるかないかを判断するのか？

とりわけ、「文化の概念の転換」の項でふれたような文化の風景の変貌と保存対象物の質と量にわたる爆発的な増大は、そうした保存の哲学を根底から揺るがさずにはおかない。保存対象の取捨選択の基準への明快な答えはなく、それは棚上げにしたまま、いまのところは図書館・博物館・美術館などの施設のアネックスにつぐアネックスの付加、まるごとの移転増築、あたらしいコンセ

プトにもとづく施設のお神楽的な創建ということで弥縫されているのが現状だろう。庶民文化資料などは、日々膨大に生産されつづけることを考えるだけでも、それに限度があることは、火をみるよりも明らかだ。

デジタル情報化の未来図

ここに、あらゆるものをデジタル情報化して分散保存、あるいはネットにのせて遍在させてしまえばよいという「抜本的な解決策」があらわれる。そうすればまずは万一の事態による永久消滅の危険もなくなるではないか、不調法な閲覧者や撮影者による資料の損耗もふせぐことができるではないか、なによりも公開という図書館の基本要請にこたえることができるし、時空をこえたデータの自在な利用が可能になる。デジタル情報化のネックとおもわれた原本・原物性への距離も、古典籍をまるごとデジタル図像情報にしてしまえばいいわけだし、それこそそれは手間ひまかけたかつての印影本などよりもっと鮮明だ。それでもくせのある手書きくずし文字による古文書を文字データに変えることができないではないかという問題も、まだ試行状態のようだが、やがてOCRが格段の進歩をとげて瞬間的な文字データ化が可能になる日の到来も夢ではない。立体物でも問題はない。まずは縦横上下斜めからのデジタル画像が、そしてそこから立体映像を、原物を見るよりもはるかに克明リアルに立ち上げることもできる。もうひとつのネックである文字コードの現在の世界標準の偏りも、それぞれの文字文化圏のコードがそれぞれに出そろった末に是正されるだろう。すべての文献と資料が文字テキスト情報にも瞬時に転換しうる図像情報としてコンパクトに保存され、ついに人間はガラクタ資料の洪水の厄災から最終的に解放される。あらたな資料はすべてはじめてからそういう資料としてだけ蓄積していけばよい……そういった未来図である。

こうした未来図のなかでは、いったんデジタル情報化の作業がすんでしまえば、すべての特別コレクションは、美術館・博物館・文書館・資料館に分散して存在するその仲間たちとともに、あるものは保存環境のととのった収蔵庫のなかに封印され（秘伝のご開帳のようにときどき人の目にふれることがあってもよい）、文書や代替のきく刊本などは廃棄する（愛惜される文献はふさわしい場所にもどして亡失をまてばよい）ということになるだろう。いやじっさいのところ、それは現状のなしくずしの延長線上ではもっとも現実的な妥当性をもつ解決法かもしれないのである。じっさい文部科学省等の予算は重点的にそうしたうごきにドライブをかけるように配分されているようである。つまり図書館は、端末機が墓石のようにたちならび、小さな花立てに相当するデータ・ベースが無数にある「枯骨の墓地」になっていこうとしている。空虚になりまさるその空間を、情報社会化のなかで完全に守勢にまわった出版社が、旧態を維持するためだけに濫造する本が、無数の複本とともに埋める……。

こんな未来図に異をとねえるには、文字文献を柱にする図書館の旗色はわるい。もともと、もの本来の居場所が問題になる美術品（壁画や襖絵や衝立を想起されたい。大西廣氏のご教示による）や地方文書（網野善彦著『古文書返却の旅 戦後史学史の一齣』参照）にくらべて、空間の拘束性からの離脱を特長とする書籍は、居場所をえらばないからである。これは近代日本の学芸の世界での、意味の偏重、「目で見て、手で触れることのできる」経験の軽視、という基本的な偏頗性によって拍車がかけられている。

しかし、この未来図のなかに決定的に欠落しているものは、人間の視点である。かぎられた生涯のなかで、やむにやまれぬおもいから文化創造にむかう人間のすがたがないことだ。いつだれがつかうか保証もない、自分に意義のかんじられない、文献や文書のデジタル保存のためにだれが情熱を燃やすだろう？ 重要な情報が脱落しないようにと、だれが周到な神経をはたらかせるだろうか？ 情報の重要度をだれが判断するのか？ コンピュータのキーをた

たくのも人間なら、デジタル・カメラの構図を決めシャッターをおすのも人間なのだ。しかし、なによりも、古典籍や文献に命をふきこんで、現代によみがえらせるのは、古文献に直接対峙し、目録や索引をつくり、のっぴきならない課題を背負って文献にふたたび手をさしのばす人間なのだ。そうした人間の欲求と保存のむずかしさとの調停のためにこそ、なべてのデジタル化技術はあるのであって、その逆ではない。

デジタル化の現場を具体的に想起してみよう。なにからどういう順番でデジタル化するかを判断するのも人間である。そこにはどんなに些細ではあっても、重要度と緊急性についての人間の判断がある、人によって異なる相対的な判断が。さらに、索引や目録をつくる経験を一度でもしたことがある者ならだれでもすぐにわかることだが、索引や目録の体系はじっさいの作業の進行とともに精緻にまた適切になってゆき、進行すればするほどはじめにもどって一からつくりなおしたくなるものだ。これが文化創造の具体的な一場面なのである。でもそうしてはられないということで、内的な要請には目をつむり、判断は棚上げにして、こうときめた最初の索引原則をうごかさずに絨毯爆撃のようにデジタル化をおしすすめるという処方もでてくる。これは文化とは無縁である。故 宮崎市定、入矢義高両先生が「索引栄えて学問滅ぶ」という的確な言葉で深く憂慮されたと聞く事態の現実化である。ならばどうしたらよいのか。おそらく、人間の情熱と関心の強度を唯一のものさしに、デジタル化のレベルもさまざまな活動が交錯して、ものごとはアナーキーにすすめられるのでよいのだと言い切ってしまうほうが人間の生理にかなっていよう。

それはじっさいに先端で行われている、国文学研究資料館などの文献のデジタル化のすがたと奇妙にかさなりあってもいる。貴重文献の印影本の刊行や損耗可能性のたかい文献のマイクロフィルム化、マイクロフィッシュ化はそれぞれにながい歴史をもち、国文学関係のすべての資料の複製を一所にあつめて、研究者の便宜に供しようとする国文学研究資料館の活動はその意気や壮という

べきものであることは疑いを容れない。ところが、膨大なマイクロフィルムでの収集・製作の進行中に、フィルムの時間による劣化が認識されもすれば、いつのまにかコンピュータの飛躍的な小型化・高速化が進行している。マイクロフィルムの製作・収集をすすめながら、デジタル情報化がはじまる。それがあていどすすんだところで、その延長上にデジタル画像情報化がはじまり、それはすでにデジタル情報化がすすんだ領域へとさかのぼってくりかえされる。音声化や動画化も別な必要から、わずかずつひろがっていく。近未来に予想されるOCRの革新は、そうした作業の蓄積を利用できるものになるかどうかは保証のかぎりでない。層のちがう別な作業がまたはじめから行われるということになるかもしれないのだ。もちろん、文字コードの問題がそこについてまわる。それらはこのたった十年そこそこのあいだのデジタル技術の革新にうながされたものなのである。

つまり、われわれは文献に関しては、原文・原物と、印影本やマイクロフィルムのようなアナログの複製資料、技術革新のたびに有用度のレベルも方向も異なるデジタル情報との多層で波動的な進行状況のなかに、おそらくはてもなくおかれるということになるのだろう。そう見きわめておけば、つくり提供する側でも、利用する側でも、未来を見すえた現実的な対応は、原本・原物への直接アクセスを頂点に、いくつものレベルのデジタル情報へのアクセスの欲求をたえず更新しつづけるということになるであろう。それは原本・原物にかぎりなくちかい代替物を生みだす文化的なドライブにもなるはずである。

そのような欲求はどのようにして人のなかに生まれ、更新されていくのだろうか、じつはこのあたりが、特別コレクションから出発して、現在の図書館の問題を考える場合の核心になるのだ。枠組みも文脈も固定したデジタル情報を一方的にどれだけ提供されてもそうした欲求は芽生えはしないことだけははっきりしている。おそらく、現代的な関心におしだされて、原本・原物との直接的な交渉によって励起された現場情報が、ひろく一般利用者の関心を励起させ、

それがまたはねかえって研究者の関心を増幅させるという精神活動の磁場をどう形成するかにつきるだろう。じっさい、伝統的な研究者が背をむけがちなデジタル情報化の前線にあって、独創的で刺激的なデジタル情報は、組織のちからによってではなく、個人の情熱によって生みだされているのだということも、このさいははっきりと確認しておかなければならないだろう。

図書館は新鮮な関心にささえられた研究活動と並行していなければならぬ。図書館に併設する研究所でも図書館内部に研究活動が生まれるようなかたちでも、また外部の人材の知見を動員するかたちでも。そのような活動は一律のかたちをとりようがないことは自明だから、いたるところに金太郎飴のような標準化した希薄な施設をつくることはもうやめにして（そんなものは館相互のネットワークで代替できる）、むしろ研究活動によって特性がきわだってゆき、それが利用者の関心によって励起されなおすような個性的な図書館が族生する方向への後押しがされてしかるべきだろう。

望むと望まざるとにかかわらず、図書館は博物館・美術館・文書館・資料館との境をこえていくような（具体的な施設にしても、また連携にしても）未来図をおもいえがくべきで、そのための司書でもあり学芸員でもありアーキビストでもあるような人材の養成と、その身分と活動を保障するための施策が必須であることはまちがいない。

ねじれ 図書館が文明の人間化の機関になるために

1 文化の動態 ねじれ

さて、以上のような考察をかさねてくると、どうしても最後に、ひとつのことに言及しなければならなくなる。それは人間の文化の動態にひそむ「ねじれ」

についてである。

長い歴史をもつ文庫の最奥に収蔵された古典籍から、書店店頭にひしめく新刊書にいたるまで、本はある瞬間を待ちうけて、そこにある。本を開く人との邂逅の瞬間である。紙の塊はそのときはじめて本になる。人は目をひらかれてうなずき、こころ揺すぶられ、あるいは鼻で嗤い、あくびをし、失望して去る。しかし、どのような本も、めぐりあう人の目が輝き、こころが揺すぶられるときがおとずれることを希求してつくられて、その瞬間を待ちうけている。そんな邂逅の時と場を無数につくりだすこと、図書館活動の不動の原点はそこにある。

その邂逅のありさまは、いま特定の時空に制約されて生きる人に即して百人百様であるはずのものだから、一般論をひきだすことは無意味である。ただ、人が最初に出会う本を手がかりにすれば、すくなくともひとつのことだけ是可以言える。人が最初に出会う本は人間の「自然」にうちこまれる「文明」の鍬のひと振りである。最初のひと振りがその人の時と所にかなう適切なものであれば、人はつぎのひと振り、またそのつぎのひと振りをもとめてゆく。こうして人間の知的想像的世界は、ひろがり、深まってゆく。空間的にも時間的にも、超現実の世界へも、心の奥底へも、もろもろの境を越えてゆく。人間を拘束する「自然」からの脱出・離脱である。まこと、「知は力」であり、「真理は人間を自由にする」。しかし本を生みだすこともそれを享受することも、かぎられた歳月を生きる生身の人間のしわざである。文明へのモメントは、人間の「自然」をかぎりなく零に近づけずにはおかない勢いで、人の情熱を調達し、人を駆り立て、動こうとする。だから文明の動線上にはある特別の一点が、かならずある。文明と人間精神の統御をはなれて、文明が独り歩きしはじめる一点である。そこからさき、文明へのモメントは非人間的な力となり、人がたおれれば、別の担い手をさがしてさらにその先へ動こうとする。それが文明の動態である。細分化した学問の動態でもある。時空にとらえられた人間の「自

然」は「文明」にあらがい、死ぬべきものである人間の分際にとどまろうとする。それがねじれの原型である。このねじれをなんとか統合してゆこうとする人間の不断の営みを文化と呼ぶなら、二十世紀が発見した文化の概念の中核を言いあてたことになるだろう。

このねじれは人間精神のフラクタルといってもいい。個々の人間の経験のなかにあるばかりでなく、人の集合のなかにもひそむ。ローカルにも、ナショナルにも、グローバルなレベルにもその相似形を内在させる。

ねじれは人間の精神の振幅をあらわすものである。限界にいたるまできりきりと締めあげられたねじれは文明の最前線を人間がその精神の統御のもとにおこうとする闘いの様相をあらわす、人間精神の精華であるといってい。ねじれのエネルギーの大きさは、それをなんとか統合しようとする文化のエネルギーの大きさの関数であり、ねじれの多様性は文化の多様性の関数である。しかしここでも、文化のエネルギーが大きい小さいか多様であるか単一であるかは価値の問題ではなく人間の実存の用にかかわるばかりであるということは、いそいでつけくわえておかなければならない。わけのわからない知識をおこまれ悲鳴をあげるこどもに起こっていることと、文明の最先端で格闘する科学者の内心の葛藤とは、等価である。それもまた二十世紀が手に入れた文化の概念の柱である。あるコミュニティに生きるすべての人間のねじれがすでにある文化のなかで必要十分に統合されるなら、人はその文化が用意した習慣と制度のなかで、しあわせに生き、安らいで死んでゆける。人が蝟集して高層ビルを林立させる文明がひきおこすねじれは、人をして複雑でむずかしい統合の努力を強いる。でも両者のあいだに何ほどの価値の序列があるわけではない。庭先の梅の小枝を折りとって花瓶に挿す行為と、フランス国立図書館の壮麗な新建築とその内部をデザインすることは、文化のことばでは等価なのである。

ただひとつだけ言えることがある。ねじれが極端に大きくなり、もはや文化の統合がきかなくなると、「文明」が「自然」とのつながりを断ち切るとき、

文明はそのまま野蛮と同義になるということだ。ナチスの焚書をみればいい、核爆弾の使用をかえりみればいい、環境破壊をみればいい。とはいえ「文明」に背をむけた「自然」は、自然状態の野蛮に人を退行させる。文明はありがたいものという基本認識を欠いた自然回帰は現代のほとんどの人間の現実と縁のないものである。アウタルキーはユートピアとして希求されるよりないものなのである。ねじれを無理矢理おしとどめれば、文化は停滞し、そのかぎりの成熟をとげて、やがて形骸化して、人を撃肘する。それを実行した近世社会は、文と武のねじれを中心にもつことで（しかも、権力と権威の分離連動という体制のねじれのなかにもつことで）武士道という日本を代表するエートスをつくりあげたが、その消長はだれもが知るとおりであり、東洋道徳西洋芸術といい、和魂洋才といい、新たなねじれを統合するエートスを近代の日本は希求としてしかついにもち得なかった。

文化の核心にねじれを見据えれば、書物と情報の洪水のまっただなかにかんて、その上に「IT革命」の大波がかぶさっている現代の図書館によせるべき私の期待ははっきりする。それはねじれの現場にふみとどまることである。人間の生みだした文明が人間を翻弄し圧伏しようとする現状のなかで、図書館は文明を人間化するための人間の組織でありつづけてほしいということである。「IT革命」などと呼ばれる情報技術の独走をゆるさず、それを人間のための技術としておさえこみ活用するという困難な課題に取り組んでほしいとねがうのである。

手がかりなしの暗中模索というわけではない。道しるべは身近にあるのである。おそらく三つ。

ひとつは、その図書館が経験してきた本と人との邂逅の無数の集積を、なによりの遺産としてうけつぎ、地道に継続的に集積しつづけてゆくことである。それを図書館の叡知の核とすることである。

いまひとつは　それが上記特別コレクションの分類の最後に、個人の精

神活動の完結によって形成されるものをおいた理由なのだが “ 達人 ” の特別コレクションから、本と人との邂逅のさまざまなかたちを、たえず “ 読み出す ” ことである。個人コレクションは人間精神の本との邂逅の歴史の凝縮したものである。複雑にからまりあったその凝縮は、さまざまな時代のさまざまな読み解きに可能性を開いている。その現代版が、講演会や諮問委員会などを含む外部の英知の動員であることはいまさら言うまでもない。その現代版というなら、商用許容のとたんあっというまにガラクタ情報が遍満して空気のようになってしまったネットの世界に、インターネット創生期の草の根自発の精神の灯を掲げつづけるプロジェクト・グーテンベルグの（日本では青空文庫の）書目インデックスであろう。著作権のきれた古典の、そして著作権を主張しない著者の、本の膨大なフル・テキストを、無償で入力し、校正・校訂をくりかえして、無料で情報空間に提供するプロジェクトの背後には、「直接には会うこともない隣人にもこの本と出会って喜びをともにしてほしい」と願う無数のボランティアの本との邂逅の喜びが隠れているからだ。プロジェクト・グーテンベルグの提供する無償フル・テキストは10,000をこえた。青空文庫は4,000をこえた。これははなから予想されたように、古典書籍のマーケットに壊滅的な打撃をあたえたが、それは、もろもろのきわめて便利なCDROM本（OED、各種の辞書・辞典、国歌大観、群書類従など）とともに、最終的なすみわけへとすすむプロセスの一現象であって、人間の経験の多様化という観点から憂うべきところはなにもない。むしろ本は何によって本たりうるかというぬきさしならぬラディカルな問いを出版の重商主義につきつけたのである。

最後のひとつに、是非ともあげなければならないのは、こどもの本の領域が蓄えてきた知恵である。人間の経験の表層の様相は時代とともに変わりこそすれ、生まれ、成長し、老い、死ぬ人間の実存のありさまは変わらない。それを映して、こどもと本との出会いとその後の邂逅の展開、成長するにつ

れてのねじれの増大のみちすじは、本と人との邂逅の理念型をくっきりとえがきだすからである。文明からのおしつけとは無縁に、こどもたちがどのような本に目を輝かせるかの現場の知見をこどもの本のすぐれたライブラリアンは備えている。そこから文明の人間化の指針を手に入れることができる。

2 重視されるべき図書館活動のいくつか

過去から未来につなぐべき図書館像の核心は、文明を人間化する人間の組織だと言い切ることによって、すでに多面的に実行されている図書館活動のなかで（そう、すべてはすでに実行にうつされていることなのだ！）特別に重視されるべき活動が、くっきりとうかびあがる。

a 書棚の流動化あるいはアモルファスな書棚領域の拡大

これは開架式をとるおもに公共図書館への専門図書館的なものの導入ということにとどまらない。どの図書館でも十進法分類にそって組織されている冷たい書架の配列を、司書の、そして利用者の関心と情熱が目に見えるようなものに大胆に変えてゆくということである。旧来の開架書籍と収蔵庫書籍との関係、図書館の推薦する本のコーナー、館内特別展示そのものもっていた曖昧な意味を、文明の人間化のための「兵站と前線」ととらえなおして、書架配列の指導原理にし、それを直接に具体化した流動的なスペースを大幅にふやすということである。それはおのずから、越境しあう現代の文化状況を反映して、書棚を活気づけることになるはずである。足りないものを手に入れようとする意欲も生まれようし、視聴覚メディアを積極的に動員しよう・してほしいというインセンティブも立ち上がってくるだろう。書棚の分類配置の方式を新鮮な目でみなおすだけでも、蔵書研究の意志は立ち上がるものだ。長年、本を編集出版してきた経験からいえば、もっとも気合いのはいったおもしろい本は、ほとんど

かならずとっていいほど、十進法分類に収まりきれない境界上にあつて、既存の分類哲学と衝突する。だから奥付にNDC番号をつけるときは、いつも本に戒名をつけるような憂鬱な気分になるものなのである。

蔵書のありかがわからなくなって大混乱になるというおそれについては、それこそ情報技術の独創的な活用の局面であるはずなのだ。

b 索引と目録の体系の多様化・多層化

aで述べたことは、端的にいえば、人間社会の現在の課題にそつた本の組織化、再編ということだが、それは、目録と索引の部分的付加から多様化・多層化の道を開くだろう(目録・索引の一足飛びの全面的更新ということではない。その無効性についてはすでに述べた)。書架の流動化のたびに、課題を敏感に反映した目録・索引がつけくわえられていく。重要なことは、これが索引・目録の量的な増加というにとどまらないことである。本と呼ぶに足る本にはたいい内容を的確に反映した考えぬかれた索引がついている欧米の書籍に比して、“索引文化”がきわめて貧弱な日本では、それをすつとばして本全体の索引体系ができていくといつてよく、それが本相互の内的連関をむずかしくさせるのだが、索引の多様化・多層化はおのずから、目録・索引の哲学を招来させずにはおかない。これはコンピュータ・ソフトにたいする人間化の要求水準を高め、情報技術を人間がコントロールするみちすじをつけるだろう。

前章で述べた“全面デジタル情報化の図書館”の仮想未来図とかかわらせていえば、本の編集・制作現場でのデータ入稿(表紙などの図版も含めて)が一般化した現在のそのさきには、出版物の全点納書は意味のないものとなり、全データ収集ということになるだろう。現在でさえ入稿データから索引は難なくつくれるのである(ただし無機的な、全語羅列の索引が)。ついでにいえば、ここ十年のあいだに編集者ならだれもが使うようになった三種の神器と呼ばれる編集ソフトをはじめとするさまざまなソフトは、活字文化時代の膨大なそし

て細部にまで人間の神経をいきとどかせた文化的蓄積を反映することはできていない。ところが編集から印刷現場まで、おおかたはコンピュータのできる範囲でやりくりしているのが現状だから、どれを見てもおなじ顔という編集作業になってしまっているのは周知のとおりである。書籍文化もまた、人間の要求水準を高く維持して、コンピュータをしたがわせるということでなければ、衰退するばかりである。

c “ブラウズ”の機会の確保

a、bと表面的には背反するようだが、人が図書館で一直線に目的の本にたどりつく効率だけを高めようとするのは、文明の人間化という観点からすれば、基本的なあやまりを含んでいることがわかる。書棚の前に立ち、あるいは目的の本をさがしあぐねて書棚をめぐるあるくときに、別の本に目がふれ（本がそこで待ちうけていたかのように！）、それをとって、ぱらぱらと拾い読みし（ブラウズし）おもいがけぬ世界が開かれるのはわれわれの日常的な経験で、それは図書館利用の欠くことのできない楽しみのひとつである。そうした経験は整然と整理された書棚でも、aで述べたような流動化した書棚でも起こる。その機会の確保は図書館の生命線だろう。図書館は人間がところを空にして「立ちもとある」ことのできる場所でなくてはならない。電子書店の最大手、アマゾンの仮想ブラウズ画面は、日を追って多彩・複雑になっている。なりすぎている、うるさくて見る気を起こさせなくなるほどに。ここでも図書館が太刀打ちできる局面は、血の通ったブラウズの機会の確保なのである。

人は図書館の書棚の本にむきあうとき、おのずから自分の頭のなかの自分の書棚を対置させる。ブラウズはそれが流動化する楽しみにかかわるのである。図書館のこれまでの蓄積をブラウズに活かすとすれば、静岡県立図書館などの行っている、司書がガイドする収蔵庫ツアーというものは注目されていい。貴重書の保存等々のさまざまな障害はおそらく技術的にのりこえられるはずである。

d cで述べたことは、そのままさまざまな多角的なアクセスの機会を併存させるべきだという要請につながることはもはや言うまでもない。

3 提案ひとつ

以上に記してきたことの実現を可能にするための、提案がひとつある。それはすでに述べたことだが、文明の人間化のための組織の要になる人間、つまり司書・学芸員・アーキビストの職能のエキスパートとしての正当な認知と、それにふさわしい活動を確保するための資格・待遇・身分にかかわる施策である。少なくともその三つの職能を相互にかよいあわせる方向を見つめながら、まずは少なくとも司書・アーキビスト・学芸員資格の統一的な公的試験による認定と身分保障、そしてそれをひっくりめたさらに高い専門資格の制度的な創設である。理解ある首長や援助者の個人的な資質に依存期待して司書、学芸員、アーキビストの資質と待遇を確保しようとする戦術・戦略は、時勢と人が変われば変わってしまうものであり、未来を見すえた息の長い施策の提案にはなりえない。

文化は金になるものでもなく、達成が測れるものでもなく、したがってアカウントビリティや費用対効果という流行の論理ではかれるものでもない。むしろそうした論理が展開してゆくモメントと人間とのはげしいねじれを統合するものなのである。

(菅原 啓州)

菅原 啓州 (すがはら・ひろくに)

1943年(昭和18年)生まれ。東京大学法学部卒業。㈱中央公論社入社。その後㈱福音館に移り、25年あまり現場の編集長をつとめた。スイスのある国際児童図書賞の審査委員をつとめ、海外の児童文学者や図書館人にも知己をもつ。現在は聖学院大学にて教鞭をとる。最近、書肆「えれほんEREWON」を設立し、純粹の楮から手漉きした和紙をもちいて手差しでオフセット印刷した限定出版の『埋み火 南島尚齒譚』(稲垣尚友著)を出版した。

第3章 大学図書館

大学改革の必要性が叫ばれている現在、大学図書館についてもあらたな役割への期待がある。たとえば、公共図書館との協同の余地もみえはじめている。本章後半ではその点にもふれる。しかしそうした変化も、歴史の文脈におくことでより深く把握できるだろう。前半ではふたつの例によって大学図書館のあゆみを素描する。蔵書充実のための関係者の尽力、教育研究への関与、近年ではシステム化への対応など、共通する要素のなかにもそれぞれの個性があり、課題がある。

過去と現在、そして今後の展望もあわせて、大学図書館にかかわることがら、公共図書館などの問題を考えるうえでも参考になるのではないだろうか。

第3章 大学図書館

図書館は成長する有機体である（S.R.ランガナタン『図書館学の五法則』）

大学は、教育機関として知識の伝達を行うとともに、研究活動の拠点として知識を創出し発信する機能をもつ。教育にせよ研究にせよ、大学の本質は学術的コミュニケーションにかかわっていると見える。そして大学図書館は、資料の提供やその他のサービスをつうじてコミュニケーションを推進し、教育研究を支援する役割を負っている。その不可欠性・重要性の認識が、「図書館は大学の心臓である」という有名な標語を生んだにちがいない。

大学には図書館の設置が義務づけられている（大学設置基準第36条）。そして「教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする」とも規定されている（同基準第38条）。こうした公的基準を待たずとも、大学はその創立にあたって図書館をつくり、教育研究に必要な資料の収集を行うのが自然のなりゆきである。しかし大学図書館のあゆみは一様ではなく、それぞれの大学がかかえてきた問題を反映している。そして、直面した課題にいかに対処したかをみることは、大学にかぎらずひろく図書館一般を考えるうえでも教訓となりうるであろう。

大学図書館は、広範な住民へのサービスを使命とする公共図書館とは異なる性格をもつ。すなわち、学部や大学院のカリキュラムと連携する必要があり、また学生に加えて、教職員という研究者・実務者集団にサービスすることもそ

の責務である。とくに、国内外を問わず学術的な研究対象となる資料や研究の成果を収集し、利用に供しなくてはならない。そうした使命を共有する大学図書館相互の協力関係はすすんできたが、公共図書館とは接点が乏しかった。しかしながら近年、公共図書館、大学図書館双方の課題には、共通項も増大しているようにおもわれる。その背景に、大学と実社会との接点拡大のうごきがあり、情報化と国際化への対応というユニバーサルな課題がある。

本章ではまず、大学図書館の過去・現在をふたつの事例にさぐり、教育研究への貢献のありかたをみる。そして後半で、現代の大学が直面している課題にかかわって、これからの大学図書館がはたすべき役割について考える。

事例にみる大学図書館

大学図書館のあゆみは多様である。大学の規模や対象とする分野、建学の理念や構成員の意思などの要素が複合して、その歴史はかたちづくられている。大学と同様その図書館も、それぞれの個性のうちに特色や教訓が豊富に含まれているとあってよい。ここでは、歴史のある大学で関係者がどのように図書館の充実に努めてきたかを、一橋大学と早稲田大学の事例によってみることにする。

一橋大学附属図書館は、朝日新聞社『大学ランキング』の図書館総合部門で毎年最上位にくる。しかしこの定量的な評価結果は、サービスの内実をしめすものではない。本稿の記述は、ランキングの基準となる数値とは別の、図書館の「質」というべき部分に焦点をあてる。早稲田大学図書館は、上記ランキングの総合部門（蔵書数などを学生一人あたりに除した数値がおもな基準）では上位にこない。そうした尺度にあらわれない個性を、この図書館についても紹介することにつとめる。

1 一橋大学附属図書館

コレクション充実の努力

社会科学の総合大学として発展してきた一橋大学は、附属図書館の社会科学資料収集によっても著名である。前身である東京商科大学の時代から、関係者の努力により、質の高い文庫がコレクションに加わってきた。初期の収集で特筆すべきは、ドイツの法学者オットー・フォン・ギールケと、近代経済学の祖カール・メンガーの旧蔵書である。関東大震災は東京大学附属図書館の蔵書をほとんど灰燼に帰したように、図書館界にも深刻な影響をあたえたが、一橋大学のギールケおよびメンガー両文庫はその災厄をまぬがれ、こんにちまで完全に保存されている。それぞれ法律学、経済学を中心とした良質の研究コレクションとして世界的に知られ、ノーベル賞経済学者ハイエクをはじめ著名な研究者の来訪をむかえている。

戦後も資料収集は着実に行われた。そのなかにはたとえば、シュンペーター旧蔵書の寄贈もある。これは、一橋大学の中山伊知郎、都留重人両教授がシュンペーターのもとで学び、また、夫人が日本経済の研究家でもあったことから、同夫人の遺言により寄贈がなされたものである。また、欧米の経済・社会思想史のコレクションであるバート・フランクリン文庫を、三井グループの寄付と国費によってうけいれた。ほかにも、深沢宏文庫（インド社会経済史）、良知力文庫（1848年ヨーロッパ革命資料）、大塚金之助文庫（社会思想史）その他、一橋大学で研究生活をおくった教授たちの特色あるコレクションも数多く収めている。このうち大塚金之助は、ベルリンにあってメンガー文庫購入に力を尽くしたが、その後1933年に治安維持法により逮捕されて職を失い、翌年から3年間にわたって一橋大学（当時は商大）図書館への入館をゆるされなかったという。戦後に大学への復職をはたして、経済研究所の所長などをつとめた。

一橋大学では、学内の資料を附属図書館に集中する中央図書館制が、ふるく

からとられていた。1970年には、「本学図書館は四学部全体の教官学生に対する共通の図書資料を購入する唯一の機関」とであると明確にさだめ、校費の20%以上を専門図書費に充当するという決定がなされた。全学共同による予算の効率的運用が明文化されたのである。国立大学や大規模私立大学では、部局への図書予算分散が非効率を生んでいることがしばしば指摘される（つぎに述べる早稲田大学の項を参照）。一橋大学の制度改革は、その意味で画期的であったと評価できる。

一橋大学の図書館資料の充実を語るさい、如水会を中心とした卒業生の貢献にふれないわけにはいかない。古くはギールケ文庫等購入への支援、戦後の混乱期における外国語雑誌バックナンバーの補充、そして1981年には、如水会ニューヨーク支部からの、ニューヨークタイムズ紙寄贈（航空便）も行われた。戦前のコレクション成長期には、卒業生や企業からの寄付が大学の図書予算と同額程度にもなったという。

研究・教育・サービスの展開

メンガー文庫に含まれるカール・メンガー書き入れの解読結果の刊行（1961年と1963年）など、一橋大学附属図書館では、所蔵資料についての研究もさかんに行われてきた。その実績の延長として1978年、社会科学古典資料センターが発足し、ギールケ、メンガー文庫ほかの貴重書が図書館本館から移管された。センターは、一橋大学の社会科学貴重資料の保管と研究の場となっているが、図書館長がセンター長を兼任することにより、運営の一体性を保っている。センターの活動の特色あるものとして、西洋社会科学古典資料講習会がある。これは、全国の図書館員や研究者を対象に数日間にわたって行われるもので、1981年からはじまってすでに22回を数えている。

図書館のユニークな活動として、一橋大学の学部卒業論文を製本して保管し、閲覧に供している。こうしたサービスを行う大学図書館はすくない。大学の教

育課程との連携があってはじめて可能となることである。

従来、学生むけに開架で提供していたのは蔵書の一部（約30万冊）にすぎなかったが、2000年の本館竣工により、全蔵書（160万冊）のうち100万冊が開架となり、学生にとっての利便性もさらに向上した。

おなじく2000年、一橋デジタルアーカイブス（HDA）プロジェクトがはじまった。大学の発行する研究紀要の論文、インターネット上で発信している研究成果、大学行政文書・史料などを包括的にデータベース化し、一つの画面に集約のうえ、統一的な検索・閲覧を可能にするしくみである。その名称に「図書館」（または"library"）を含んでいないのは、大学の「あらゆるところに存在するあらゆる種類のコンテンツ」を対象としているからであるという。しかし、その開発・運用は、一橋大学附属図書館が担っている。Webページを参照すると、研究紀要ほか大学刊行資料の電子化が相当にすすんでいることがわかる。さらに、西洋史・西洋経済史の権威であった増田四郎元学長など、著名教授自筆ノートの電子アーカイビング作業も進行中である。こうした全学的な事業の展開に、大学当局のバックアップと教職員の協力がはたらいっていることはうたがう余地がない。

特色

大学図書館が教職員や卒業生、あるいは篤志家などの協力によって蔵書を充実発展させる例は多くの大学にみることができる。一橋大学はその顕著な実例である。そして特筆すべきは、上に若干の名をあげたような一流の社会科学研究者たちの交流が、有数のコレクションを構築する契機となったことである。それがまた、研究者の交流を媒介する循環を生みだした。国際的な研究者コミュニティとのつながりが、この図書館の歴史を彩っているのである。そのことも背景となり、大学をあげての協力が求心力のように図書館にはたらい、ゆたかな成果をあげてきたと考えられる。

一橋大学附属図書館も、法人化への移行で事務処理や組織の見直し・再編成のさなかにある。これまでは、人事や予算その他、国立大学図書館の枠内で措置されてきた部分がおおきいが、法人化の影響がどのようにあられるかはまだ判然としない。一橋大学にかぎったことではないが、国立大学図書館の培ってきたコレクションやサービスの実績を継承してさらに発展していくような改革が望まれる。

2 早稲田大学図書館

初期の発展

東京専門学校が早稲田大学と改称した1902年、市島春城が大学の初代図書館長に就任した。早稲田大学図書館の初期の発展は、市島の尽力があつてこそ可能であつたと評価されている。市島は東京大学在学中から高田早苗、坪内逍遙らとともに小野梓と結び（明治14年政変の時に大学を中退）、改進黨入りして代議士に3回当選した。学園とは草創期からかかわっていたが、高田の要請により図書館長に就任した。15年の在任期間にわたり、資料の収集、目録、閲覧、資料展示、文化講演会、そして館員の育成など多彩な方面で、図書館活動の振興に努めた。以下に述べる初期の活動の大半も、市島のリーダーシップに負うものである。

図書館のサービス面では、1903年という早い時期に、日曜日の図書館開館をはじめた。1969年に学園紛争の影響で停止されたが、1983年に復活してこんにちまでつづいている。校友（卒業生）への閲覧サービスも東京専門学校時代から制度化された。また、大学図書館創設時（1902年）に、「本館所蔵の図書は、本校講師、職員、校友、学生、校外生の閲覧に供する傍、広く公衆に閲覧を許す」と規則で定めていた。じっさいには公衆閲覧は日曜日のみを対象に1904年開始、翌年からは毎日実施した。婦人席の設置もそのために行われた。早稲田

大学では女性を、聴講生としては1921年から、正規学部生としては1939年から受けいれているが、図書館はそれよりはるか以前に、女性を利用者としてむかえたわけである。現在では、校友以外の学外者については、他図書館からの紹介など、一定の条件のもとに認めている。

早稲田大学でも、学内外の人々の協力により図書館資料を充実させてきた。早稲田大学図書館所蔵で国宝指定の『礼記子本疏義』『玉篇』、および重要文化財の『東大寺文書』15通は、市島館長の要請により、元宮内大臣田中光顕が寄贈したものである。その後も歴代の関係者の努力で、特色ある資料収集が行われた。こんにち、貴重資料ではとりわけ、洋学資料（大槻家旧蔵書その他）および江戸時代の文芸（西鶴などの浮世草子、俳諧、滝沢馬琴自筆稿その他）などが有数のコレクションとされる。外国図書としてはロシア語が伝統的に充実し、ほかにも多様な言語の資料を蔵する点に特色がある。

貴重資料については、市島館長の時代から、現物展示を積極的に行ってきた伝統があり、こんにちまでつづいている。展示が出版につながることもある。たとえば、早稲田大学で教鞭をとった吉田東伍の主著『大日本地名辞書』の増補版刊行は、戦後の展示会に出品された吉田の原稿がきっかけになったという（なお吉田は、市島のあと短期間ではあるが、図書館事務監督に就任した）。近年では、デジタル化してインターネット経由で公開することもさかんに行っている。その結果、海外からの照会も増えるなど、デジタル公開が資料そのものへの関心を刺激し、利用を高める効果を生じている。

分散化とシステム化

戦後の高等教育拡大期に、早稲田大学でも学生数、教職員数が増大し、キャンパスの拡充・移転などの再編成が行われた。その間、各学部、研究所にも図書室が設置され、国の私学振興政策による財政的後押しもあって、大学はそれなりたいして手厚い予算措置を講じた。いわば多数の小専門図書館が、おもにそ

の箇所にも所属する教員へのサービスに機能を特化させ、それぞれの分野のコレクションを充実していったのである。しかし、各図書室はまったく別個に運営されて相互の調整がなされず、また、利用資格等のサービス条件も不均一であった。そして逆に、中央図書館自体の整備は立ち遅れ、教育研究支援機能を低下させていくことになった。

こうした分散体制には、研究者へのきめこまかいサービスが容易であるなど、利点もみとめられる。しかし、目録情報が統合されていないことによる検索上の不便や、資料重複による予算の非効率的運用、さらには利用上の不公平があるなどの問題点が指摘されるようになった。図書館では1961年から、部局図書室への職員出向を行い、運用やサービスの調整をはかって成果をあげた。しかし、縦割りに分散した組織の意思を統合して一元的サービス体制をつくるまでにはいたらなかった。

1970年代半ばから創立百周年記念事業についての議論がおり、そのひとつとして新図書館の建設が構想されるようになった。図書館の建物は1925年竣工の由緒ある施設であるが、資料の増大にともなって収蔵スペースが久しく飽和状態となり、図書館以外のさまざまな場所に別置することをよぎなくされた。また、利用者の増加と要求の変化にたいして、あたらしいサービスを提供する余裕もなかった。

当時の図書館界では、目録作成や貸出処理その他の業務を電算化するうごきがおきていたが、早稲田大学の取り組みは遅れていた。状況を打開し、情報システム導入によって検索をはじめサービスを大幅に向上することがつよく期待されるようになった。そのため新図書館に学術情報の流通をつかさどる「センター」の役割をあたえることが構想された。そして、各キャンパスに分館を設置してシステムで結び、全学的図書館サービス機能の向上をめざすことを方針化した。

新館建築にさきだってシステム化のうごきが急速にすすみ、1987年には学術

情報ネットワークシステム“WINE”の運用を開始した。そして同年に開設された所沢図書館がキャンパス図書館（分館）第一号として、中央図書館とネットワークで結ばれることになった。WINEは、オンラインによって全学的目録情報を共有する基盤となり、学術資産の共同利用へのおおきな原動力となった。

1991年に、総合学術情報センターが竣工し、そこに国際会議場とともに新中央図書館が開館した。これにつづく再整備として、本部キャンパスの旧図書館施設の一部をつかって高田早苗記念研究図書館が、そして文学部が所在する戸山キャンパスに戸山図書館が開設された。それより前に改組された大久保キャンパスの理工学図書館とあわせて、キャンパス図書館群が形成されたのである。特筆すべきは、本部西早稲田キャンパスにある各学部教員図書室が所蔵する図書的大部分を、高田記念図書館に集約配架したことである（予算と選書権はひきつづき学部がもち、資料のうちでも雑誌は各箇所保管）。これにより、本部キャンパスにおける学部所蔵図書（主として社会科学系）の共同利用が促進されることになった。

システム化から現在まで

システム化を行った時にまず直面するのが、目録情報の遡及入力（過去のカード目録の情報をコンピュータに登録する作業）である。通常の遡及作業ではカード目録の記載をそのまま登録するのが一般的であるが、早稲田大学では書庫からとりだした現物にもとづいてすべての書誌データを新規に入力した。このことにより、精度の高い目録情報を登録することができた。この遡及入力は、業者（紀伊國屋書店）との共同事業として行われた。データの入力作業を業者が担当し、図書館スタッフがそのデータを点検する。業者は早稲田大学で作成したデータを他の図書館に販売する。双方の利益を相殺して、早稲田大学側からみると、データを安価に入手することが可能となった。この遡及事業により、早稲田大学が所蔵する明治期以降の日本語図書はすべてデータベース化された

ことになる。紀伊國屋書店とは現在、新着図書データのデータ入力について、共同事業ではなく委託契約として、ひきつづき提携関係にある。

WINEで作成された日本語図書データ約55万件が、世界最大の目録データベース提供機関である米国OCLC（Online Computer Library Center）に送付された。世界中からアクセスされるこのデータベースにより、日本語図書情報として発信されるものの多くの部分を、早稲田大学のデータが占めるにいたっている（その結果、外国の図書館への資料貸出などの業務が激増している）。今後も、新規追加分についてデータ送付を続行する予定である。そのかわりに、早稲田大学はOCLCから外国語資料の目録データを交換入手できることになった。

こうした措置により、WINEの書誌データは約182万タイトル（354万冊分）に達している。ただし、大口寄贈資料や、特殊言語で目録作業の困難なものなど、データ入力が進まず滞貨となりがちなものもすくなく存在する。そして、日本では国立情報学研究所（NII）が大学図書館の総合目録データベースを構築してきているが、それへの参加可能性についてさらに検討する必要もあるであろう。

早稲田大学の図書館系専任職員数（部局図書室等を含む）は、ピーク時（1989年）には146名を数えたが、現在では90名を下まわるまでに、急激に減少している。大学職員数の削減と、新規事業への要員シフトの影響が図書館におよんだ結果である。WINEシステムを用いた目録業務の集中化や、業務委託の拡大などによって対処してきているが、サービスの維持・発展への支障があらわれはじめている。人員の増強は容易には展望しがたいため、業務と組織の再編成をさらに進めつつある。

2002年3月、「早稲田大学図書館第三者委員会報告書」が提示された。これは、第三者評価が大学にとっての努力目標となったことにともない、早稲田大学がその図書館部分について、学外の識者（他大学図書館長、図書館情報学者など5名）に調査をゆだねた結果である。時代を反映して、電子化情報につい

での言及が多い。とくに、情報リテラシー向上を進める役割、そのためのスタッフ養成が提言されているが、予算と人員の制約があるなかで工夫が問われるところである。しかし、これはひとり早稲田大学図書館のみの課題ではなく、次の項でもとりあげることにする。

演劇博物館

早稲田大学の特色あるアーカイブスとして、坪内博士記念演劇博物館も著名である。早稲田大学でながく文学を講じた坪内逍遙の古稀と、その訳業『シェークスピア全集』全40巻完成を記念して、博物館は1928年に設立された。さきに述べた市島春城も中心となって準備に奔走し、図書館の演劇関係資料が博物館に多数移管された。こんにちでは、日本のみならず世界各地の演劇・映像の資料数十万点を所蔵している。その種類は、錦絵、舞台写真、図書、衣装、人形や仮面、小道具など多岐にわたる。演劇・映画関係者や愛好家からの寄贈によるものも多数ある。図書資料については上述の図書館WINEシステムにデータ登録されているが、そのなかには映画やドラマのシナリオなど、ユニークなものが多い。錦絵などの博物資料については博物館独自にデータベース化を行い、画像とともにWeb上で公開している。英国フォーチュン座を模したというその建物を含め、大学のシンボリック的存在になっている。

これからの大学と図書館

わずか2例ではあるが、大学図書館のあゆみを素描した。草創期からの関係者の苦心とイニシアチブ、卒業生や篤志家などの献身、そして図書館を媒介とした学術的コミュニケーションの展開。歴史ある大学の図書館には、大なり小なりこのような物語が存するであろう。そして、戦後の拡大期には蔵書や施設

の充実が行われ、電算化によってサービスの利便性がたかまるなどの変化があった。

しかし近年では、インターネットなど情報環境の変化や、大学のありかたをめぐる議論、そして公共図書館で顕著となっているように業務委託などの要員問題が浮上して、大学図書館も対応をせまられている。そのさい根本的には、大学じたいが図書館をどう位置づけるかが問題になる。

1991年に大学設置基準の改正が行われ、いわゆる大綱化が実現した。一般教育科目、専門教育科目の区分廃止をはじめ、各大学の政策の自由度をたかめると同時に、自己点検・評価を努力義務化するなど、大学の自律性、自己責任性をもとめる改正であった。その後、大学審議会は、1998年10月に、「21世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 - 」、さらに2000年11月、「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」という答申を行って、さらなる改革の具体的推進をもとめている。今後の大学改革に大きな影響をもつであろうが、これらの答申では、学習・教育・研究をささえる不可欠の装置である図書館について、ほとんどふれていない。

図書館への言及は、「21世紀答申」本文中でわずか一カ所、「グローバル化答申」では皆無である。前者の「学習環境の整備」にかんする部分にそれはある。「教室外における学習を徹底させ、学生が主体的な学習に十分取り組むことができるようにするためには」、教員の努力に加え、「図書館の座席数や必読図書 of 所要冊数の確保、開館時間や開館日、貸出期間など施設・設備利用の面を含め、学生が学習する場としての大学の学習環境の整備にもこれまで以上に留意する必要がある」としている。ここで図書館像は、施設・設備の側面から把握されているだけである（そして例示の項目は質よりも量にかかわる）。大学図書館については別の場に検討をゆだねる、という考慮もありうるが、教育研究が依拠すべき装置としての図書館の位置づけを行うことは、大学問題そのものを考えるさいにも不可欠な作業のはずである。

大学図書館は現在、人員や予算などで困難に直面しているところがすくなくない。しかし、そうした現実の中でも、さまざまな先進的取り組みがある。ここで、そうした事例も参照しながら、大学が図書館をつうじることによって、いっそうその真価を発揮できる可能性のある役割と活動について考えてみたい。

1 学部課程における情報教育的機能

大学審議会「グローバル化答申」では、情報リテラシーを教養教育の一環と位置づけ、「主体的に情報を収集し、分析し、判断し、創作し、発信する能力」と規定し、そのさい、「情報モラルや、情報機器及び情報通信ネットワークの機能にかかわる基本的知識や能力の習得を重視することが必要である」としている。すなわちここでのリテラシーは、主としてコンピュートリテラシーにかかわっている。

たしかにそれは現代において不可欠な知識である。しかし、情報の収集についていえば、インターネットを経由して入手できる情報は、人類の知的資産のいまだ一部であるにすぎない。Webでアクセスできるコンテンツは幾何級数的に増加して利便性を高めているが、それがすべてであるとみなすのはきわめて危険である。

オーソドックスな書誌的探索については図書館に経験の蓄積があり、インターネットでのデータベース検索など電子資料の利用方法とあわせて、オリエンテーション等で文献利用指導が行われることがある。このことを大学としてより明確に位置づけて、学部教育の正規課程に組み込むなどの方策があってしかるべきであろう。

たとえば慶應義塾大学日吉メディアセンターは、「情報リテラシー入門」の授業を学部の授業として実施している（その成果は同大学出版会から『情報リ

テラシー入門』として刊行されている)。また岐阜大学附属図書館でも、学部の授業枠を用いたガイダンスの取り組みがなされている。ほかにも、同様の事例が増加しつつある。

こうした試みは、学部当局や教員の理解を得てはじめて実現が可能となるが、その調整は困難なばあいもおおい。大学が主導性を発揮して全学的に推進する意義がある。

2 地域・一般市民へのサービス

大学が地域社会に開かれるべきであることについては、幅広い合意が存在すると考えてよい。大学図書館にもまた、地域貢献を担うさまざまな可能性がある。そして幾多の実践例がある。

古くから早大図書館において公衆閲覧制度や貴重資料展示の例があることは先述した。貴重資料等の展示は、いまや多くの大学図書館で行われ、一般市民の参観をむかえている。そして大学の中央図書館の新館建築では、独立の展示スペースを設けることが多くなっている。

閲覧サービスの実施は、大学の諸事情から条件を付す場合が多いが、貸出はともかく閲覧を認める大学はかなり増加している。近年では、たとえば三重大学附属図書館のように、一般市民への貸出を制度化するところもあらわれた。この図書館では、サービスの三本柱を研究支援、学習支援、そして地域貢献と位置づけている。2002年度の一般市民登録者は821名、入館者数9,311名、そして貸出冊数1,866冊であった。

また、横浜市立大学学術情報センター（図書館）でも市民への貸出を行っているが、それにとどまらず、1で述べたような情報リテラシー教育をも一般市民にたいして提供している。大学がこのようなサービスを一般市民に行うことにはおおきな意義と可能性がある。すなわち、研究サポートを使命としている

大学図書館では、専門性の高い資料やデータベースが提供される。そうした情報源の利用指導で、公共図書館では対応しがたい部分の、大学図書館による補完が期待できる。

今後も、建学趣旨や対象とする学術分野、そして地域社会との関係を考慮して、大学が図書館をつうじた地域へのサポートを工夫することが望まれるであろう。

3 研究活動の支援機能

既述のように、図書館が研究者コミュニティの交流を培った顕著な実例を、一橋大学の歴史にみいだすことができる。研究者への支援は、学生への支援とともに、大学図書館の本質的な役割である。研究に必要となる図書や学術雑誌等の資料をそろえ、レファレンスサービスを供し、自館に欠けていて入手困難な資料は他図書館との相互協力によって、利用者のためにそれを調達することなどが基本的な仕事である。近年では、自然科学系においてもっとも顕著であるが、学術情報の電子化がはなはだしい勢いで進展している。電子ジャーナル導入のためのコンソーシアム形成など、あらたな協力関係が模索されている。

研究サポート機能のさらなる展開として、図書館が大学の研究業績等を発信するポータル（インターネット上の窓口）となることが期待されている。文部科学省は、2003年3月に「学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について」という報告書を出して、国立情報学研究所（NII）を中心として各大学の実践がすすみつつあることを紹介し、そのための学内合意の必要性などを指摘している。大学の研究成果の公開は一義的には学部や研究室単位で行われることが多いが、情報の組織化に経験を有する図書館がそれを集約して発信することは有意義である。さきに述べた一橋大学“HDA”は、その模範例といえる。

自然科学やその他のおおくの分野で、研究成果の公表は雑誌論文のかたちを

とって行われることが通常である。いわゆる一流雑誌を刊行する大手出版社は、それを電子ジャーナルとして商品化しているが、圧倒的な市場支配力によって価格や契約条件をみずからに有利に設定しがちである。それにたいして欧米では、研究者のグループが無料電子ジャーナルを創刊し、それへの投稿を呼びかけることによって、大手出版社に対抗しようという動きがおきている（SPARC: Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition）。日本でもこれに呼応して、SPARC/Japanが設立されて、活動をはじめた。大学図書館関係団体にもその活動への理解と協力が要請されている。インターネット時代において、アクセスライセンスをビジネスとする傾向が学術情報の世界でも顕著である。SPARCのうごきは、スタンフォード大学のローレンス・レッシングが説く「コモンズ」（多数の人々によって平等に保有または享受されるもの）を学術情報の世界で実現しようとする試みともいえる。出版社に対抗するそうした運動に、大学図書館も協力していくべきであろう。

4 生涯学習過程への寄与

大学図書館はそのなりたちにおいて、当該大学の学生・教職員を支援するのが本来の使命である。しかしどの図書館も、利用者の多様な要求にすべて応ずることは、自館の資源のみによっては不可能である。図書館間の相互協力（ILL: Inter Library Loan。協力の内容は「貸出」にとどまらず、閲覧、コピーなどを含む）の発展は必然的であった。また、上に述べたように、地域社会とのさまざまな交流がある。大学図書館は自足できず、また自閉すべきでない。このことは、社会的装置としての大学図書館の本性にもかかわるのである。

大学で情報リテラシーを身につけた学生は、社会にでても、仕事や趣味の目的で公共図書館や専門図書館のよき利用者となることが期待できる。かれらの要求は公共図書館等をささえ、成長させる原動力となりうるであろう。あるい

は、社会人が大学院に入学すれば、当該の図書館で、みずからの課題に応じた専門性の高い学術文献やデータベースに接することになる。問題解決の有効なツールを学び、情報リテラシーをたかめて社会にもどる。そのようなプロセスをつうじて、大学のみならず、館種を問わず図書館全体のレベルアップが実現する。これは生涯学習過程への寄与と位置づけることができる。大学図書館がそのようなものとしてうまく機能しうるならば、大学の社会貢献のおおきな達成となるであろう。

(金子 昌嗣)

金子 昌嗣 (かねこ・まさつぐ)

1956 (昭和31年) 生まれ。早稲田大学理工学部・第一文学部卒業。司書系職員として母校に就職、現在は図書館学術情報課長 (図書館システム担当)。また、同大学教育学部で「資料組織概説」(目録法と分類法)の講義を担当。理工学分野のレファレンスサービス、図書館システム関連の業務経験が長く、『理工学文献の特色と利用法』(共著、勁草書房) その他論文数点がある。93年から95年には、ドイツの早稲田大学ヨーロッパセンター (ボン) に勤務し、教育・研究交流の支援を行った。

第4章 国会図書館

国立国会図書館が日本の中央図書館であるとともに、国会議員の調査研究を補佐する議会図書館であることを知っている人は少ない。国会図書館の「調査及び立法考査局」では、200人弱の調査スタッフが年間約3万件の議員へのサービス进行处理している。今後は、こうした個別的サービスに加え、国家の基本戦略の構築についても、国会・内閣は国会図書館を活用していく必要があるし、国会図書館の側も働きかけをつよめていくべきではないか。図書館がたんなる書庫であることをこえて、ひろく社会の問題発見・問題解決の拠点として機能するかどうかをみていくうえで、議会図書館としての国会図書館の活用は、ひとつのパロメーターになるだろう。

第4章 国会図書館

当流に、万能一徳の一句あり。初心忘るべからず（世阿弥『花鏡』）

1 その設立の経緯とねらい

いうまでもなく、国立国会図書館は日本の中央図書館であり、日本社会の公共図書館の頂点に立つ存在である。国会の北側に憲政記念館（尾崎行雄記念館）とともに、優雅なすがたで建つ六階建ての建物は、完備した内容と充実したスタッフとともに、国際社会でも有数の図書館といえるであろう。

戦後、羽仁五郎によって提唱・設立された国会図書館は、政治に科学と合理性を導入することをめざし、羽仁五郎の急進主義をこえて多くの賛同を得たことは、日本人が戦前の社会において非合理で非科学的な発想と行動に支配されたことをみずから痛感したためであった（国立国会図書館法の前文には、「国立国会図書館は、真理がわれらを自由にするという確信に立って、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される」とある）。

初代館長として、戦後憲法の産婆役として活躍し、戦時中は美濃部機関説の支持者であった金森徳次郎、副館長として、昭和十年代、京都大学の人民戦線的文化活動の中心人物であった中井正一が選ばれたことは、当時の雰囲気とねらいを雄弁に物語っている。

2 国会は国会図書館を活用してきたか

国会図書館は中央図書館として市民にたいしても開かれており、さまざまな市民サービスが行われているが、主たる役割は、その名がしめすとおり、国会へのサービスであり、政府や議会に役立つことである。

しかし、戦後政治の歴史的過程で、国会図書館が、議会や政府におおいに活用されたという話はあまり聞かない。

たしかに衆参両院には固有の調査局が事務局にあり、各省庁にも研究所・調査室・資料室がないことはないし、官僚組織じたいが、じっさいには政策立案の担い手であり、議員自身による立案は、「議員立法」と称せられて例外的な事例である。

たとえば、この「失われた十年」、なぜ日本経済にバブルが発生し、なぜ崩壊し、かくもながい不況がつづいたのかといったテーマを、1930年代の世界恐慌との比較で調査・研究することなどは、国会図書館なら十分に実現可能だったテーマである。

ところがじっさいにこの研究を行ったのは、総合研究開発機構（NIRA）であって、国会図書館ではなかった。図書館は国会が活用してはじめて生きてくる。国会が図書館に問いかけないから動きがでてこない。

このバブルの発生と崩壊、ながい不況は、日本人のみならず、世界中が不思議におもっているが、内閣や議会から科学的で合理的な説明をきいたことがない。

3 政策秘書という滑稽劇

数年前には、政策秘書をめぐる給料の流用問題が明るみにでたが、政策秘書が政策秘書として機能している議員は何人存在するのだろうか。

もともとは、社会党から公設秘書をふやして三人にしてほしいとの話にはじまり、それでは納得できないという大蔵省などの反対があって、政策秘書という制度を設け、議院事務局で試験も行って政策秘書制度ができたというはなしもきく。

しかし、政策秘書は政策の勉強をしているのか、政策立案の実質的推進役になっているのか、そもそも国会議員自身、政策立案にどのように関わっているのか、さっぱりそのすがたはみえてこない。

「族議員」という言葉がある。それぞれの省庁との関連で、官庁に顔を利かせて自分あるいは自分の選挙民にとって有利となる法案や予算をぶんどる活動をしている議員ということであろう。

しかし、本来は市民のため、公共社会のために国会や官庁が役立ち、機能しているのかを、客観的データと経験によって真実のすがたを問いかけ、把握し、討議するのが議員や政党の役割ではないのか。

政策秘書も公設秘書としてけっして少なくない税金が使われている。国会議員の歳費は膨大である。国会図書館じたいが巨額な予算で運用されている。それでもそれらが納得のゆく活動をしているならば、国民は文句をいわず、世論も問題としないだろう。

問題は、議員も図書館側も政策秘書も、原点にかえって、本来の役割を考えていないことにある。新聞、TVなどのメディアもそうした本来の問題の所在をわすれてしまっている。たとえば国会議員の学歴詐称がゆるされてよいとは言わない。しかし、もっとだいじな問題をめぐっての議論が国会でもメディアでも乏しい。

4 図書館側に問題はないか

それならば、図書館人、図書館側に問題はないかといえはるとおもう。す

くない経験のなかでかんじたことをふたつあげてみたい。

ひとつは、図書館制度は、図書館関係者たちで完結し、外部の世界にたいして閉ざされた空間のようにみえる。だから外部の人間は、なかなか内にはいりにくい。出版は書物の制作現場であり、書物の管理・活用を任とする図書館とは隣接領域といえらるおもうが、出版界のアーキーなまでの自由さとは対照的におもえる。

もうひとつは、図書館学という学問の特異性からくるものだろう。図書館学という学問は、他の人文・社会・自然といった諸科学とはまったく異なり、それじたいの重要性を社会的にみとめられたこんにちでさえ孤立しているようにおもわれる。

本来、図書館学は、他に専門の科学を修得したのちに専門職大学院などで学ばれるべきものかもしれない。法律や医学と同様、高度に専門的な技術性をもっているせいもあるだろう。

しかし、そうした性格であればあるほど、他分野との対話・交流が必要なはずである。図書館のもつ高度の能力を活用するためにはそとからの要請によつてうごくのではなく、みずからの存在をアピールし、話題や問題、情報を提供して、仕事をつくりだしてゆく必要があるのではないか。

とくに国会図書館は、国会という国権の最高機関とともに、国の基本戦略を形成する役割を担っているはずであり、そのために、国会との対話を自分の方からすすんではじめるべきではないのか。

現代の日本が知性主導型社会になるためには、IT革命の騒音のなかではなく、図書館という静謐な空間のなかでの思索と討議が中心になければならない。少数でもよいのだ。共通のセンスをもち、共通の素養をもつたふたりの対話から歴史ははじまることだろう。

(粕谷 一希)

おわりに

人文科学の衰退はひょっとしたら近代なるもののどこが不都合なのかを指示しているのかもしれない（アラン・ブルーム『アメリカン・マインドの終焉』）

1 図書館問題とは何だったのか

問題の発端

図書館がベストセラー類の貸出に追われて、ほんらいの目的を見失っているのではないか。津野海太郎氏がこう指摘したのは、1998年のことであった（「市民図書館という理想のゆくえ」、日本図書館協会機関紙『図書館雑誌』）。投ぜられた一石の波紋が、図書館界という境界をこえてひろがってゆくまでにはまだすこしの時間があった。公共図書館がたくさんのおなじ本（複本）を購入して、どんどん貸し出している。そのように人は感じはじめていた。

NHK「クローズアップ現代」は2002年11月に、『ベストセラーをめぐる攻防作家vs図書館』を放送、ここにいたって図書館にまつわるさまざまな問題は、「図書館問題」として顕在化することとなった。この年の秋、作家と図書館員とによるシンポジウムがいくたびか開催されていた。議論はおもに、図書館が「何十冊もの複本」を置いて来館者に貸し出すことで生じる、作家の経済的損失とその補償をめぐるものだった。「公貸権」という耳慣れない言葉も登場した。

こうして図書館問題は、「作家vs図書館」という一見、利害関係者どうしの

トラブルともみえるかたちをとって浮上したのである。しかしこれが直接の利害関係者だけの問題でないことは明らかだった。公共図書館の「公共性」がはじめてひろく問われることになったからである。津野海太郎氏の鳴らした警鐘がようやく一般の耳にとどいたのである。

その原因

イメージは肥大する。全国3,000の公共図書館が「利用者」の要望にすり寄るように応じて、「何十冊ものベストセラー類の複本」を置いて貸し出している。どの図書館もおなじようなことをしているとのイメージである。事實は、そのような図書館は全体からみて「一部」であり、突出した事例だったと、のちに図書館関係者は証言している。たしかにどの図書館もそうであろうというのは臆断である。しかしそれが「一部」の突出した事例であったにせよ、これは起こるべくして起こった結果ではないかということを入びとは感じとっている。ある流れの行きついた極点で起こった現象ではないかとうけとめている。

流れはあった。水をあつめて、いきおいを増していった。そう人が感じていた流れとはなにか。「貸出サービス至上主義」、そう言って誤解を生むならば、あまたある図書館の役割のなかで、「利用者」へのサービスの中心を「利用者」への貸出におく、結果として「利用者」が望むものなら何であれ用意し提供するという思想である。

公共図書館が本の貸出に力を入れはじめのは1970年代である。とくに中小規模の図書館（市町村区）は、住民の要求にできるだけこたえて「利用者」志向をめざした。「どういう本か」（価値）より、「読みたい本」（要求）を優先するという考え方である。新鮮で明確な理念であった。その理論的指導者であり実践者でもあった前川恒雄氏の著作をひらけば、当時の息吹がそのままつたわってくる。その著作を読むかぎり、前川氏の指導理念がこんにちの事態をまねいたと言うのはあたらぬ。「わたしはマルクス主義者ではない」そう言った

のがマルクスその人だったというのは、つねに歴史の真実のなにほどかを語っている。

図書館の貸出が急激にふえるのは90年代になってからであった。公共図書館の長年にわたる「貸出サービス」に注いできた努力がやっと実をむすんだようにみえた。しかし、ふえた理由は別のところにあった。バブルの崩壊であり、さらにいえばほとんど常態と化していた右肩上がりの経済成長が終焉したことを、人びとが知らされたことである。可処分所得はもうふえない。みな支出のみなおしにとりかかった。新聞の併読をやめる。これからの時代を考えれば、高くともパソコンは必要支出だが、本は買い控えてもかまわない。そして本はすでに安くはなかった。

経済的環境が変わったのである。「ただで借りられる」図書館はありがたかった。「買えばいい本」まで、しかもそれほど待たされずに借りることができるようサービスに努めてくれる。図書館は、資料（多くは本）購入のための予算が縮小した。人件費ももうふやすことはできない。サービスはおのずと、それが第一というものに傾斜していった。それが、「貸出サービス至上主義」の純化していくみちすじだった。「図書館問題」はバブルの崩壊によって顕在化したのである。

議論は出つくしている

「図書館問題」は、それが顕在化したことによって、すでにおわっている。そう言うのは挑発的にすぎるであろうか。いやおわったどころか、これからはじまろうとしている、と多くの人はいうだろう。しかし、ことが明らかになったいま、ベストセラー類の複本を大量にかかえて大量に貸し出す図書館を、それこそ理想の図書館だというものはだれもいないし、そういう図書館を擁護するものもない。図書館関係者は、そうした図書館は巷間つたえられるようなことではなく、「一部」だったという事実をいっているにすぎない。じっさい、

図書館をどう運営したらいいのか、どのような図書館をめざすべきか、各国の趨勢をにらみながら、制度や館員の資格にいたるまでもっとも熱心に議論してきたのは、図書館関係者だった。活字化されたそうした資料に目をとおしてみると、いかに議論はすでに出尽くしていたかに、むしろ驚かざるをえないのである。

ここに、ある問いをもうけてみよう。あくまで仮定のはなしだが、もし90年代はじめにバブルがはじけなかったならばどうであったろう。すなわち日本経済はなお隆々としていて、一点のかげりもなかったならば、「図書館問題」は顕在化しただろうか。顕在化しなかった可能性が高かった、とみるほうに筆者は賭けたい。なんとなれば、図書館の資料購入費は潤沢、人員も十分、したがってサービスの方向も多様であっただろうし、電子化もすすんだであろう。「利用者」はゆとりのある可処分所得のなかから、買える本は自分で買い、図書館にやたらなリクエストはしなかったであろう。もちろん、じっさいのところはわからない。しかしその可能性はあった。つづけての問いは、「経済がうまくいって問題が顕在化しなかったとしても、問題はあったのではないか」。答えは、この設問をすこしばかり言い換えるだけでいい。問題はあったのである。

ただしこの答えにたいしては、またふたつの答えがある。ひとつは、経済が良かったので問題が表面化せずに推移したとするなら、それはそれでよいではないか。経済がよければ問題が多少あったとしても経済自身が解決してくれる、というものである。そういうことはたしかに少なくない。図書館問題でいっても、資料購入費が多ければ、つまらないものも買うかもしれないが、いいものも買える。量がみたされれば質にもおよぶ。そして最後にもうひとつの答えがのこっている。そうではない、という答えである。

いわゆる「図書館問題」はおわっている。なぜなら、「一部」の突出した事例、「あきれた例外ケース」をよしとする人はだれもいないし、擁護する人はいない。図書館員ははるか以前から、さまざまな議論をつくしてきた。ならば、

議論に枝葉の違いはあっても、大きくは解決の方向をみいだすであろう。それは、「貸出サービス至上主義」についても点検が行われ、どこでみちをまちがえたか、なぜ亜流や異端を生みだしたかの見直しが行われるだろう。その意味では、いわゆる「図書館問題」はおわったのである。

コップのなかの嵐

図書館問題はおわっていない、それはいま始まったばかりだ。さきの問いにたいする、もうひとつのほうの答えである。ながい経済成長のなかで、図書館はその本来のすがたからしだいに遠ざかっていった。好況がむしろさまざまな問題を隠してきたのではなかったか。そのように考える立場である。われわれはこの立場を共有している。では、その隠されてきた問題とはなにか。図書館の「本来のすがた」とはなにか。そのことは次節以下にゆずる。

われわれは、多くの図書館関係者から話をきき、少なからぬ関係資料に目をとおした。はじめて知ること多々あり、行われてきたさまざまな議論にもふれることができた。すばらしい図書館のあることも、みごととっていいほどすぐれた論客がこの世界に存在することもわかった。

感想めいたことがあるとすれば、なぜこれほどの議論が図書館界の内部にあるにもかかわらず、コップのなかの嵐におわっているかということである。そして、それ以上に、なぜそれがコップのなかの嵐に見えるかということである。

2 「戦後」と図書館

アメリカの影

敗戦後の日本に図書館法が公布されたのは1950年（昭和25年）4月のことである。第1条「この法律は社会教育法（筆者注、これは前年の1949年に公布）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な

発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする」。そして第2条では「図書館とは」という定義を行い、その第2項で「地方公共団体の設置する図書館を公立図書館という」ことを明文化した。こんにち公立図書館は、公共図書館といいならわすようになっている。ちなみに国立国会図書館法は1948年2月に公布、6月に旧赤坂離宮に本館を開館、館長に金森徳次郎をおいた。

図書館法の旧法は、令であって、1933年（昭和8年）の図書館令、公立図書館職員令および公立図書館司書検定試験規程（昭和11年文部省令）であった。アメリカの一連の戦後改革のなかで行われた新法制定である。憲法にはじまり、ありとあらゆる法制がていどの差はあれ「民主化」された。こんにち戦前戦後の「断絶」をことさらに強調する史観はさすがに影をひそめ、その「連続性」を正当に評価し位置づける地道な歴史研究が主流となっている。バランスの回復には相応の時間を必要としたというほかはない。しかしながら、戦後諸制度は基本的にアメリカがつくったのはまぎれもない事実である。それらが定着するには、その素地がなければならない、素地があったから定着したのだというのは、またべつの問題である。戦後「民主化」はアメリカの手によって行われたのであり、1945年8月15日から講和発効の1952年4月28日まで、日本は‘occupied Japan’の日本だったことはいうまでもない。そしてその「占領期日本」という空間のなかで、新生図書館は出発することとなった。

「社会科」という教科

戦後、初等中等教育に「社会科」という教科がおかれるようになった。6・3・3制への切り替えがあり、最初の小学校中学年から「社会科」が教えられるようになったとき、それがなにを教える科目なのかをわからなかったのは、こどもの親のほうであった。「歴史」や「地理」ならわかる、しかし「社会科」とはなんなのだろう、見当がつかないのである。教える先生たちも困った。

まもなく、それが「民主主義」を教える教科であることを知るようになる。アメリカがほんとうに日本を「民主化」するためには、教育からはじめなければならない、しかも小学生からおしえこまなければならない。民主主義的価値とはなにか、自由な社会とはどういう社会か、そういう社会での個人の「権利と義務」とはなにか。それが「社会科」の担った役割であった。親たちがまだ「昨日」の意識をひきずりながら、きびしい生活にたちむかっていたころ、教室ではアメリカをモデルとしたまばゆい、ほとんど明るすぎる「民主主義」がおしえられていた。ホームルームという課外では、自分の意見を発表することができた。「社会科」を知ったこどもには、自分の家でみることきくことすべてが「封建的」だった。そのことに気づくことが「社会科」の効用であり、成功であった。

図書館法第1条にある、「この法律は社会教育法に基き」の、社会教育。このことばが戦前からあったものか、戦後になってできたことばかはあまり重要ではない。これが如上の「戦後空間」のなかで、ある何かを背負って誕生したこと、そのことに気づけばそれでいい。このことばには、アメリカの影がはっきりと映っていた。

公民、公共、官、公務員

公共図書館は、「社会科」に似ている。匂いまで似ている。ただしく学んで、市民社会のりっぱな構成員になろう。先生は、生徒みんながよい「公民」になってくれるよう、できるだけの手助けをしよう。「社会科」はそういうことだった。市民といい、公民といい、それが英語のなんの翻訳であるか、だれもが知っている。そのことばの居心地のわるさを言ってみてもはじまらない。日本はすくなくとも「戦後」、シビルとパブリックの国アメリカを民主主義の手本としたのは否定しようがないからである。

「公」はわれわれにとって、つねにやっかいな概念である。「公」というもの

が存在することはわかっている。「公」がなければならぬこともわかっている。しかし「公」なり「公共」の観念がこの国にはそだっていないことを指摘されれば、言いかえすことができない。まさか、「社会科」教育が足りないというわけでもないだろう。したり顔で、まだ市民社会になってからの日が浅いと言ったところで何になろう。

「公」をやっかいにしていることのひとつに、「公務員」がある。シビル・サーバントと「公務員」はどこがちがう。公務員が自分たちはシビル・サーバントだとおもっていても、またそのようにふるまっても、人はそう見てくれない。「官」だと見るからだ。そして事実、「官」なのである。やや先まわりしていえば、「官」とはちがうことをみせんがために「民間」顔負けのサービスに走り、「数値目標」を達成しようとするのではないか。

「社会科」の教科書にあるように、公務員は「官」ではないシビル・サーバントだとおもいたい。「公民」としての権利と義務をしっかりとわきまえ、自治の精神にあふれた住民と、それと手をたずさえてはたらくパブリック・セクターの人びと。「社会科」の教科書えがくところの風景は、夢のようにとおい。

公共図書館という限界

公共図書館の館員は、いうまでもなく公務員である。図書館法第13条「職員」には、「公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く」とあって、ここでの専門的職員とは、「司書及び司書補」をさす。司書をおかない図書館、おいてもその数がすくない図書館、司書資格をとっても採用が保障されない現実、資格取得が比較的容易であるためその専門性に問題があることなど、こんにちの図書館問題の中でも「司書」は最大のホット・イシューとなっているが、ここではひとまずそれをおく。要は、公共図書館の館員は地方公共団体の「職員」、すなわち「公務員」だということである。

図書館は「官」のなかで、仕事内容からいって「官」のもつ権力から比較的とおい。おなじく仕事内容の性格上、「官」を感じさせることはすくない。だからこそ「社会科」の匂いがするのである。戦後あたらしく出発した図書館は、「まばゆい、ほとんど明るすぎる民主主義」の匂いがしただろう。もっとも、その「社会科」も、やがて日本教職員組合の「思想」の刻印が押されてゆき、いつまでもモデル国アメリカの星条旗がへんぼんと翻っていたわけではなかったが、それはここでの話ではない。

「官」を感じさせることのすくなかった図書館。じっさいには「公務員」で構成される図書館。それゆえに「公」のうしろにたえずつきまとって消えない「官」の影、それをぬぐいさることはむずかしい。いやむしろ、図書館が日頃そとにたいして明るい「公」の顔ばかりをむけているだけになおさらむずかしい。当然のことだが、専門職（司書）以外の図書館「職員」は、役所の人事のローテーションのなかでうごいている。ある日、役所からきて、ある日、役所にもどる人たち。ローテーションからいえば、図書館もまた役所の部署のひとつにすぎない。

では図書館は、たんなる役所の部署のひとつであってはいけないものなのか。なにかそれ以上のものなのか。それ以上のものだと考えたとき、1950年4月公布の図書館法第1条第2項「地方公共団体の設置する図書館を公立図書館という」が立ちはだかる。公共図書館（法律では公立図書館）は、「地方公共団体」が「設置」している。ならば、これが役所の一部署であって、しかもたんなる一部署以上のものであることを言い、それをねがうためには、なにがどう説明されなければならないか。そのことは下ってまた、役所はなぜ別して出先の図書館に人一倍「優秀な人材」をまわさなければならないか。その説明も必要とされるだろう。その説明は容易なことではない。「優秀な人材」をまわさなければいけない部署は、この時代、図書館ばかりではないからである。

3 問題は別のところにある

読書ばなれ

人はますます本を読まなくなっている。読書ばなれはいつそうひどくなった。そのことが話題になると、かならずだれかがこう言う。「そうだろうか。本はあんなに出ている。むしろふえたぐらいではないか」。あるいは、「読まなくなったことをしめすデータでもあるのか?」と。そんなものにデータなどいらぬ、と言いたくなる。データはあるだろう。しかし、どこからかもってきた「数字」が、なにを語るというのだろう。「本をみな読まなくなった」と慨嘆する年配者に、「そうですか?」とことばをかえして、もし意味があるとしたら、それはソクラテス的的反語のばあいだけであろう。「あなたは、あなたの世代はほんとうにそれだけ本を読んだのですか」と。

本が読まれなくなったことをいうのに、数字もデータもグラフもいらぬ。まわりをみれば、これ以上はつきりしたことはない。どうして読まれなくなったのか。このことの説明も解釈も、そして「分析」もごまんとある。しかし、どれほどたくみな「説明」がなされても、どれほどみごとな解釈をしておおせても、あるのは、本が読まれなくなったという事実なのである。機をおなじくして起こった図書館の危機と出版の危機と大学の危機。これらにはなにか共通するものがある、という言い方がある。それぞれの危機(もしそういうなら)は、かかえる問題もちがえば当面する問題も別々である。そのちがいを言うことはできるが、もし共通するものがあるという一点を認めれば、それは読書ばなれにほかならない。だがこれは、この三者にかぎって共通しているのではない。日本社会に共通しているからだ。人はいうだろう、日本だけの現象ではない、と。だが、それもまた「説明」でしかない。そう「解説」したところで、人が本を読まなくなった事実は変わるわけではないのである。

歴史にはふたつの歴史がある。事件(event)の連続からなる歴史。事件と

は関係なく緩慢に、しかし大きくものごとを変えていく歴史のふたつである。起点はわからなくとも、いつかにかがはっきりと変わっていた、というのが後者の歴史である。たとえば、かつて柳田國男は、「あれほどよく泣いていた日本人が、この五十年の間に、もうめったに泣かなくなった」ことに注目して「涕泣史談」を構想した。なぜだろう、なぜ泣かなくなったのか。それについての柳田の叙述は人を説得してあまりある。けれども、この論考のいちばんの功績は、明治のある時期わずか五十年のあいだに「日本人がめったに泣かなくなった」ことに目をとめたことである。読書ばなれも五十年のあいだにすすんだものかどうか、それはわからない。たしかなことは、五年や十年というごくみじかい時間幅のあいだに起こったことでもなく、百年、二百年というほど長い時間を要したできごとでもなかったことである。

ふたたび「社会科」

図書館は「社会科」に似ているといった。「社会科」を学ぶことで、こどもは親よりもはやく「民主主義」を知った。教科書的理解と言うまい。民主主義に「馴致した」とも言うまい。民主化のためには、「社会科」はたしかに必要な教科だった。「社会科」のよくできる生徒は常識があつて、世の中に出ても良い「公民」になる。しかし、「社会科」という科目は、それ以上でもそれ以下でもない科目ではなかったろうか。「社会科」がよくできても、それでなんなのか。それはそのさき、なにかの学問につながっていくのかと考えれば、わかりやすいかもしれない。地理や歴史、とくに歴史にはそれがある。「社会科」はちがうのである。

図書館は「社会科」に似ている。しかし、本の世界は「社会科」にいちばん似ていない。言いなおせば、本がみせてくれる世界は、「社会科」とちがって、もっとひろい世界である。よき「公民」がただしく判断し、ただしく行動すればよき社会ができあがる、封建的なことはわるいことで民主的なことはよいこ

とで、というとはまるでちがう世界がひろがっている。それが図書館でひとの訪れを待っている本の世界である。そこには、悪もあれば不道德もある。「民主主義」を嗤う思想さえある。それをも含めて、およそ人間が思念し、経験し、想像し、記録したありとあらゆることが文字となって記されている。それは、教室の「社会科」優等生を打ちのめすに十分な世界であろう。「社会」を構成する人間の複雑多岐、人間の棲む世界の広大無辺。

公共図書館という制度、図書館員の来館者（利用者）へのサービス、貸出問題、そしてさまざまな議論、それらからたちのぼってくる、ぬぐいがたい「社会科」のイメージと、その図書館が蔵する本のほんらいもっている（非「社会科」的な）奥行きと深さとのあいだに、溝のようなものがあるとおもえるのである。

人文学の衰退

人が本を読まなくなった。それは、図書館問題よりもはるかにおおきな問題である。そして、その図書館問題なるものの最深部にある問題である。多くの議論がそのことに触れずになされるのは不思議だ。本が読まれなくなっているのに、図書館という体裁をどのようにとりつくりつても、多少の「改善」という域を出ないだろう。人が本を読まなくなったのは、学生（若者といってもいい）が書物を伴侶とするという考え方と無縁になったときからはじまったことだ。そうした若者が年々うまれ、おとなになり、やがて社会の大半をしめるようになってはじめて、「人が本を読まなくなった」ことに気づきはじめた。もっとも、教師たちの一部はもっとはやくこのことに気づいていただろう。

「60年代の終わりに学生たちが本を読まなくなったことにはじめて気がついて以来、私は新入生相手の大教室の授業で、またキャンパスのなかで新入生らしい学生の集団をつかまえては、『きみたちにとってほんとうに重要な書物は？』と尋ねてみることにしている。しかし多くの学生は黙ったままだ。質問

の意味がわからないのである」(アラン・ブルーム『アメリカン・マインドの終焉』)。これはアメリカのはなしだが、同時に日本のはなしでもある。この著者は言う。「このようにして人が良書を読まなくなった結果、ものの見方が脆弱になるとともに、われわれにとって宿命的ともいえる傾向　　‘ここ’と‘いま’がすべてだという信念　　がますます強まっている」。このこともおなじだ。「ここ」と「いま」がすべてなら、先人の思念も、経験も、想像も、記録も要らない。本なんて必要がない。

本を読むということは、精神の糧となる古典や古典に準ずる重要な文学作品に生涯関心をもちつづけることだという、ごく当たり前のことがその足場を失いかけている。教養の崩壊ともいわれる事態だが、(円環的教養には体育が必須だという意味で)そのことばはふさわしくない。人文学の衰退なのであろう。現代社会が要請する問いかけにたいし、人文学(人文科学)は、多くこたえるすべを知らない。有効性を強調する民主主義社会にあって、その有効性をもたないのが人文学とみなされているからである。「アリストテレスの『ニコマコス倫理学』からわれわれが学ぶものは、どういう人間が善い人間かということではもはやなく、ギリシャ人が道徳について何を考えていたかということにすぎない。しかし、そんなことについて、実際に大いに気遣っている者などいるだろうか。真面目な人生を送ろうとしているふつうの人なら、誰もそんなことを気につけない」(前出、同掲書)。古典や古典に準ずる人文学の作品は、こうしてこんにちの要請に直接的な答えを出してくれないゆえに、人はしだいに、いや加速的に離れていった。

先人の知恵の淵叢であり、人間の想像力の揺籃の場である人文学は、なおも衰退していくのであろうか。人はますます顧みなくなっていくのだろうか。図書館が、ゆるぎなくその存在理由を明かすべきは、じつはここにしかないのではなかろうか。息抜きの娯楽の本もあっていい、ビジネス支援に有効な書をそろえるのもわるくはない。だが、ひろく人文学を擁護する役割から遁走して行

かないこと、それがこんにちの図書館の逆説的な使命であり、本道ではないのだろうか、そうおもえてならないのである。

ついでながら、アリストテレスの名は、数百年間にわたって西欧でほぼ忘れられていた。キリスト教中世がサラセンの文化に触れて自己の貧しさにおどろき、知的覚醒の時代にはいるのが十世紀、埋もれていたアリストテレスを発見してからだった。どこに埋もれていたか。アレクサンドリアの図書館である。それはひそかに東方にはこぼれ、シリア語やアラビア語に訳されて、アラビアの学芸は高度に展開する。西欧はアラビア語からラテン語に重訳して研究をはじめ、ギリシャ語原典に直接ふれるのは十三世紀になってからだったという。アレクサンドリア図書館の高名は、そのことにもよる。

4 積極主義の落とし穴

「利用者」とはなにか

図書館を利用する人を、図書館関係者は「利用者」という。なるほど「利用者」にちがいない。かつて「消費者」ということばが忽然とあらわれて、その日いらい、生産者でない人は「消費者」になった。1970年代であったろうか、役所に「消費者苦情センター」なる出先機関もできた。これはなにも不思議ではない。生産者の反対は消費者なのだから。分類は分類である。だが、きのうまで八百屋や魚屋にふつうに買い物にいていた自分が、今日からはとたんに「消費者」になるのか。「利用者」とておなじである。いつもどおりそこに行くのは、「私」であって、匿名の「消費者」や「利用者」ではない。

このことの意味することはふたつある。ひとつは、「利用者」(もちろん「消費者」も)がひとを括る呼び名だということだ。図書館に本を見に行く、借りに行くのは自分であって、「利用者」などというものではない。それをそう「括る」ことに、どれだけ図書館関係者が自覚的であるのか、そのことである。

もし自覚していないとするなら、その人は本にかかわる職場には向いていない。「利用者」のほうも無自覚になっている。「利用者」と呼ばれること久しくなれば、人はことばに慣れるからだ。「自分は利用者なのか」という軽侮された感覚をもうもたなくなつて、相手のつかうことばに乗っている。考えてもみるがいい。利用者ということばの字面、音、これはまっとうな日本語ではない。官製語のたぐいであるのはあきらかだ。そんなことばで呼ばれることに、どうして人はおとなしくなつてしまったのか。

とはいえ、呼称は必要である。いい呼び名がなければ、便宜的につくり用いなければことはうごかない。図書館関係者（これもへんなことばだが）が、この施設を利用する人たちをひろく「利用者」と括って呼びならわしてきたこと、そのことばがそれ以外のことばにもはや置き換わる必要がないほど定着したこと、それはそれでいいのである。くりかえしになるが、問題はただ一点、「利用者」ということばを関係者はどれほど自覚してつかっているかということである。

もうひとつは、コミュニケーションにかかわる。さきに、八百屋・魚屋のことをいった。その例じたい、ふるいといわれるかもしれない。おおくの人はこんにち、スーパーで買い物をすませる。ここでは人は、匿名の「消費者」になることができるし、同時にそれ以上のものにはなれない。スーパーの魚や肉など買えるかという人は、はじめからスーパーに行かない。種々の理由からそれでもそこで不満足な魚や肉を買わなければならないときは、自分が一群の「消費者」のひとりにすぎないことを甘受している。ここで、河岸での売り手と買い手との真剣勝負、街のいい店でのあるじと客との冗談まじりの売り買い、そうしたことをもちだすのは飛躍かもしれない。しかし、群としての「消費者」、群としての「利用者」でしかない場合は、みなぎる活気は図書館にはもどらない。活気にかわつて、ものをいうのは「数」になる。

「できる公務員」のできないこと

月間貸出数、年間利用者数、それはその図書館がどういう現況かをみるためのだいたいな指標である。予算もかけている、人は来ないでは、なんのための施設かといわれてふしぎはない。個々の公共図書館が、どれほど「利用者」数を増やそうと腐心しているか、その努力は並大抵ではない。さまざまなイベントを企画したり、作家や著者をよんで講演会を催したりして、図書館が住民にとって身近な存在であることを懸命に知ってもらおうとPRに余念ない図書館がいくつもある。その土地の特性をつかんで、その地に合った図書館に内容を変えている図書館もある。つとに有名なのは浦安市立図書館だが、レファレンスに長けた館員を日々の仕事のなかで養成している図書館もある。そうした先駆的な図書館のあることは当然もっと知られていい。

反面、ひそかな危惧がある。もし全国の図書館が「浦安につづけ」を合言葉にして、たとえばどこのまちもビジネス支援を、これからの公共図書館の生きる道だと信じて走りだすことがあれば、それは違うといわなければならない。まさかそのようなことは起こらないであろうが、焦りのなかから「打って出る」ときになががあるかわからない。いうまでもなく、浦安市立図書館は浦安という土地柄の特性を考えぬいた人間がつくった図書館であって、固有のものである。全国いたるところ浦安モデル一色でぬりつぶされてはかなわない。その意味では、公共図書館は、これからの地方自治のかなり重要な試金石になるかもしれない。そこに住む人びとのための図書館、それはまさしくそこに住む人びとの意思と意欲がどうであるかによる。全国一律、ちがいは大きい小さいかだけというような図書館をもうだれも望んではない。ほんとうのローカリティが必要な時代に入っているはずだからだ。図書館が地域の核になるべきだといわれるのも、そうした理由からである。

じつはそのさい、まず白紙にもどさなければならないのは、「数」を競い、「数」に励むマインドである。業績達成を図書館にもちこんではいけない。図

図書館は企業ではない。いくら頑張っても、図書館は利益を生むわけではない。利益にかわる指標がせいぜい貸出数であり、利用者数にすぎない。役所の人事で「できる公務員」が配置されれば、そうした「数」をあげるぐらいのことはさほどむずかしいことではなからう。「数」が業績とみなされれば、「できる公務員」はまちがいなく「数」を達成する。

図書館に必要なのは、「できる公務員」ではなく、「よき図書館員」である。「よき図書館員」とは、館をおとずれるものを無機的な「利用者」と見ず、ひとりひとりとコミュニケーションのできる人をいう。そして、来館者との応接以上に、眼が背中についていることである。なにをいつているのか、明らかだろう。図書館でいちばんだいじなものは、来館者でもなければ、いわんや同僚、館長でもない。その図書館がもっている本である。公共図書館問題の多くの議論が、館と利用者との問題に集中している。しかし、館員と本との関係についてはなぜか言われない。専門図書館や歴史博物館では、館員と蔵書（収蔵品）との関係はいうまでもなく密接である。公共図書館は性格がちがう、と言ってすまされるのか。これまで述べてきたこととこれは無関係ではない。戦後の公共図書館がぬぐいがたくもっている「社会科」の匂いと、図書館が蔵する本のほんらいもっている（非「社会科」的な）奥行きと深さとのあいだにみえる溝。公共図書館の館員が、背後の書架・書庫よりも「利用者」のほうにばかり目がいくとしたら、それはそういう溝の存在をみずから明かしていることにならないだろうか。

古典的な図書館は時代遅れか

「公共図書館とは住民に対し情報提供を基本業務とする住民主体の非営利サービス機関である」と定義し、「保存機関であるとか、文化機関であるとか、教育機関であるとかでは、現代の公共図書館が担い、かつ行っている業務を説明できない」（三村敦美『『武器としての蔵書』考』、『現代の図書館』Vol.39 No.4

所収)とする考え方が、こんにちの議論の主流になるかもしれない。「図書館を取り巻く状況が厳しさを増している今、また行政評価が多くの自治体で導入されている中で、自らの在り方や方向性を明確にすることはもはや必須である」と、上記の定義をくださった優秀な図書館員は書いている。旧態依然ではこれからの公共図書館は生き残れない、という強い危機感から生まれた裁断ともいうべき定義である。この論者の論考全体をみれば、公共図書館の文化的側面・教育的側面を人一倍わかったうえでの決然たる定義であることは読みとれる。そして、このように定義された「現代の図書館」と対比されているのが、「古典的な図書館」である。この分け方の後景にあるのが、図書本位から人本位へという「戦略」的転換である。じじつ、この論者は「サービス計画は戦略であり、各論は戦術である」と言って、「戦略」「戦術」のことばをもちいるのをためらわない。

旧態依然を脱するために、どんなにかこころを砕き、「戦略」を画布にえがこうとしているかは、よくわかるのである。しかし「行政評価」が、そこまで図書館員を追いつめているのかというおもいもまた禁じえないのである。もちろん、この定義は「行政評価」のあるなしと関係なく、これからの新しい図書館像を思いえがいてくださったものだということかもしれない。けれども、この定義によってめざすことになる「現代の図書館」は、なるほどあたらしいかもしれないが、はたして魅力あるものなのだろうか。

眼に見える積極主義。眼に見えるかたちでとにかくなにか前に出なければというおもい。そのことはわかるし、出てもいい。そういうめざましい図書館が評判になるのはたのしいことだ。焦慮にかられてどの図書館もそうになってしまうのでなければそれでいい。ただ、人よりも図書が本位である図書館、静謐な威厳の漂う図書館を、時代遅れとして一掃してしまうことだけは避けなければならない。

こんにちの公共図書館の置かれた位置はむずかしい。右するか左するか、そ

してなにもしないか。「サービス機関」と位置づけて、そのように舵をきることを非としているのではない。あたりまえのことだが、考え抜いた結果として動くのか、雷同して発車するのは大きなちがいである。

5 歴史のなかの図書館

前近代の遺産

わが国には、十分に誇りとしていい歴史的文庫があり、それぞれの由来をもつまちの民間図書館、記念館があることは、第1章、第2章ですでにみた。これらは、明治以前からあったものであり、その多くはとくに近世、江戸期にはじまったものである。いってみれば、近代以前の遺産である。戦後の公共図書館の問題を考えると、このことのもつ意味をもういちどふりかえてみる必要があるのではなかろうか。

まずそれは、前近代に誕生し、機能し、存続してきたということがもっとも重要である。他方、戦後の公共図書館は、「民主主義」とともにはじまった。「民主主義」のモードにつつまれての誕生だった。公共図書館はどうあったらよいのか、そのことをめぐる図書館人の百出した議論は、たとえば昨今の「住民主体の非営利サービス機関」というあたらしい位置づけにいたるまで、そのモードのなかでおこなわれてきた。しかし、図書館（文庫）が誕生し、機能し、存続するのは、かならずしも近代や民主主義を必要としなかった。それどころか、むしろ「前近代」といわれる時代にできた図書館（文庫）がどれほど尊敬に値するものであるかは、第2章で例示的に紹介しているとおりである。もし極論がゆるされるのであれば、図書館をささえる情熱というのは、「民主主義」とは関係ないのである。百出したとみえる図書館人の議論も、結局はおなじ色をしていると感じてしまうのは、それがあまりにも窮屈な時空間のなかで行われているからではないか。

始点を1950年の図書館法にとってこんにちまで、戦後日本がたえざる急速な変化を経験してきたとはいえ、それはせいぜい五十年あまり、その時間幅のなかでのみ図書館の本質を考えていいのかどうかということである。すぐさま、歴史的文庫と公共図書館はちがう、という声がかきこえる。たしかに別だ。だが、それでは公共図書館は、図書館ではないのか。歴史と断絶した、目的を異とするまったく新しいなにかなのかといえ、そうではなからう。設置し、お金をつけるのは篤志家や資産家ではなく地方公共団体、ボスはちがっても、図書館がなにをすべきか、という本質は変わっていない。

電子化

歴史の時間幅をながくとれば、電子化もその歴史のなかのひとこまにすぎない。いま大学図書館をはじめとして、電子化とネットワーク化が中心的な課題となっている。ごく一部の誤解や反発もあるようだが、これは必然のながれであり、もっと急ピッチですすめなければならない。さきに言った「古典的な図書館」とは、郷愁の図書館ではない。電子化を大仰にさわがず、電子化を万能視せず、しかし必要なことはためらうことなくとのえる図書館である。電子化は、もちろん「利用者」の便宜に大きな効果をもたらすが、その「サービス」のためにだけあるのではないし、それを過度に強調するのは片手落ちというものであろう。電子化による蔵書の管理と保存にたいする寄与という側面のほうが、より重要だからである。その意味で、コンテンツあつてのコンピュータとは、図書館にこそもっともあてはまる。

「ゲーテンベルク以来の」といわれるとおり、二十世紀後半に出現したコンピュータは、印刷物にとっては衝撃の大波であった。マクルーハンがそれを予示的に語っていたころ、この波が日本の岸辺におしよせるのはまだだいぶ先のことだと、ふつうの人びとはかんがえていた。しかしじっさいには、日本の90年代はこの波に洗われた十年となった。印刷物をつくる印刷所の印刷工程、書

籍をつくる出版社の編集工程にも、その波はおよんだ。印刷物という最終形態をつくるにせよ、そこにいたるプロセスはもう「電子」を排除してはなりたちにくくなった。その間に、とくに出版のばあいには、現場にさまざまな亀裂が生まれた。しかもいまなお、混乱は終わっていない。しばしばみられるのは、時代の変化を敏感に感じとって電子化（あるいはデジタル化）を強力におしすすめようとする「革新派」にたいする、「職人」肌の編集者の抵抗であった。そしてかなしむべきは、「革新派」が多くのはあい、コンテンツ（かれらこそこのカタカナ語を頻繁につかうのだが）を二次的にしか考えていないとみえることだった。すくなくとも「守旧派」が、古い道具立てで「本の価値」にこだわる懸命さほどには、かれら「革新派」は本の内容にはさしたる興味をもっていなかった。それが90年代の出版の世界の光景である。しかし、こうしたことも、ながい目でみれば、歴史のひとこまにすぎない。

図書館は、もうそうしたことはおわった段階であろう。結果として、それは「利用者」のためになる。しかしそのためだけではない電子化とネットワーク化をさらにすすめなければならないという認識は、図書館人のあいだで共有されているだろう。設置した主体である地方公共団体は、そのことの必要をみとめるならば、しっかりとした予算的裏づけを行うべきである。すこしまえのあまり人気のなかった総理大臣は、それでも言ったではないか。「アイター、アイター（IT）、アイター国家」と、耳にたこができるほどに。

一国の水準としての図書館

国名を出しては迷惑がかかるので控えるが、アジア（おおきくいえば北東だが）の友人にいまの日本の図書館問題をはなしていると、「日本の図書館はまだ立派ですよ、うちなんかそんなちゃんとしたものはないし、あってもだれも行かないですよ」との答えがかえってきた。自国の謙遜であるか、こちらへのお世辞であるかはべつとして、このやりとりは一国の水準と図書館の関係につ

いて、あらためて考えなおすきっかけとなった。

よくいわれることだが、「その国の首相は、その国民以上のものをえらべない」つまり、国民のレベルの反映だということのべつの謂である。イソップ寓話の「王様を欲しがる蛙」ではないが、アホだ、バカだと言ってみたところで、さいごは自分たちにかえってくる。それとおなじで、自分たちからかけはなれた制度も施設もありえない。かりにゼウスにつくってもらっても、長続きはしない。ねこに小判、ぶたに真珠、結局は自分たちの問題だということである。図書館についてはどうか。もしわが国の図書館（国会、大学、公共、その他それぞれ言うべきだが、ここではひとまず全体として）が、他国のそれと比較していちじるしくお粗末だというなら、それは関係者だけの責任ではない。国民全体のレベルの反映だと考えるべきすじのものであろう。異論もあろうが、「何十冊ものベストセラー類の複本」をかかえて貸し出した図書館だけが非難され、野放図なリクエストをした「利用者」がなにもいわれないのもどこがおかしい、と考えるべきだろう。さなきだに、読書ばなれはつづいている。人がますます本を読まなくなっているのに、図書館にはちゃんとやれと言うとしたら、それはなんなのか。民放のテレビ番組のばかばかしさも、まわりまわって自分たちのレベルの問題なのである。

図書館は図書館人によってささえられている。しかしそれ以上に、国民によってささえられている。図書館人がいくら創意を凝らし、努力をかさねても、国民にその気がなければ報われない。そして読書ばなれをストップさせるのは、一図書館のちからをこえる、文教政策全般の問題である。そしてその文教政策も、結局は一国の水準のあらわれである。なぜ水準というあぶないことばをつかうのか。大衆社会、もっといえば大衆的自由主義的民主主義社会だからである。強制はできないからである。民放のテレビ番組がばかばかしいといっても、やめさせることはできない。学生が本を読まないからといって、落第させることはできても、読んでいるかどうかをひとりひとり監視することはできない。

できることは、よい番組があることを知らせること、よい本があること、よい本をたくさん置いている図書館のあることを、口から口につたえることではなからうか。そのことを知り、それを支持するひとの数が集積してゆくこと。ゆっくりと水かさが増していく連想が、水準という意味である。駄目なものを言ってもはじまらない。よい図書館のあることのほうを言わなければいけない。第1章、第2章では、そのことを言っている。わが国には、けっして恥ずかしくおもう必要のない水準の図書館の歴史があった。ささえる基盤もあったはずである。

提言に向けて

図書館は、一国の文化水準のあらわれであるといった。だが、さきのアジアの友人のはなしてくれたことは、このことばにも、いくつかの条件があることを考えさせられる。というのは、この友人の国の食文化のレベルはきわめて高いのである。食文化のレベルが高いということは、文化全体のレベルが高いと考えることに異論はあまりないであろう。その国が、図書館がお粗末というのはどうしたことが。図書館が一国の文化水準を端的にはかるメジャーだとすれば、この国の水準は低いことになる。そうでなければ、図書館が一国の文化水準のあらわれであるなどというのは、なんの根拠もないただの妄言にすぎないことになる。しかしその国の持ち来たった文化のことを考えれば、食をはじめとして工芸、舞踊などなみなみならぬちからをもった民族であることがわかる。

それは、こう考えるほかはない。文化の高さは、さまざまの事情から制度や施設に反映しないことがある、と。この国のばあいは、まさにそうした歴史的・政治的事情から、文化のちからが社会的な制度・施設に反映しなかった。すくなくともこれまではできなかった。手がまわらなかったといってもいい。今後、この国の図書館は、その本来の文化の水準に見合った相応のものになるかもしれない。しかしそれには条件がある。余力と意欲である。そして政治指

導（リーダーシップ）である。

他をみて我をおもうとき、はたして日本の図書館の現在は、この国の文化の水準をそのまま表現しているのかという問いにたいして、なんと答えればよいだろうか。答えはまちまちであろう。十年以上もまえに経済がピークアウトしてから以降、国全体をおおう「下降感」は、文化の領域にまでおよんでしまっているのか。それとも逆に文化のだいじさにあらためておもしろがむかうようになったのか。そのことにもよる。

一国の水準はなにによるのか。「世界史」上、類例のない奇跡的な経済成長といわれたあの時代、一瀉千里の右肩上がりのあの時代、世界中にラッシュアワーのようにメイド・イン・ジャパンを売りあびせていたあの時代、われわれはなんどおなじことばを耳にしたか。「経済一流、なんとか三流」。それでも蔭にまわれれば、「結局は経済よ」、と言っていたのが「つい昨日のこと」である。読書ばなれが進行していたのもおなじ日月である。おそらくいま、人はおなじことを考えているだろう。経済はやはり大事だ。経済力あつての日本だ。そのことがひとつ。経済だけではいけない。自国の文化に自信をもたなければいけない。もうひとつはそのことだった。そう考えたとき、はじめてこの国の図書館が視界の正面にはいつてくる。図書館が一国の文化水準のあらわれだと、みずから言える図書館。日本の水準はそんなものではない、図書館を見よ（この国の図書館力！）と言える図書館。そうするのは、余力と意欲とリーダーシップであることはさきに言った。リーダーシップとは、いうまでもなく図書館政策（正確にいえば、文教政策全体）にたいする政治指導をいう。

アプローチ

政策は、通常、社会科学のことばをもって語らなければならない。しかしこの稿はここまで、社会科学のもとになる「社会科」をまさしく「こども」扱いし、図書と図書館のもっとも重要な意義を人文学においてきた。だが、人文学

(人文科学)がこんにち、なんらかの問題にたいして有効な解決「策」を提供できる領域でないのははっきりしている。いや、社会科学とてあやしい。そしてそもそも人文科学、社会科学、(すこし事情はちがうが)自然科学と、それがそのようにあるものとして気軽に言うことじたい、ほんとうは軽率なのである。言えばかぎりがない。十八世紀末近く、人間が(その身体をのぞいて)自然科学の視野から放逐されてひきおこされた危機、それにたいする応答であった社会科学と人文科学がその後たどった道のはてにある現在。人びとに希望をあたえた社会科学の「栄光の日々」は終わって、いまあるのはその部分だけで全体がない。人文科学はどうやら近代世界に適していない。

図書館の本質は、人文科学にかかわる。政策は社会科学にかかわる。情報は自然科学にかかわる。したがって、稿をおえるにあたってわれわれは、三方向からのアプローチをとってこの問題を整理することとしたい。

自然科学的接近

ここに関係するのは、情報工学・都市工学・人間工学・建築学。図書館が地域の核として機能するためには、都市のなかで他の諸施設とともにどのように配置されればよいか。保存・閲覧・動線からみてどのような建築であるのが望ましいか。都市工学や建築学の力も必要である。しかしいちばんは、電子化・ネットワーク化をすすめるうえでの情報工学の寄与である。

社会科学的接近

ここには、行政学・政治学・経済学・経営学・法学が関係することになる。鍵になるイシューは多い。図書館経営、司書、公貸権、ビジネス支援、ネットワーク・コスト、社会教育・文化施設政策、政策立案・政策評価。当然のことながら、ここからの接近が成否を分ける。

人文科学的接近

哲学・倫理学・歴史学・文献学・教育学などの諸学が関係する。児童・学校教育、生涯学習、そして(大学がもう担わなくなった)一般教養を、図書館が

どこまで受け持てるか。

以上が、三方向からのアプローチがそれぞれ切りとってくる問題群である。しかし、これに方向をあたえて動かすには、かならずリーダーシップが要る。われわれは最終的には、文教政策全体の行く手をさししめし、そのなかでの図書館を「一国の水準を表現する」ものとして高く位置づけるリーダーの登場を待望するが、その登場までのあいだに意欲さえあれば実現できるとおもわれることから、以下のごとく提言する。

(宮 一穂)

宮 一穂 (みや・かずほ)

1946 (昭和21) 年、盛岡市生まれ。東京大学教養学部教養学科卒業後、三井物産(株)に入社。同社を退社後、(株)中央公論社 (現 (株)中央公論新社) に入社。はじめ10年間、「中公新書」の編集に従事し、その後、長く雑誌『中央公論』の編集にたずさわり、同誌編集長を2度通算7年あまりにわたってつとめる。現在は「中公クラシックス」ほか書籍編集に従事。

提 言

1 図書館長を政治任命とせよ

公共図書館は、それぞれの設置主体である地方公共団体の首長（国会図書館は内閣総理大臣）のポリティカル・アポインティーとする。官民をとくに問わないが、抜擢であることを肝要とし、人物であることを重視する。首長が選んだ以上、首長はその図書館長を任にあるあいだ、自分のブレーンとして遇する。図書館長は、当然ながらみずからの図書館の施策について一切の責任を負うが、その責任において、図書館の実務をおなじく抜擢した優秀な専門の職員にゆだねることも自由である。肝心なことは、知の装置としての図書館の重要性を認識し、図書館を社会の問題発見・問題解決の拠点として役立てるような発想をもつ人物を図書館長に登用できるようにすることである。

2 司書制度を2年以内に再確立せよ

現在の司書制度は限界にきている。単位取得により容易に司書資格がとれて、しかも有資格者の大部分が司書実務につかないということでは、プロフェッションとしての資格の意義はうすい。司書制度を再確立するためには、試験制度を導入すべきである。毎年の合格者数をどれぐらいにするかは、計画のなかで算定する。すなわち、各図書館に最低1人から成員すべてという幅のなかで何人の専門職員を配置すべきかを定めることからはじめればよい。全国の図書館に試験による有資格者が、たとえば今後10年以内に完全に配置されるような計

画を策定し、それにもとづく最初の試験を2年以内に行い、司書制度の再確立の緒につく。現職にある従来からの有資格者については、受験資格をあたえるとともに、経験による練度がいちじるしく高いものにたいしては特別な措置を講じればよいだろう。新しい司書制度のもとでは、資格の終身保障はみとめず、定期的に確認を行って資格制度の信頼性を保つ必要がある。司書制度が再確立されていけば、司書の専門性をさらに高めるために、図書館学にかんする専門職大学院を設置することもおのずと視野にはいってくるだろう。

3 図書館の基本は「本」にあることを見失うな

図書館を利用する「人」がだいじなのは言うまでもない。しかし、「本」よりも「利用者」のほうにばかり目がいくかのごとき、こんにちの風潮にはつよく懸念せざるをえないものがある。IT革命によって図書館（あるいは地域の図書館のネットワーク）のもつ本全体（知的ストック）をフルに活用することが可能になっている。と同時に、だからこそ、書棚を前にしておもいがけぬ本と出会うことの価値も増している。図書館に収める書籍をどう選ぶか。収書のレベルを上げていく必要がある。上記のごとく館長に人を得て、プロフェッションとしての司書資格者が配置されれば、いまよりは事態は改善されるだろう。しかし現代のように複雑化した社会においては、外部有識者の評価やアドバイスをいれることも考えるべきだ。

4 「ほかにはない図書館」をめざせ、その集まりが多様な図書館だ

ほかにはないほど「なんの変哲もない」図書館もひとつの個性だ。そこまでをふくむ多様性がほんとうの多様性である。まちの他の文化施設群のリード役をはたすほどのめざましい動きをみせる図書館、郷土資料収集ならだんぜん他

を圧する実力をもつ図書館、科学を得意とする図書館、ニュービジネスに強い図書館、エトセトラ、エトセトラ、エトセトラである。ついでながら、館長もそうである。かならずしも「本」に精通した人が館長であることを要しない。図書館のだいじさを勘として知ってさえいれば、あとは人物である。多様性はそのことにもおよぶし、本が多様であるように図書館も、それから図書館長も多様であることが重要だ。いかな「公共図書館」といえども、「一律」の時代は終わっている。

5 もっとアーカイブスを

図書館の間口はひろい。間口がせまくても深い奥行きがもとめられるものがある。それはアーカイブスの役割である。もっとアーカイブスを、と言いたい。一例を出そう。こんにち政治研究を行う場合、政治家のテレビでの言動を度外視しては成立しがたい。その記録がストックされていない、すくなくとも簡単にみられるようにはストックされていない。政治にかんするあらゆる局のビデオが収蔵されているアーカイブスがあれば、メディア・ポリティクス研究者の利便になるだけでなく、ひろく歴史研究にも利用されるだろうし、ジャーナリスト、そして一般のひとにも意義あるものになるはずだ。そうしたことはいくつもある。

図書館は、趣味の読書や学生の勉強の場所から、ビジネスや地域の活動の情報収集や戦略構築、生涯学習など能動的な知的活動の拠点へ変わりつつある。それとともに、司書のしごと、一方向の「奉仕」や「サービス」から、双方向の「対話」や「コミュニケーション」の要素が重視されていくにちがいない。いま図書館に問われているのは、人びとが図書館との対話をつうじて新しい価値を生みだしていくためのエディターとしての力量ではないだろうか。

粕谷研究会委員ならびに協力者名簿

(2004年7月1日現在)
(五十音順・敬称略)

主 査	粕谷 一希	(社)日本経済調査協議会調査・総合委員 (株)ジャパンジャーナル社長、都市出版(株)相談役
委 員	金子 昌嗣	早稲田大学図書館学術情報課長
	菅原 啓州	聖学院大学総合研究所特任講師、(株)福音館元編集長
	水谷 千尋	(株)学習研究社元教養図書出版室長、(株)秀潤社元社長
	宮 一穂	(株)中央公論新社中公クラシックス編集長
協力者	大西 廣	武蔵大学教授
	清浦恵理子	(財)味の素 食の文化センター広報担当
	佐野 真一	作家
	高橋 秀榮	神奈川県立金沢文庫文庫長
	高橋 修司	文京区立鷗外記念本郷図書館長
	辻 泰弘	参議院議員
	常世田 良	浦安市教育委員会生涯学習部次長、前浦安市立図書館長
	中武香奈美	横浜開港資料館調査研究員
	根本 彰	東京大学大学院教育学研究科教授
	春木 寛	浅草文庫館長
	松岡 要	(社)日本図書館協会常務理事・事務局長
	松岡 亮子	(財)東京子ども図書館理事長
	三村 敦美	座間市立図書館主査(司書)
	三輪 進也	浦安市立図書館主任司書
	村木榮四郎	専門図書館協議会事務局長
	与謝野 馨	衆議院議員
その他取材先		国立国会図書館
事務局	山田 勝三	(社)日本経済調査協議会専務理事
	安藤 豪敏	(社)日本経済調査協議会顧問
	蒲 健太郎	(社)日本経済調査協議会主任研究員
	辰巳 充	(社)日本経済調査協議会主任研究員

〔禁無断転載〕

2004年7月29日印刷
2004年7月29日発行

問われる日本の“図書館力”

図書館は知性主導型社会のエディターたりうるか

社団
法人 日本経済調査協議会
専務理事 山田勝三

〒106 0047
東京都港区南麻布5 - 2 - 32
興和広尾ビル6階
電話(03)3442-9400(代表)
FAX(03)3442-9403
<http://www.nikkeicho.or.jp>

〔非売品〕

印刷/(株)東京技術協会